

多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】(令和8年2月変更)参考資料集 目次

章	内容	P
3	河川整備の現状と課題	
3-1	多摩川水系の現状と課題について	3-1
	多摩川水系多摩川河川整備計画【大臣管理区間】の計画対象区間	3-2
	多摩川流域の概要(1)流域及び氾濫域の概要	3-3
	多摩川流域の概要(2)氾濫域の概要	3-4
	多摩川流域の概要(3)自然環境の概要	3-5
	多摩川流域の概要(4)河川環境管理計画:空間管理計画	3-6
	多摩川流域の概要(5)水環境(水質)の概要	3-7
	多摩川流域の概要(6)水辺空間の整備 かわまちづくり	3-8
	これまでの洪水と治水対策の経緯(1)主な洪水と治水計画及び洪水被害	3-9
	これまでの洪水と治水対策の経緯(2)令和元年東日本台風の発生	3-10
	これまでの洪水と治水対策の経緯(3)河川改修の実施状況	3-11
	これまでの洪水と治水対策の経緯(4)土丹層の特徴と施設への影響	3-12
	これまでの洪水と治水対策の経緯(5)治水と環境の調和した川づくり	3-13
	これまでの洪水と治水対策の経緯(6)令和元年東日本台風(台風第19号)の対応【多摩川緊急治水対策プロジェクト】	3-14
	多摩川水系河川整備基本方針変更概要(令和5年3月13日改定)	3-22
	多摩川水系流域治水プロジェクト2.0	3-23
	主な施策の動向(近年の水防関係の動き)	3-27
	現状と課題(1)治水の現状と課題 整備内容に対する実施状況	3-28
	現状と課題(1)治水の現状と課題 ②堰、床止め対策(横断工作物の被災)	3-29
	河床変動の状況	3-30
	土砂動態を踏まえた河川環境整備について	3-31
	現状と課題(1)治水の現状と課題 ②堰、床止め対策	3-32
	現状と課題(1)治水の現状と課題 ③河道管理	3-33
	中上流部(多摩大橋周辺地区)の二極化対策	3-34
	現状と課題(1)治水の現状と課題 ④水衝部対策	3-36
	現状と課題(1)治水の現状と課題 ⑤高潮対策	3-37

多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】(令和8年2月変更)参考資料集 目次

章	内容	P
	現状と課題 (1)治水の現状と課題 ⑥令和元年東日本台風(台風第19号)の概要	… 3 - 38
	現状と課題 (2)利水の現状と課題	… 3 - 40
	多摩川水系河川整備基本方針変更概要(正常流量)	… 3 - 41
	現状と課題 (3)環境の現状と課題 ①塩沼湿地植物の減少	… 3 - 42
	現状と課題 (3)環境の現状と課題 ②群落面積の変化	… 3 - 43
	現状と課題③生物種数の変遷	… 3 - 44
	現状と課題 (3)環境の現状と課題 ③外来種の確認状況	… 3 - 45
	現状と課題 (3)環境の現状と課題 ④生態系保持空間	… 3 - 46
	多摩川下流部における環境の概要及び環境配慮《 -2km～13km 》	… 3 - 47
	多摩川中下流部における生息場の分布、相対評価	… 3 - 48
	多摩川中下流部における環境の概要及び環境配慮《 13km～32km 》	… 3 - 49
	多摩川中上流部における生息場の分布、相対評価	… 3 - 50
	多摩川中上流部における環境の概要及び環境配慮《 32km～54km 》	… 3 - 51
	多摩川上流部における生息場の分布、相対評価	… 3 - 52
	多摩川上流部における環境の概要及び環境配慮《 54km～61.8km 》	… 3 - 53
	支川浅川における環境の現状《 0km～13km 》	… 3 - 54
	現状と課題 (3)環境の現状と課題⑤地域連携	… 3 - 55
	多摩川における人と自然のふれあいの場 工夫事例	… 3 - 56
	多摩川における地域や企業等と連携・協働の取組	… 3 - 57
	現状と課題 (3)環境の現状と課題⑥魚道整備	… 3 - 58
	多摩川における魚道機能の維持管理	… 3 - 59
	多摩川における魚道の質的評価	… 3 - 60
	主な施策の動向(河川環境の定量目標)	… 3 - 61
	現状と課題 (3)環境の現状と課題⑦河川利用	… 3 - 62
	現状と課題 (4)施設の維持管理	… 3 - 63
	多摩川流域背後地の水害ハザード(内水浸水想定深2.0m以上)と浸水実績箇所	… 3 - 64

多摩川水系の現状と課題について

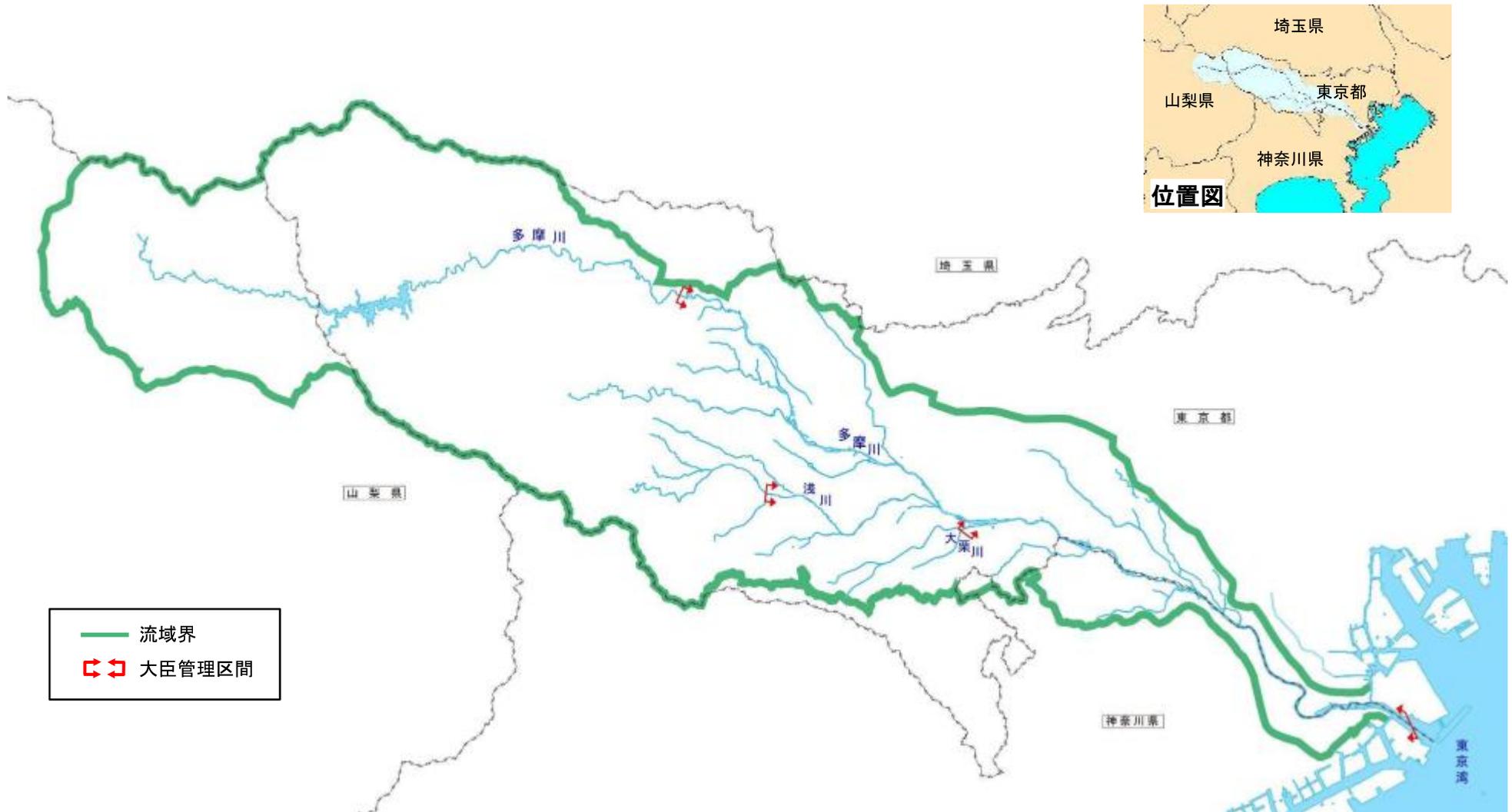
令和7年1月17日

国土交通省 関東地方整備局

1. 多摩川水系多摩川河川整計画【大臣管理区間】の計画対象区間

多摩川水系

- 多摩川水系多摩川河川整備計画【大臣管理区間】(以下、「河川整備計画」と記載)の計画対象区間は、下図のとおり。

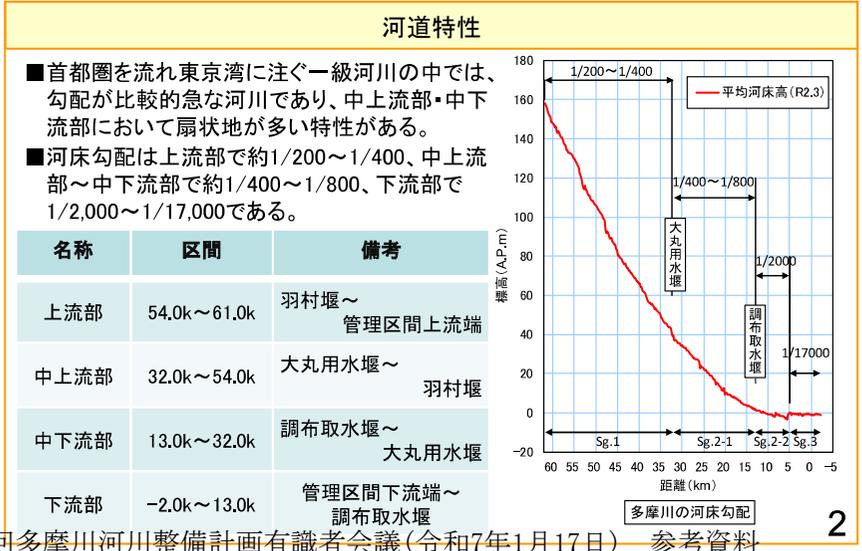
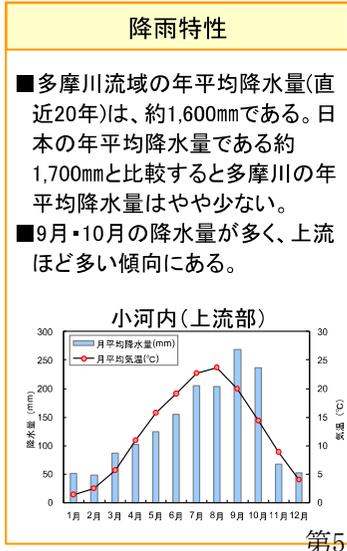
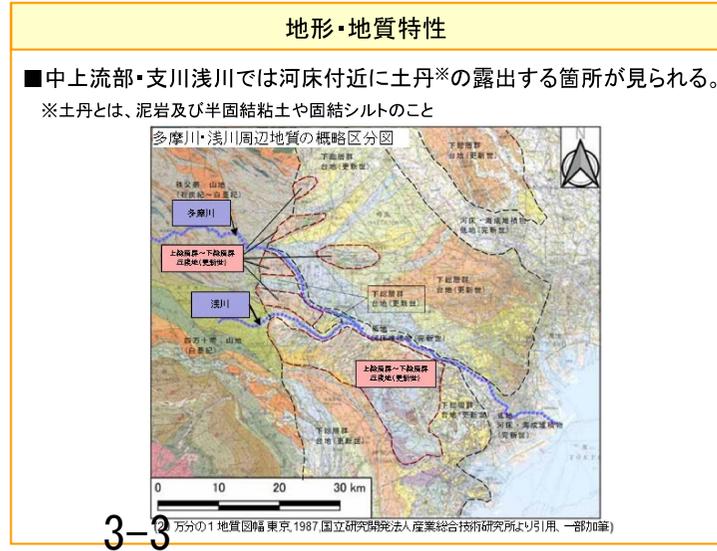
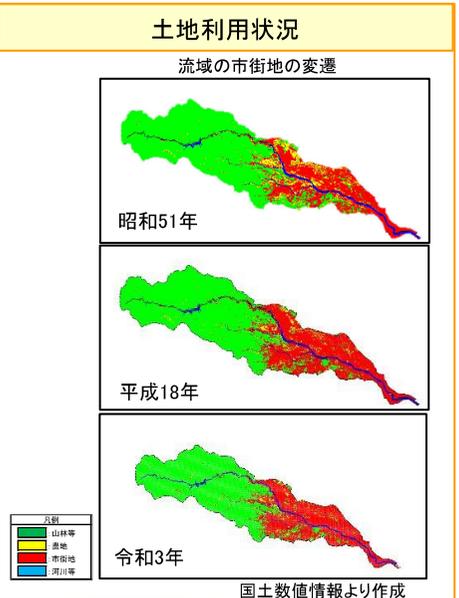
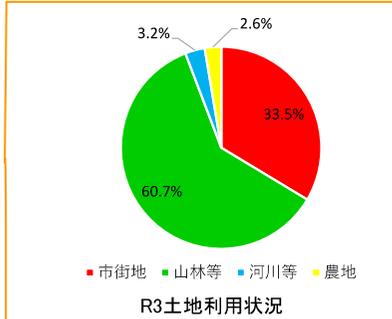


2. 多摩川流域の概要 (1)流域及び氾濫域の概要

- 多摩川は幹川流路延長138km、流域面積1,240km²の一級河川であり、その流域は東京都・神奈川県・山梨県の23市2区3町3村を抱える。
- 流域内には約414万人が生活し、流域の中心は首都圏の社会経済活動の拠点となっている。

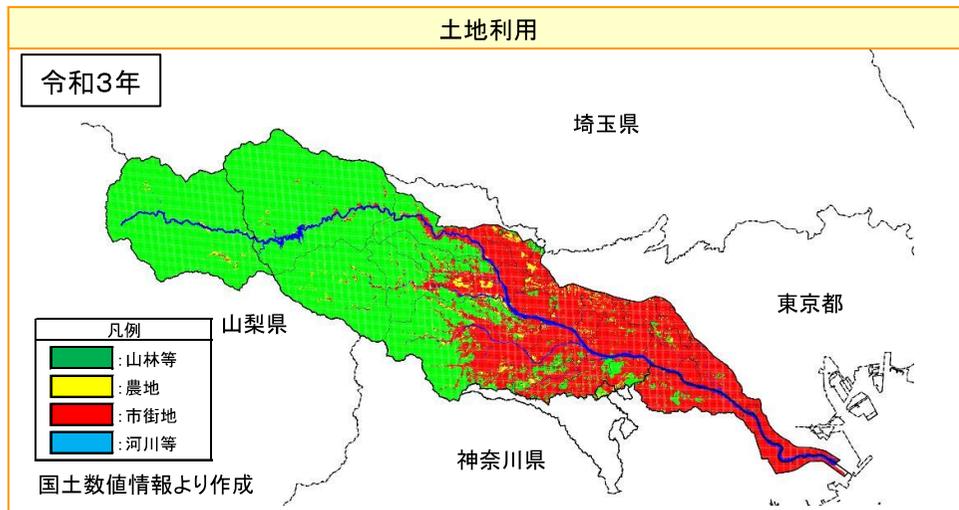


- ### 流域及び氾濫域の諸元
- 流域面積：1,240km²
 - 幹川流路延長：138km
 - 流域内市区町村人口：約414万人*
 - 浸水想定区域：約130km²
 - 浸水想定区域内人口：約183万人
 - 流域内の市町村：31市区町村
- ※出典：国勢調査(令和2年度)

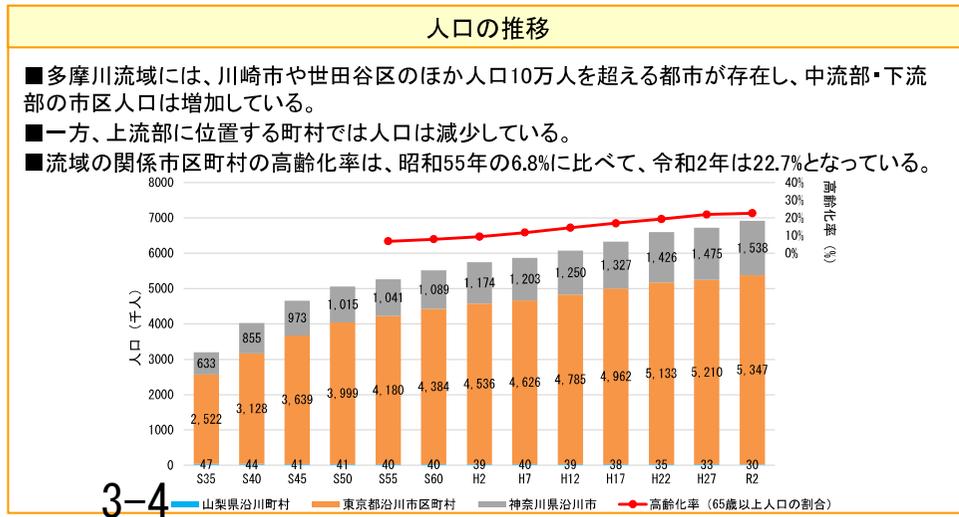
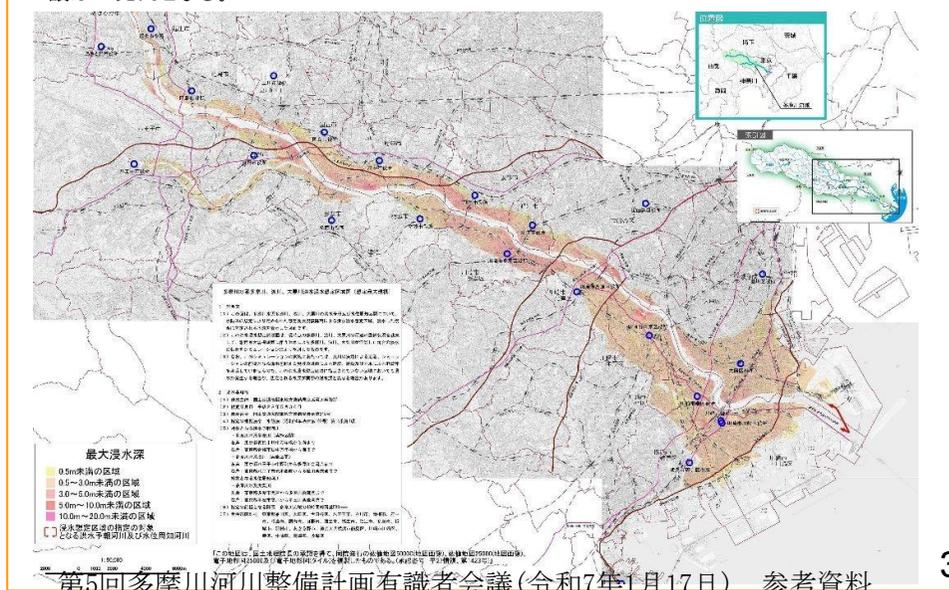


2. 多摩川流域の概要 (2) 氾濫域の概要

- 多摩川の上流部は山林等であるが、中下流部及び下流部は市街地となっており、平成28年には市街化率34%に達しており、外水氾濫による被害は甚大。
- また、東名高速道路、中央自動車道、東海道新幹線など東京と関西方面を結ぶ幹線交通機関はすべて多摩川を横架しており、首都圏の物流ネットワークを支える交通の要衝にもなっている。
- 流域は東京都・神奈川県・山梨県の23市2区3町3村を抱え、流域市区町村には約692万人が生活し、流域の中心は首都圏の社会経済活動の拠点となっている。



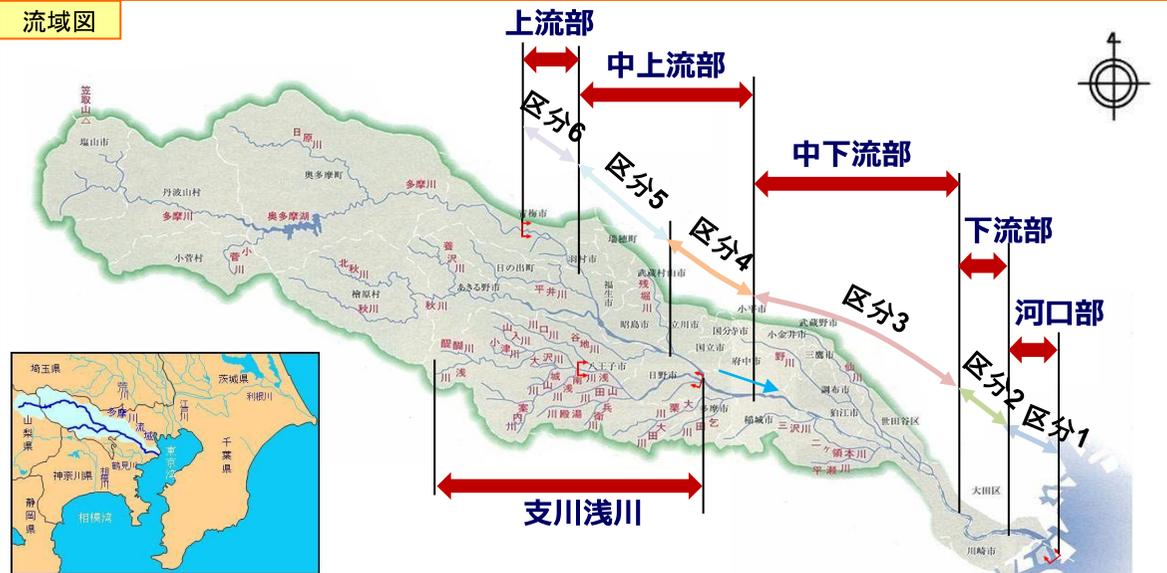
- 破堤した場合の被害は甚大
- 資産が集中しており、一度氾濫すると被害は甚大。
 - 浸水想定区域は約130km²、浸水想定区域内の人口は約183万人、家屋数は約88万戸、想定被害額は27兆円となる。



2. 多摩川流域の概要 (3)自然環境の概要

- 多摩川の大臣管理区間では、扇頂部となる羽村堰までの上流部においては、谷底地形を流れる掘込河道が形成されている。
- 多摩川中上流部では、扇状地を流れ、砂礫河原からなる交互砂州が形成されている。土砂の堆積層が薄く、一部土丹が露出し、湿地が形成されている。
- 多摩川中下流部では、扇状地下部を流れ、中上流部よりも粒径の細かな砂礫河原からなる交互砂州が形成されている。河岸にはワンド・たまりが形成されている。
- 多摩川下流～河口部では、干潟とその河岸際にヨシ原がみられ、六郷付近のワンドを伴う大規模なヨシ原が形成されている。
- 支川浅川では、礫河原からなる交互砂州やワンドが形成されている。地質的な上総層群の分布により、一部で土丹が露出する環境が形成されている。

流域図



多摩川上流部の河川環境

- ・ 山間渓谷部から扇頂部までの斜面林を有する掘込河道区間である。
- ・ ニッコウイワナ、ヤマメやカジカ等の渓流性の魚類が生息する。
- ・ カワガラス、イカルチドリ等の上流域や砂礫河原に見られる鳥類が生息する。
- ・ 特定外来生物である外来植物のオオキンケイギク、オオカワヂシャが見られる。



多摩川上流部 (61kp付近)



カジカ

3-5

多摩川中上流部の河川環境

- ・ 扇状地を流れ砂礫河原を伴う交互砂州が発達する区間である。
- ・ アユやウグイ等の魚類が生息する。
- ・ セグロセキレイ等、礫河原に見られる鳥類が生息する。
- ・ 特定外来生物である外来植物のアレチウリ、オオカワヂシャや外来魚のコクチバスが見られる。



多摩川中上流部 (44kp付近)



セグロセキレイ

第5回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年1月17日) 参考資料

多摩川中下流部の河川環境

- ・ 扇状地下部を流れ、中上流部より小さな粒径からなる交互砂州や、高水敷にワンド・たまりが見られる区間である。
- ・ ヒガシシマドジョウ、ミナミメダカ、ヒルムシロ等の礫底やワンドにみられる動植物が生息する。
- ・ コチドリなどの砂礫河原に見られる鳥類が生息する。
- ・ 特定外来生物である外来植物のアレチウリ、オオフサモや外来魚のコクチバスが見られる。



多摩川中下流部 (15kp付近)



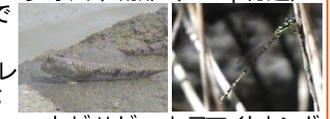
コチドリ ミナミメダカ

多摩川下流～河口部の河川環境

- ・ 河口から5kまでの汽水区間では干潟やヨシ原が広がり、トビハゼやヒヌマイトンボ、シギ・チドリ類、アイアシ等の汽水性の動植物が生息する。
- ・ 5k～13kまでの感潮域の下流部では高水敷のグラウンド利用等が顕著である。
- ・ 特定外来生物である外来植物のアレチウリや外来魚のコクチバスなどが見られる。



多摩川下流部 (4.2kp付近)



トビハゼ ヒヌマイトンボ

支川浅川の河川環境

- ・ 砂礫河原を伴う交互砂州やワンドがみられるが、地質的な分布(上総層群)より、一部には土丹が露出する。
- ・ アブラハヤやホトケドジョウ等の瀬・淵、ワンド・たまり等に見られる魚類が生息する。
- ・ セグロセキレイ等、砂礫河原に見られる鳥類が生息する。
- ・ 特定外来生物である外来植物のアレチウリ、オオフサモが見られる。



浅川 (2.4kp付近)



ホトケドジョウ

4

2. 多摩川流域の概要 (4)河川環境管理計画:空間管理計画

多摩川水系

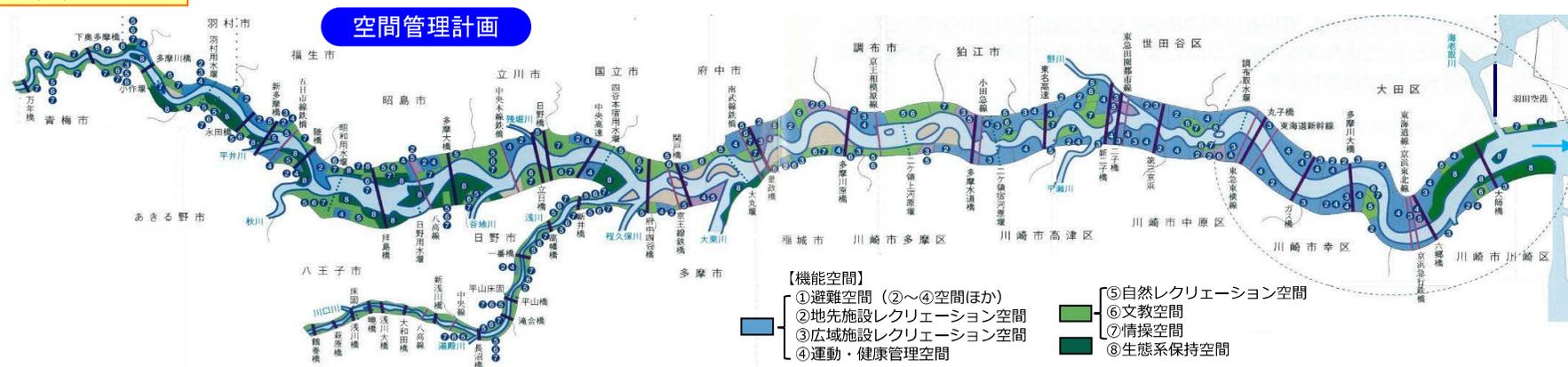
- 河川法改正以前の昭和58年に、河川局長通達「河川環境管理基本計画の策定について」によって、「水環境管理計画」及び「河川空間環境管理計画」の策定が定められた。後者のうち、陸域は空間管理計画が全国河川で策定され、河川の洪水敷のありかたについて面的な計画が設定されている。
- これに先駆けて多摩川では、昭和55年に全国初となる河川空間の環境管理計画である「多摩川河川環境管理計画」が策定され、平成13年の同計画の改訂を経て、河道内をきめ細かく機能空間区分した管理が実施されてきた。今後も本計画で定める基本理念及び基本方針に則り、適正な河川環境の管理を行っていくこととする。

【基本理念】 次世代に継承できる多摩川らしさを整備、保全、創出、利活用する。

【基本方針】 多摩川らしい河川空間の確保として以下の基本方針を設定する。①多様な生物の生息・生育の場の確保、②自然環境の復元・創出、③景観・安らぎの場の確保、④都市のオープンスペースとして活用、⑤歴史・文化の継承・保全

- 多摩川河川環境管理計画は、都市部に残された貴重な水と緑のオープンスペースの確保を望む社会的要請に応えるべく、流域全体を視野に入れて、安全で快適な秩序ある多彩な活動の場となるよう、また、豊かな自然の恵みを楽しむ出来る場となるよう策定されている。
- 同計画では、空間の利用・保全の方向性を定めた「機能空間配置計画」により8タイプの機能空間を定め、特に貴重で保全すべき区域を「生態系保持空間（通称マルハチ空間）」として設定している（主に鳥類と植物の出現状況を踏まえ市民団体との話し合いにより設定）。
- 平成13年には、多くの市民団体や自治体職員及び河川事務所職員等により全川にわたり合同視察により確認を行うとともに多岐に渡る議論を経て、計画外としていた水際線から10mの範囲についても機能空間に位置付けることとし、多摩川河川環境管理計画を改訂している。

空間管理計画図



機能空間の設定及び概念

避難空間

人工系空間

自然系空間

3-6

【機能空間】

- ①避難空間 (②～④空間ほか)
- ②地先施設レクリエーション空間
- ③広域施設レクリエーション空間
- ④運動・健康管理空間
- ⑤自然レクリエーション空間
- ⑥文教空間
- ⑦情操空間
- ⑧生態系保持空間

全人類の見地から、学術的に価値づけられる、**広域的に見た貴重な生態系を保持しようとする空間**。現行整備計画において、人・車両の出入りは学術研究目的等を除き原則禁止としている。

市民等との連携

多摩川のいい川づくりを具体化するため「多摩川流域セミナー」を定期的開催

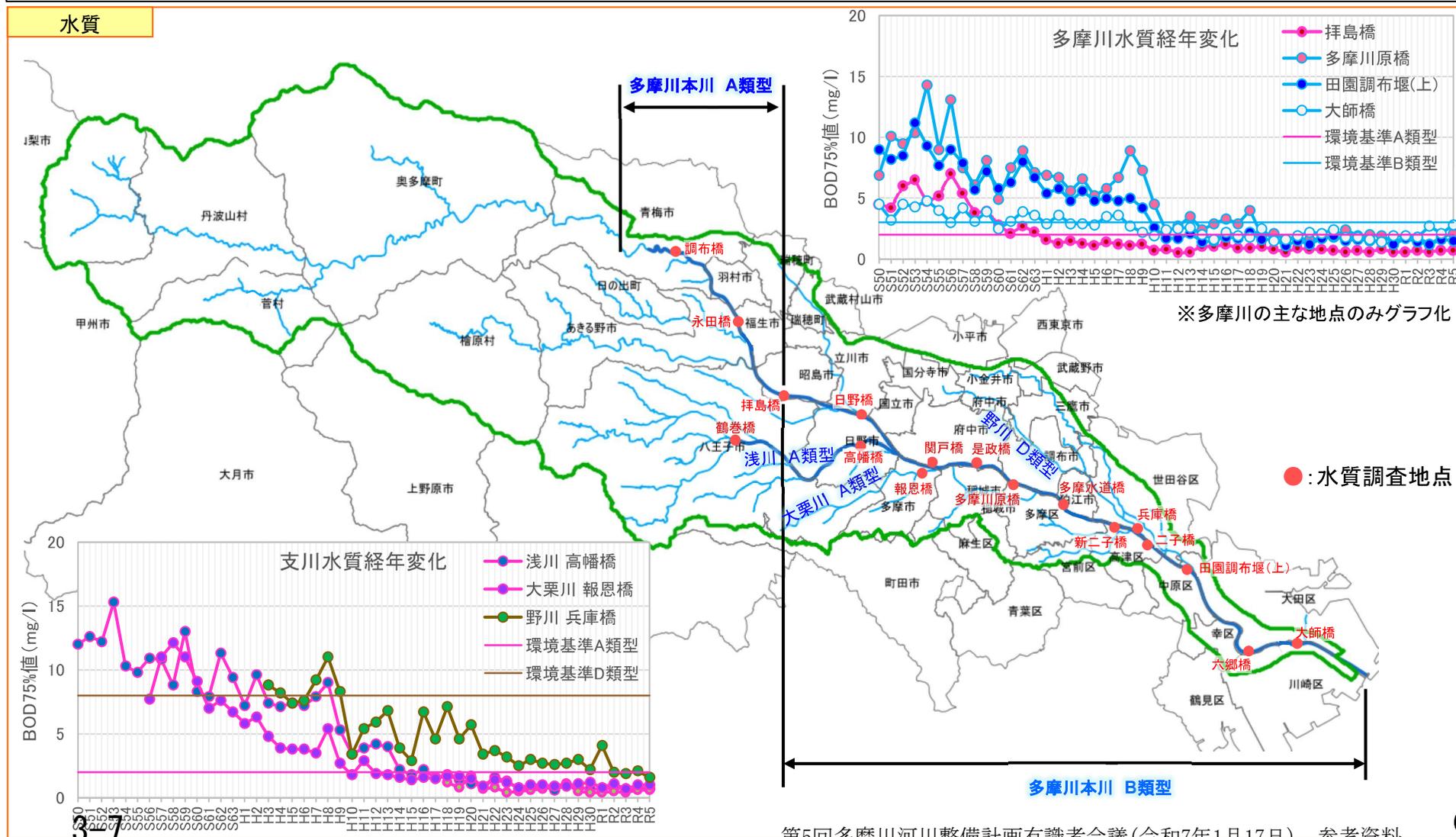


第5回多摩川河川整備計画有識者会議(平成30年7月14日) 参考資料

2. 多摩川流域の概要 (5)水環境(水質)の概要

多摩川水系

- 多摩川及び支川の水質は、かつては劣悪でBOD75%値が10mg/lを超えており、流域の工場立地や宅地化の進展に伴う都市排水の増加が問題となっていたが、その後徐々に改善された。
- 近年の多摩川及び支川の水質は、環境基準を満足している。
- 河川の利用状況や沿川地域の水利用状況など現状の環境を考慮し、モニタリングを継続的に実施し、関係機関や地域住民との連携を図りながら良好な水質の保全を図る。



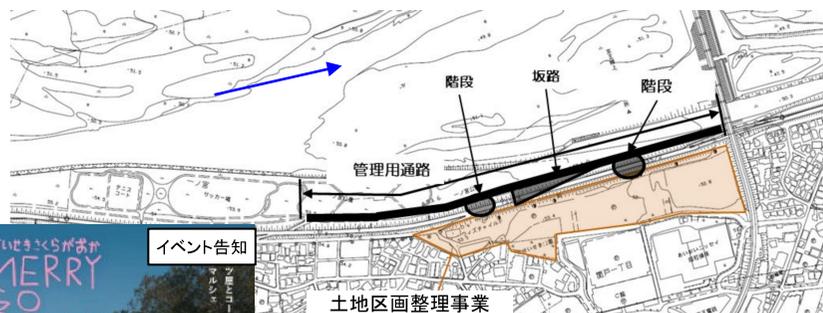
2. 多摩川流域の概要 (6)水辺空間の整備 かわまちづくり

多摩川水系

- 市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る取組を定める「かわまちづくり計画」を作成。
- 河川管理者が「かわまちづくり」の取組を支援し、河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な空間形成を目指すことを目的とする。
- 近年2箇所で「かわまちづくり計画」の整備が完了するとともに、聖蹟桜ヶ丘かわまちづくりは令和6年3月に河川オープン化を開始。羽田空港跡地かわまちづくりも河川のオープン化を目指し社会実験を実施している。

聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり(東京都多摩市)

- 多摩市と地元関係者、高層マンション整備会社、京王電鉄からなる協議会を設立し、整備内容を協議。
- 国整備として、階段2箇所、坂路1箇所、管理用通路1箇所を整備。
- 河川オープン化の登録が令和6年3月22日に完了し、運営及び維持管理について民間企業で実施中。



3-8

羽田空港跡地かわまちづくり(東京都大田区)

- 大田区よりかわまちづくり計画の登録により、羽田空港跡地を利用した範囲をまちづくり計画が登録。
- 国整備として、防潮堤前面平場の平板ブロック及び転落防止柵を整備。
- 背後地に羽田イノベーションシティが整備され賑わいの拠点を目指す。



第5回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年1月17日) 参考資料

7

3. これまでの洪水と治水対策の経緯 (1)主な洪水と治水計画及び洪水被害

多摩川水系

- 明治40年、明治43年と2度に渡る洪水の発生や大正3年のアミガサ事件※が契機となって、堤防の早期改修の機運が高まった。
- 大正7年に内務省直轄事業として、多摩川改修工事が着手され、築堤、掘削、浚渫、ならびに水衝部の護岸整備等を実施した。
- 昭和41年に工事実施基本計画を策定した。
- 河川整備基本方針は平成12年12月に策定し、令和5年3月に一部変更し、基準地点：石原の基本高水のピーク流量10,100m³/s、計画高水流量7,400m³/sとしている。
- 河川整備計画は平成13年3月に策定し、平成29年3月に一部変更した。

多摩川の主な洪水と治水計画

M40.8	・台風 約20箇所堤防決壊 現在の調布市など50町村 被害面積約4,474町歩
M43.8	・台風 ほぼ全川にわたって破堤 現在の川崎市など55町村 被害面積約10,500町歩
T2.8	・台風 六郷(50m)、羽田堤防決壊 現在の大田区周辺で浸水面積：300ha 浸水：400余戸
T3.8	・台風 東京砂利鉄道線一時閉鎖 アミガサ事件※の契機となった出水
T7	多摩川改修工事に着手(下流工事) 浅川合流点下流計画高水流量：4,200m ³ /s
S7	・多摩川上流改修工事に着手 日野橋地点下流計画高水流量：3,330m ³ /s
S22.9	・カスリーン台風 浸水家屋：98,691戸 冠水耕地：2,769ha
S34	・河口部の高潮対策
S41	・多摩川一級河川指定
S41.6	・多摩川水系工事実施基本計画策定 日野橋地点下流計画高水流量：3,330m ³ /s 浅川合流点下流計画高水流量：4,170m ³ /s
S44	・浅川 高橋橋から南浅川合流点 整備着手
S47	・大栗川 整備着手
S49.9	・台風第16号 石原 約4,500m ³ /s 堤防決壊により狛江市地先で民家19棟流出 浸水：1,270戸 冠水耕地：12.3ha
S50.4	・多摩川水系工事実施基本計画改定 基本高水のピーク流量：8,700m ³ /s(石原) 計画高水流量：6,500m ³ /s(石原)
S57.8	・台風第10号 石原 約4,300m ³ /s 川崎市などで床上・床下浸水：163戸 漏水：2箇所 河岸侵食被害：17箇所 計：3,710m
S57.9	・台風第18号 石原 約3,100m ³ /s 川崎市などで床上・床下浸水：60戸 河岸侵食被害：11箇所 計：1,520m
S63.3	・多摩川水系工事実施基本計画改定
S63	・高規格堤防事業着手
H11.3	・二ヶ領宿河原堰改築完了
H11.8	・熱帯低気圧 石原 約4,100m ³ /s 川崎市戸手地先浸水 床上浸水戸数：57戸 床下浸水戸数：12戸
H12.2	・多摩川水系河川整備基本方針策定 基本高水のピーク流量：8,700m ³ /s(石原地点) 計画高水流量：6,500m ³ /s(石原地点)
H13.3	・多摩川水系河川整備計画策定 整備計画目標流量：4,500m ³ /s(石原地点)
H13.9	・台風第15号 石原 約2,500m ³ /s 四谷本宿堰被災
H17	・四谷本宿堰 床土化完了
H19.9	・台風第9号 石原 約4,800m ³ /s 調布市石原地先(石原地点)で、計画高水位を超過
H24	・二ヶ領上河原堰改築完了
H29.3	・多摩川水系河川整備計画一部変更
R1.10	・令和元年東日本台風(台風第19号)石原 約7,300m ³ /s 調布市石原地先(石原地点)で、戦後最大流量 世田谷区玉川で溢水による浸水被害
R5.3	・多摩川水系河川整備基本方針一部変更 基本高水のピーク流量：10,100m ³ /s(石原) 計画高水流量：7,400m ³ /s(石原)

※アミガサ事件:大正3年(1914年)、御幸村(川崎市)とその周辺村民500余名は、度重なる洪水による被害に耐えかね、アミガサをかぶって神奈川県庁に押し寄せ、多摩川の早期築堤を訴えた。目印となるアミガサをかぶっていたことから、この事件を「アミガサ事件」と呼ぶ。

主な洪水被害

■ 昭和49年9月洪水 洪水流量：石原4,000m³/s



多摩川22.4k地点左岸



二ヶ領宿河原堰左岸側の本堤が決壊したため、堤内地为大きく迂回する濁流

■ 平成13年9月洪水 洪水流量：石原2,800 m³/s



四谷本宿堰



■ 平成19年9月洪水 洪水流量：石原4,400m³/s



多摩川29.2k地点左岸

■ 令和元年東日本台風(台風第19号) 洪水流量：石原約7,000 m³/s

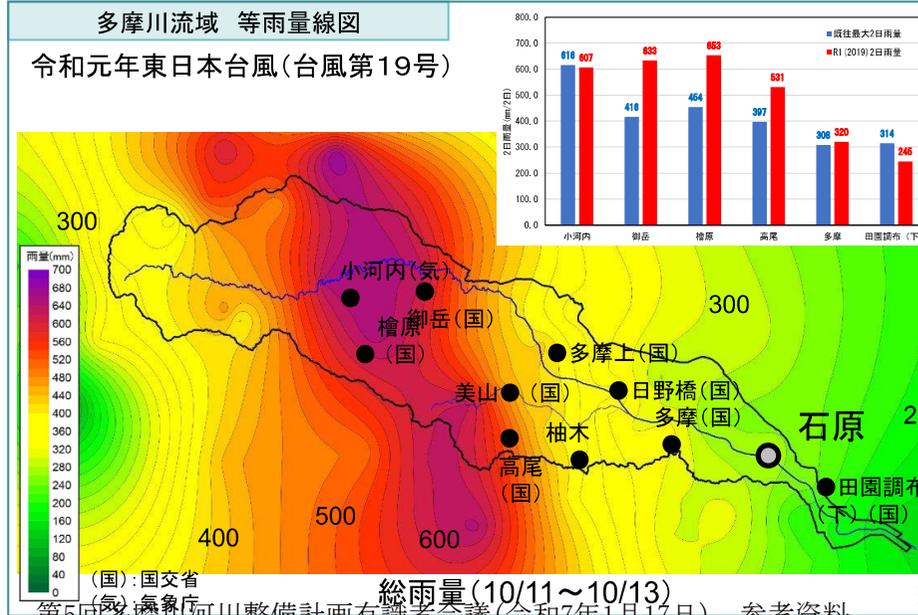
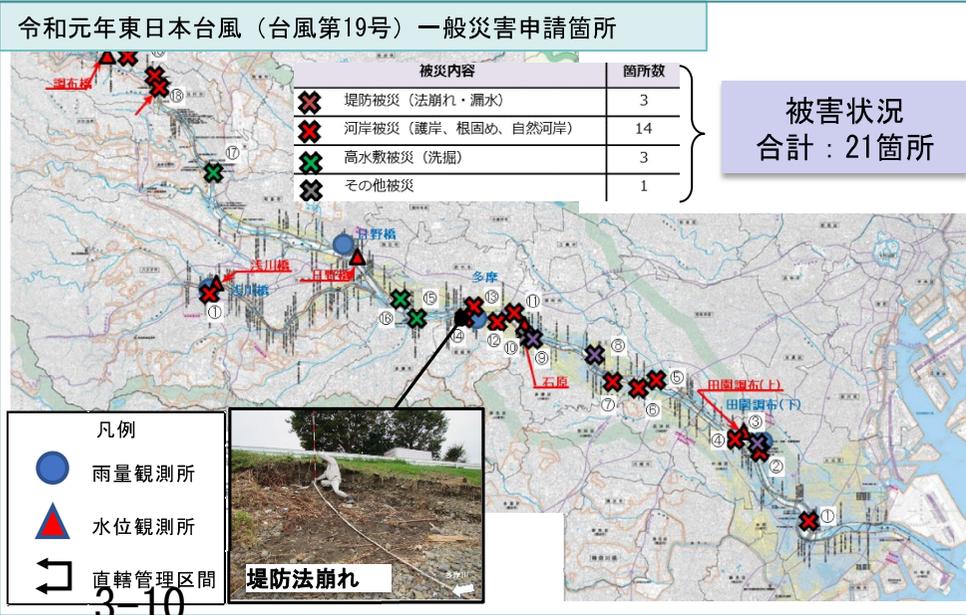
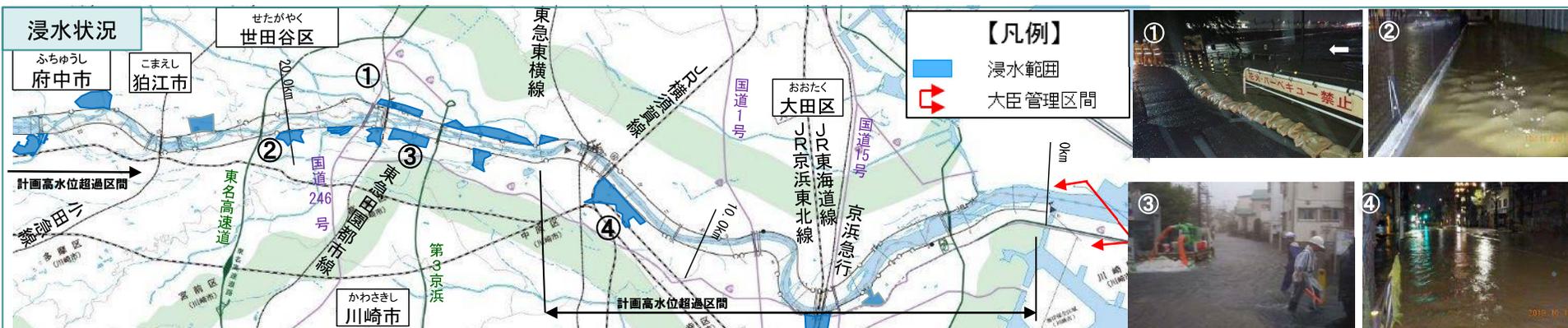


低水護岸の崩落・高水敷洗掘

3. これまでの洪水と治水対策の経緯 (2) 令和元年東日本台風の発生

多摩川水系

- 令和元年東日本台風（台風19号）では多摩川流域全域にわたり雨が激しく降り、特に上流部では総雨量が600mm以上の非常に強い雨域が集中し、檜原雨量観測所、御岳雨量観測所等においては、観測を開始してから過去最高の雨量を観測した。
- 多摩川では、令和元年東日本台風（台風第19号）による出水で河川水位が上昇し、東京都世田谷区玉川で溢水による浸水被害が発生した。
- 溢水により面積約0.7ha、家屋約40戸の浸水被害となったほか、各地で内水等による浸水被害が発生した。
- 多摩川・浅川では21箇所（一般災害申請箇所）において堤防や河岸等の被災が発生し、主に低水護岸崩落や高水敷洗掘といった被災のほか、堤防法崩れや漏水といった被災も発生した。

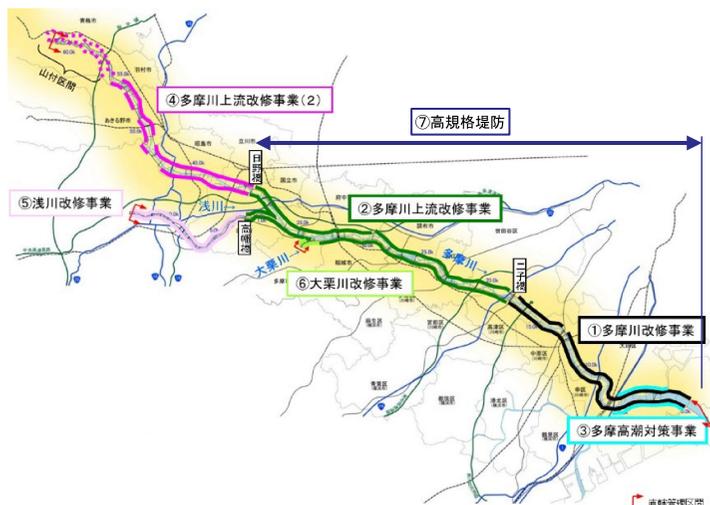


3. これまでの洪水と治水対策の経緯 (3) 河川改修の実施状況

多摩川水系

- 大正7年から多摩川改修事業に着手し、下流から上流へと事業を進めてきた。
- 多摩川は古くから多くの水利用を支えている。水利用にあたり取水堰が設置されているが、設置年が古く、流下阻害となる堰が現存している。このため平成11年から流下阻害対策として堰の改築を実施している。
- 昭和49年の堤防決壊にも見られるように多摩川は多くの河岸侵食が発生しており、堤防の安全性を確保するため水衝部対策を実施している。

改修の変遷



事業名	区域	工期	工事内容
①多摩川改修事業	河口～二子橋	大正7年～	築堤、掘削、浚渫、護岸
②多摩川上流改修事業	二子橋～日野橋 浅川 (多摩川合流点～高幡橋)	昭和7年～	旧堤補強、築堤護岸、 水制工
③多摩高潮対策事業	河口～六郷橋	昭和41年～	高潮堤防、暫定盛土
④多摩川上流改修事業(2)	日野橋～61.8k	昭和44年～	無堤部築堤護岸 床固、旧堤補強
⑤浅川改修事業	高幡橋～南浅川合流点	昭和44年～	旧堤補強、護岸
⑥大栗川改修事業	多摩川合流点～1.1k	昭和47年～	旧堤補強、掘削護岸
⑦高規格堤防	河口～日野橋	平成元年～	高規格堤防

3-11

堰対策



ニヶ領宿河原堰改築(平成11年3月完成)



改築後



(平成15年2月)

水衝部対策



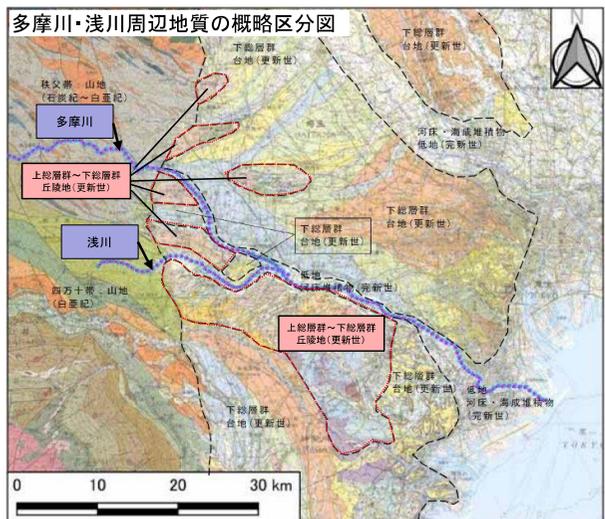
10

3. これまでの洪水と治水対策の経緯 (4)土丹層の特徴と施設への影響

- 多摩川・浅川では河床侵食により所々土丹層が露出している。
- 露出した土丹層は、乾湿を繰り返し風化するとともに、洪水中に運搬された礫や岩石質材料が土丹層表面に衝突することにより、削られていく。
- 土丹層の表面は滑らかであることから、一度土丹層が露出すると、その上に砂礫が留まりにくくなり、河床材料は堆積することなく掃流される。
- 土丹層上に設置されている堰等の構造物を不安定化させる要因となっている。(四谷本宿堰の被災(平成13年))

土丹層の分布

- 多摩川の丘陵地群の地質は、海成層である上総層群と、これを不整合に覆う陸成層～海成層である下総層群に相当する。
- 上総層群中の固結シルトは「土丹」と呼ばれ、所々炭化木や生痕化石を含む。多摩川・浅川では河床侵食により所々土丹層が露出している。



(20万分の1地質図幅 東京,1987,国立研究開発法人産業総合技術研究所より引用、一部加筆)



多摩川43.0km付近

土丹層の露出状況

3-12

土丹層の特徴

- 土丹層は含水・乾燥を繰り返すことで風化する「スレーキング」と、洪水時の土砂掃流による「侵食」の2つの作用を受け、やがて岩塊化し、ブロックとして移動する。



風化による表面の剥離

ポットホール形成



縦断方向に溝状侵食を形成

岩塊化とブロックの移動

- 土丹層が露出すると、砂礫がとどまりにくくなり、河床材料が堆積することなく掃流され、侵食が不可逆に進行する。



浅川10.0km付近

砂礫層が流出し、土丹層が露出

浅川10.0km付近

砂礫が留まりにくく、河床低下が進行

施設への影響

- 護岸や護床工周辺や、落差が発生している箇所では、局所的に侵食が進み施設を不安定化させる要因になっている。
- 土丹層が四谷本宿堰の被災に関係していたと推定される。



平成13年9月洪水による被災状況



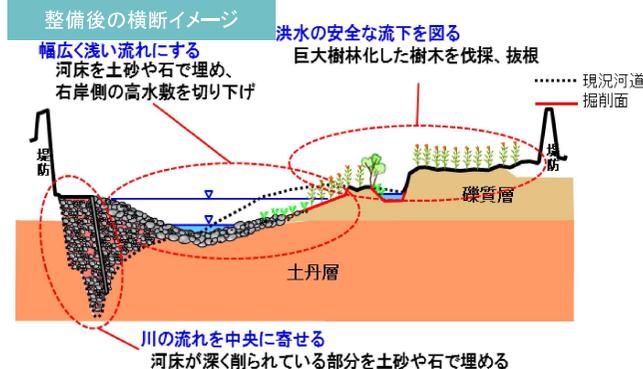
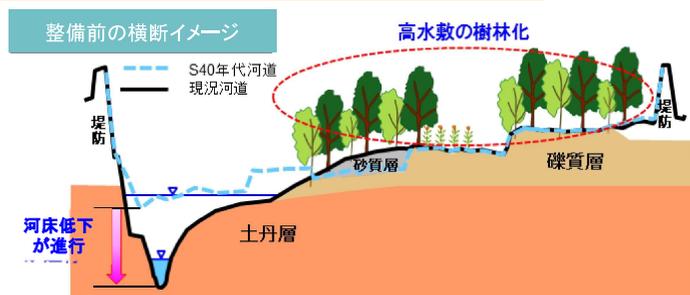
平成13年9月洪水による被災状況

3. これまでの洪水と治水対策の経緯 (5) 治水と環境の調和した川づくり

多摩川水系

- 多摩川中上流部の「多摩大橋地区」では土丹層が露出し、滞筋の河床低下が進行すると共に、高水敷が樹林化し、河道の二極化が不可逆的に進行していた。
- 礫による埋戻しや帯工群の設置により、幅広く浅い流れを復原し、樹木伐採(オギ根茎土の敷設)、せせらぎ水路掘削による湿潤環境の回復を実施することにより河原の植生の回復を図り、「治水と環境が調和した川づくりを実施。
- 対策箇所においては、礫河原が再生され、令和元年東日本台風(台風第19号)による増水を受けても、大きな河床変化は生じていない。

二極化対策(治水と環境の調和した川づくり)



治水・環境の共通課題である
滞筋の固定化と深掘れを解消し、
「治水と環境が調和」した川づくりを実施



土丹層が露出し、河床低下が進行。

ハリエンジュ等の外来樹木群に覆われ、川らしい植生が減少。



樹木伐採

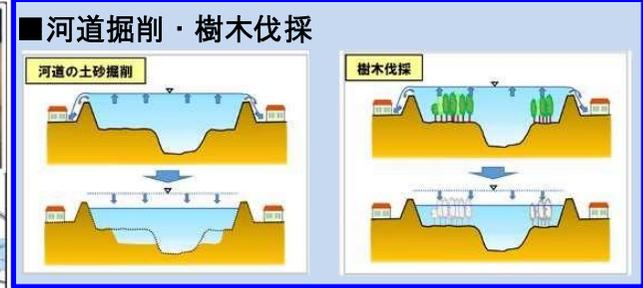
大きな河床変化は生じなかった

第5回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年1月17日) 参考資料

多摩川緊急治水対策プロジェクト河川流域における対策（河川改修）について

【整備の考え方】

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、浸水被害の軽減に向けた対策を加速化させるため、多摩川中下流部における河道掘削や堰改築、溢水箇所等の堤防整備を実施します。
- これらの河川改修により、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
河道掘削	河道掘削					
堤防整備 (二子玉川)	溢水箇所の対応 土のう築堤	築堤施工				
大丸用水堰改築	関係機関協議	帯工・堤外水路・堰改築				

(4月末完了) (6月末完了)



※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。

多摩川緊急治水対策プロジェクト＜堤防整備（世田谷区玉川地区）＞

【令和7年4月完成】

- 世田谷区玉川地区では、無堤防区間から溢水を防止する対策として約540m区間の堤防整備を行いました。
- これにより、令和元年東日本台風と同等規模の洪水が起こった場合でも洪水を安全に流下させ、多摩川からの氾濫による浸水被害を防止します。



多摩川緊急治水対策プロジェクト <大丸用水堰改築>

【令和7年7月完成】

- 大丸用水堰の改築は、現在の堰を撤去して床止め、帯工を設置し、堰上流に堆積した土砂の掘削を行います。
- これにより、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、堰付近で約1.5メートルの水位低下を見込んでいます。
- また、取水施設や堤外水路を整備し、既設樋管と接続することで、取水を確保します。

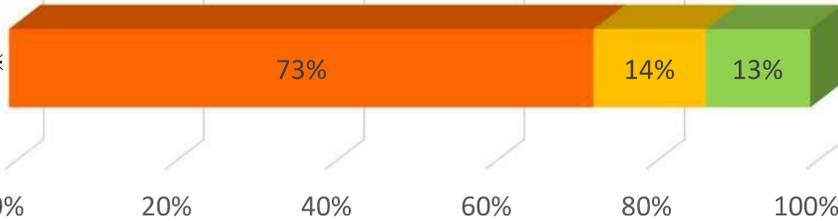
着手前



多摩川緊急治水対策プロジェクト<河道掘削>

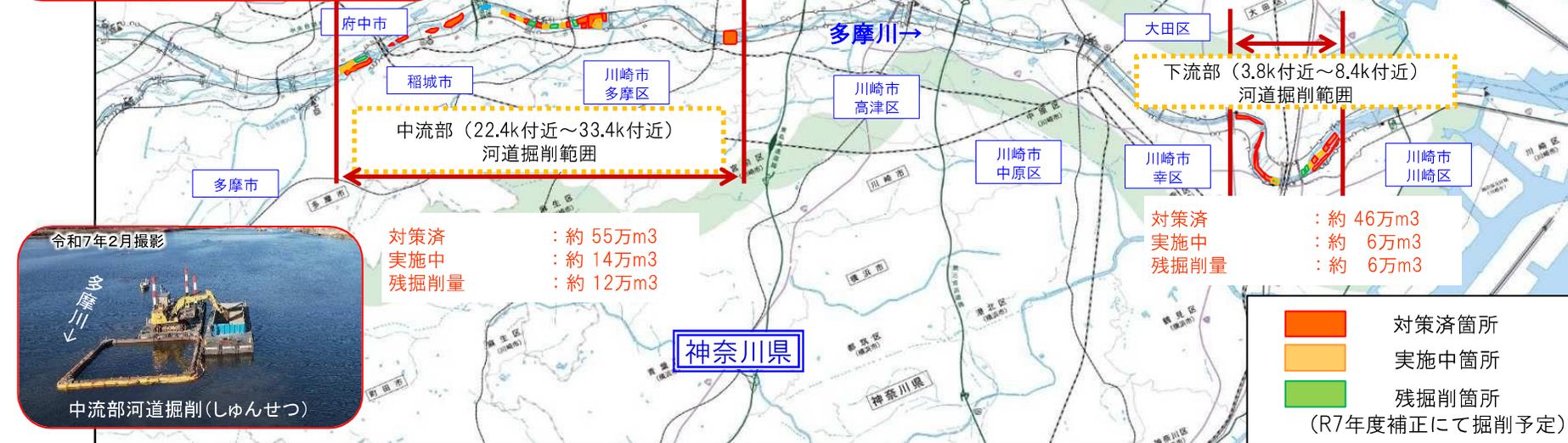
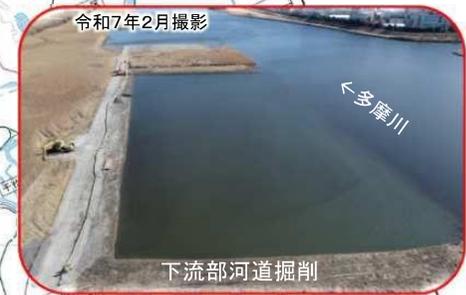
【令和8年1月時点】

河道掘削進捗率※



■ 対策済 ■ 実施中 ■ 残掘削 (R7年度補正にて掘削予定)

※掘削計画量(約139万m³)に対して、現況状況を踏まえて掘削箇所・形状を見直した上で、掘削・洗堀により確保されたボリュームを比率として算出したもの



多摩川緊急治水対策プロジェクトにおける環境保全・創出の取組

- ✓ 多摩川下流部は、干潟やヨシ原が分布し、それらの環境に依存する生物の生育・生息環境となっています。
- ✓ 多摩川緊急治水対策プロジェクトにおける多摩川下流部の河道掘削にあたっては、学識経験者、市民団体、行政のご意見をお聴きしながら、治水と環境の調和した川づくりを進めています。

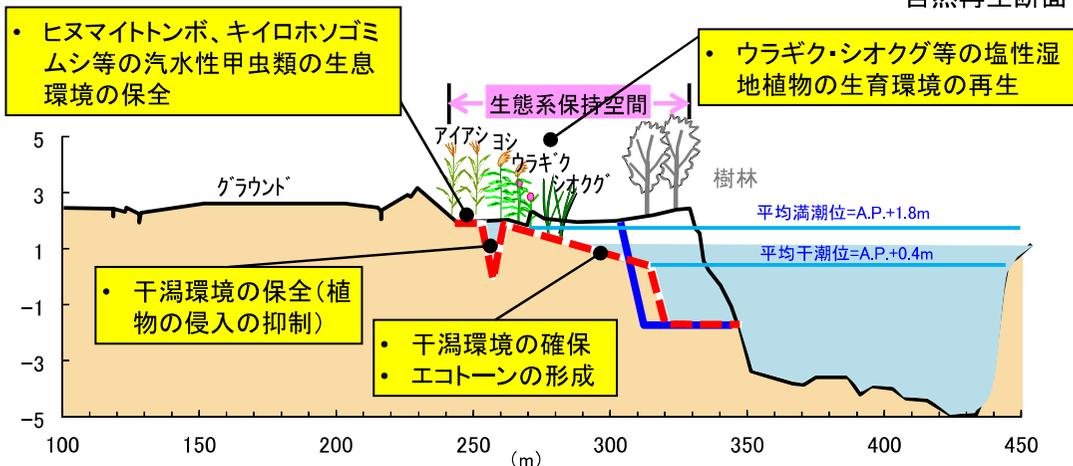
河道掘削における環境保全・創出方針

- 環境上好ましい掘削形状等を検討し、現況の干潟環境を極力保全するとともに、多様な干潟環境を創出する。
- 水際は、干満で水位が変化する区間(潮間帯)を広くすることで、干潟や塩性湿地植物の生育環境を確保する。
- 掘削形状の工夫として、高水敷から滞筋にかけて緩傾斜に掘削し、広いエコトーンを形成する。
- 河口域の環境上重要な、ヒヌマイトンボやキイロホソゴミムシ等の汽水性重要種の生息環境の保全を図る。
- 高水敷の一部を平均干潮位より深く掘削することで、再生した干潟環境の保全、高水敷からの植物侵入を抑制する。

掘削のイメージ

干潟・塩性湿地群落等の再生イメージ(セグメント3)

- 現況河道
- 流下能力断面
- - - 自然再生断面



現地視察の様子



意見交換の様子

※第1回 多摩川機能空間区分検討会 多摩川下流部河川環境ワーキンググループ(R03.3.5)の資料-4を再掲(一部改)

第4回多摩川河川整備計画有識者会議(令和6年10月31日) 資料-3のR8.1更新版

1. 多摩川緊急治水対策プロジェクト(流域における対策の例)

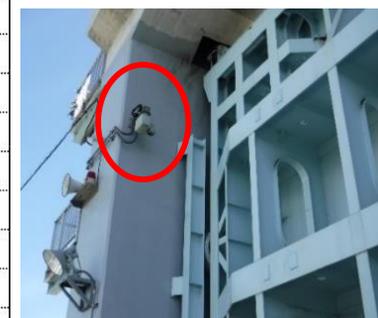
下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化等

多摩川の直轄河川管理区間内には112箇所※の許可受け樋門・樋管が設置されています。※直轄管理施設を除く。
令和元年東日本台風による洪水を踏まえ、各施設管理者において、浸水被害を軽減する取組として、樋管のフラップゲート化や遠隔操作を行うための施設整備等を進めています。

No	左右岸	距離標	樋管名称	管理者	設置状況	電動化	遠隔化	水位計	カメラ
1	左岸	18.0	谷川排水樋管	東京都下水道局南部下水道事務所	設置済	○	○	○	
2	左岸	15.0	等々力排水樋管	東京都下水道局南部下水道事務所	設置済	○	○	○	
3	左岸	13.1	中原・調布排水樋管	東京都下水道局南部下水道事務所	設置済	○	○	○	
4	右岸	17.0	諏訪排水樋管	川崎市上下水道管理者	設置済	○	○	○	○
5	右岸	15.6	宮内排水樋管	川崎市上下水道管理者	設置済	○	○	○	○
6	右岸	20.0	宇奈根排水樋管	川崎市上下水道管理者	設置済	○	○	○	○
7	右岸	12.4	山王排水樋管	川崎市上下水道管理者	設置済	○	○	○	○
8	右岸	18.0	二子排水樋管	川崎市上下水道管理者	設置済	○	○	○	○
9	左岸	25.0	調布排水樋管	調布市	設置済	○	○	○	○
10	左岸	29.4	北多摩一号水再生センター排水樋門	東京都下水道局流域下水道本部	設置済	○	○	○	○
11	左岸	36.8	北多摩二号水再生センター排水樋門	東京都下水道局流域下水道本部	設置済	○	○	○	○
12	左岸	24.2	六郷排水樋管	狛江市	設置済	○	○	○	○
13	左岸	21.6	猪方排水樋管	狛江市	設置済	○	○	○	○
14	左岸	47.2	西部6号幹線排水樋管	昭島市	設置済	○	○	○	○
15	左岸	46.2	西部1号幹線樋管	昭島市	設置済	○	○	○	○
16	左岸	42.8	野水堀1号幹線樋管	昭島市	設置済	○	○	○	○
17	左岸	24.2	根川第一雨水幹線	狛江市	設置済	フラップゲート化			
18	右岸	4.9	川崎河港水門	川崎市市長	設置済			○	○
19	左岸	43.8	多摩川上流水再生センター排水樋門	東京都下水道局流域下水道本部	設置済	○	○	○	○
20	右岸	22.0	宿河原排水樋管	川崎市上下水道管理者	施工中	○	○	○	○
21	右岸	29.8	大丸谷戸川排水樋門	稲城市	施工中	○	○	○	○



水位計の導入



監視カメラの導入

令和6年3月時点

移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備、土のう等の備蓄資材の配備等

- 排水ポンプ車2台を配備した。
- 区内の土のうステーションを増設した。

取組内容

排水ポンプ車の配備・操作研修の実施

浸水被害を軽減させ、また被害からの迅速な復旧を図るため、令和2年度にポンプ車2台を配備した。また、排水ポンプ車の作業手順等を確認し、円滑な作業を行えるよう、出水期前に操作研修等を行った。

- 性能(排水ポンプ車1台あたり)
 - 最大毎分10m³排水可能
 - 標準揚程10m(最大20m)
- 用途
 - 浸水した家屋等からの排水
 - 水門(樋門・樋管)閉鎖時の内水排除



○操作研修の紹介

【会場】大田区防災機材センター
(大田区より借用)

【研修内容】

- ・外部講師を招き、研修を実施。
- ・資器材の設置及び貯水槽を利用した排水作業を実施した。
- ・排水作業にかかる所要時間や必要人員の確認・共有を行った。



土のうステーションの増設

区民がいつでも土のうを持ち出しできる「土のうステーション」を増設し、大雨時の需要に対応する。

○台風第19号以降の取り組み

- 台風第19号による需要の急増を受け、令和元年度から令和3年度にかけ、設置数を54基→80基に増設した。
- 令和4年度中を目途に、80基→90基まで増設を予定している。



その他、世田谷区の取組

○台風第19号以降の主な取り組み

- 等々力排水樋門における、堤内地への操作盤の増設及び操作専任態勢の確保に向けた近傍待機場所の確保。
- 多摩川専用土のう倉庫の設置。(土のう2,000袋・止水板等を配備)
- 多摩川現地指揮体制の強化。
- 風向・風速計の増設。
- 吉沢橋付近での野川溢水対策の実施。(止水板の補修等)

外

自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施

○浸水被害を軽減する取組として、六郷排水樋管流域の調布市・狛江市が合同で排水樋管周辺での水防訓練を継続実施（令和3年6月6日）

取組内容

調布市排水ポンプ準備状況



狛江市排水ポンプ準備状況



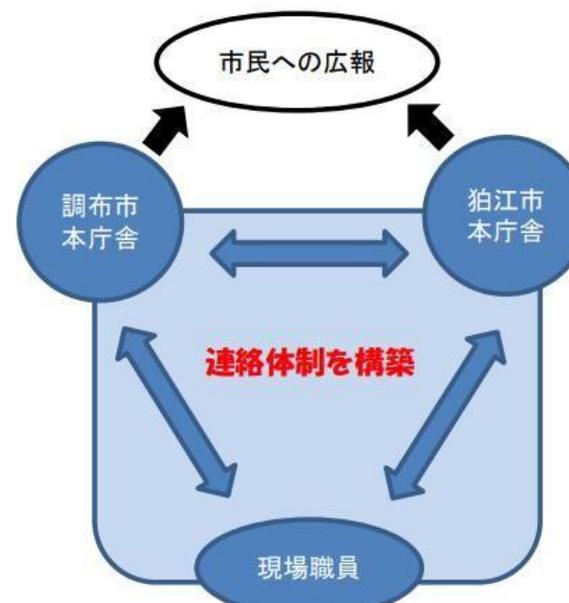
合同訓練の内容

- 排水樋管・排水ポンプの操舵確認
- 両市における情報伝達確認

自衛隊による視察



排水ポンプ車展示

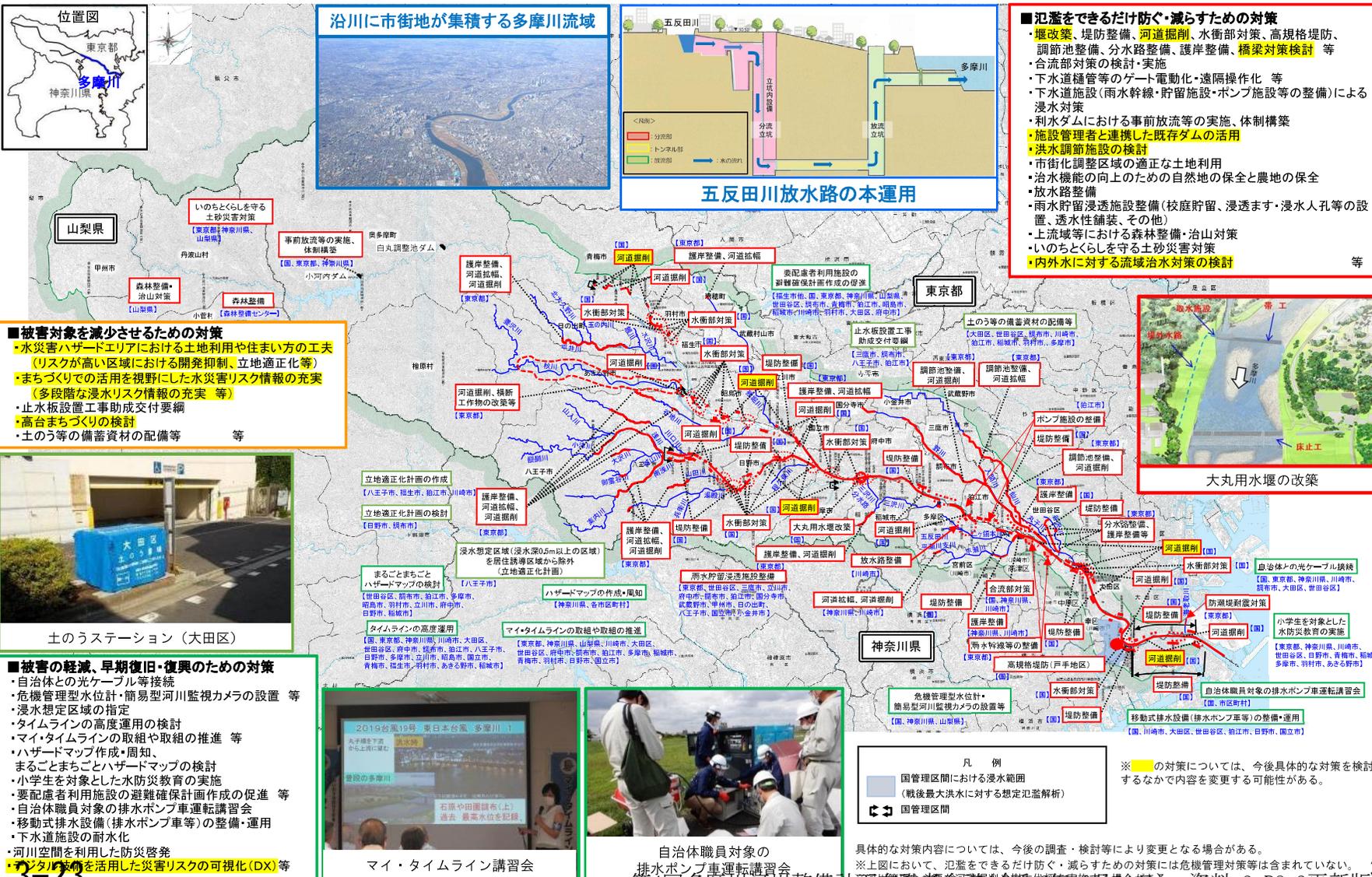


多摩川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

R6.3策定
R8.3更新

○令和元年東日本台風で甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、以下の取組を一層推進していくこととし、さらに、多摩川等の国管理区間においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、戦後最大流量を記録した令和元年東日本台風に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させるとともに、多自然川づくりを推進します。



被害対象を減少させるための対策

- ・水災害ハザードエリアにおける土地利用や住まい方の工夫（リスクが高い区域における開発抑制、立地適正化等）
- ・まちづくりでの活用を視野にした水災害リスク情報の充実（多段階な浸水リスク情報の充実等）
- ・止水板設置工事助成交付要綱
- ・高台まちづくりの検討
- ・土のう等の備蓄資材の配備等 等



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・自治体との光ケーブル等接続
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等
- ・浸水想定区域の指定
- ・タイムラインの高度運用の検討
- ・マイ・タイムラインの取組や取組の推進 等
- ・ハザードマップ作成・周知、まるごとまちごとハザードマップの検討
- ・小学生を対象とした水防災教育の実施
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進 等
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会
- ・移動式排水設備（排水ポンプ車等）の整備・運用
- ・下水道施設の耐水化
- ・河川空間を利用した防災啓発
- ・オンラインを活用した災害リスクの可視化(DX)等



凡例

- 国管理区間における水範
- (戦後最大洪水に対する想定氾濫解析)
- 国管理区間

具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※上図において、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策には危機管理対策等は含まれていない。

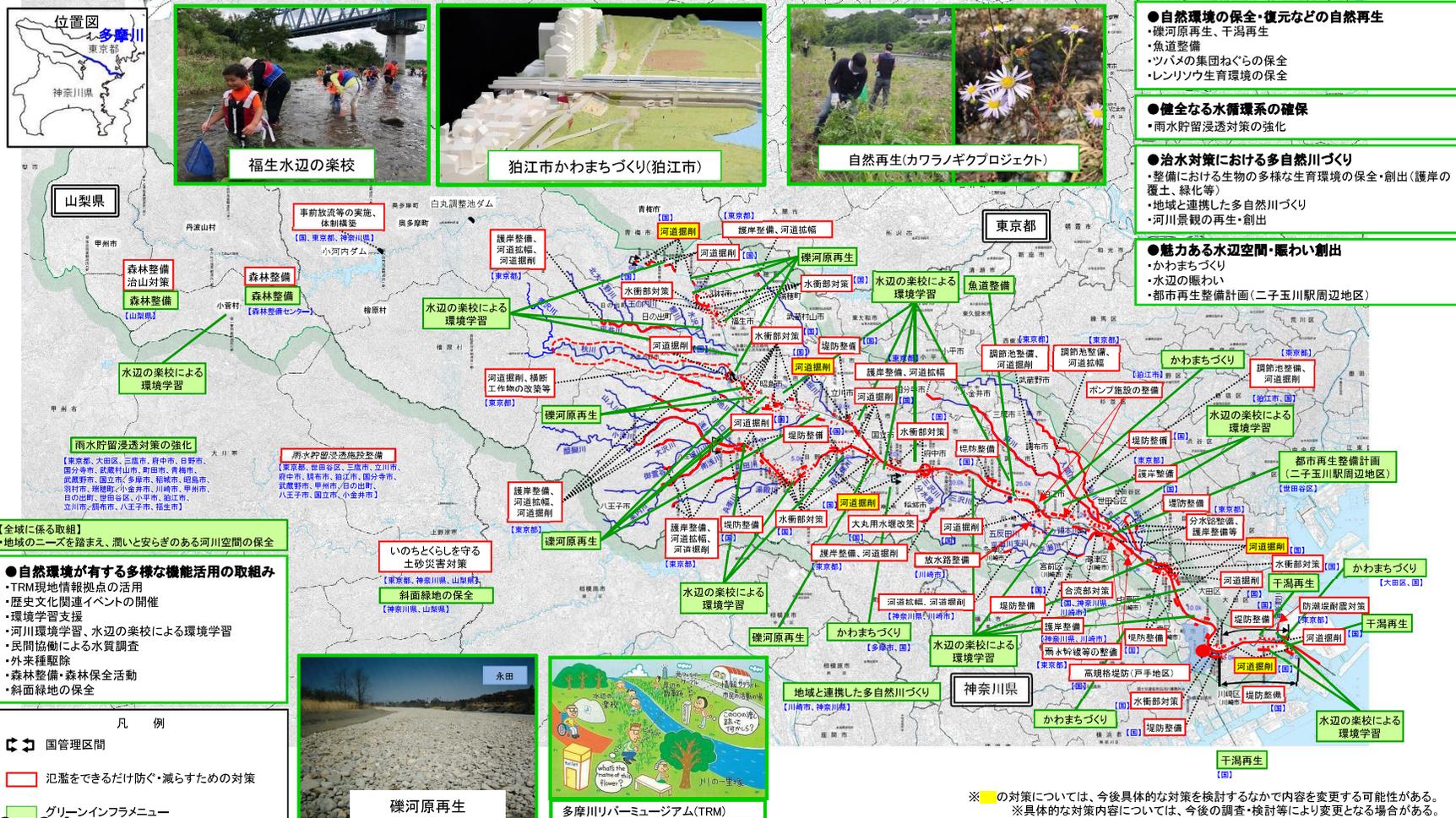
多摩川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～



●グリーンインフラの取り組み 『多摩川らしい自然環境の保全・再生及び人と川のふれあい関連事業の推進』

- 多摩川はその源を山梨県甲州市の笠取山に発し、途中多く支川を合わせながら東京都の西部から南部を流下し、東京都と神奈川県都県境を流れ東京湾に注ぐ、一級河川であり、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間を有している。多摩川沿川では昭和30年代から急激な都市化が進行する中で、地域社会における河川敷の利用と自然環境の保全のあり方が重要な課題となった。このため、昭和55年（1980年）に全国初の河川環境管理計画が策定され、多摩川らしさを実現するガイドラインとして誕生した。
- 多摩川らしい豊かな自然環境を保全・再生するため今後概ね10年間で魚道の整備、中流部レキ河原再生、干潟再生等の多摩川らしい自然環境の復元を実施するとともに、首都圏の貴重なオープンスペースにおいて魅力ある水辺空間・賑わい創出のため、地域と連携し、かわまちづくりや水辺の楽校の推進等、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



4. 主な施策の動向(流域治水プロジェクト ～集水域・氾濫域での取組事例～)

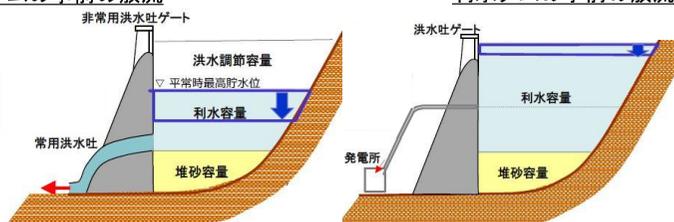
○ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として流水の貯留機能の拡大、洪水氾濫対策、土砂災害対策等の向上が進められている。

流水の貯留機能の拡大

利水ダム等による事前放流の更なる推進(協議会の設置等)

- 多摩川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者は「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づいた「多摩川水系治水協定」を締結した。
- 河川について水害の発生防止等が図られるよう同水系で運用されている小河内ダムの洪水調節機能強化を推進する。

多目的ダムの事前の放流



事前放流とは、大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

洪水氾濫対策

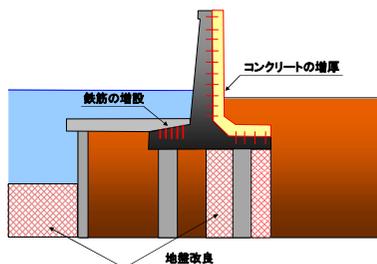
- 堤防整備、河道掘削、調節池整備等の加速化
- 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化

河道掘削



河道の流下能力を向上させる取組として、河道掘削、樹木伐採等により水位低減を図るとともに、掘削土を活用して堤防整備を進める

対策イメージ



「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」(R3策定)に基づき、堤防等の耐震対策を推進し、想定し得る最大級の地震が発生した場合においても、各施設の機能を保持し、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備える。

土砂災害対策

いのちとくらしを守る土砂災害対策

上岡沢(丹波山村奥秋)



急傾斜地崩壊対策 中宿地区(丹波山村丹波)



森林整備・治山対策

■上流部の森林においては、森林整備や治山対策を通じて、森林の防災、保水機能を発揮させている。

森林整備



治山対策



第4回多摩川河川整備計画有識者会議(令和6年10月31日) 資料-3

4. 主な施策の動向(流域治水プロジェクト ～内水対策の取組事例～)

- 流域の内水被害を軽減するために下水道施設等による浸水対策等を今後も進めていく。
- 河川管理者が観測している降雨や水位などの河川情報について、既存の光ファイバーケーブル網を活用し沿川自治体、ケーブルテレビ等により流域住民に配信しており、今後も河川情報の配信を継続していく。
- 内水が発生した場合に被害を軽減させるため、排水ポンプ車による支援、自治体と実動訓練を推進していく。

下水道施設による浸水対策

■都市浸水対策の強化(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)

浸透対策のイメージ

公共雨水浸透ます
雨水調整池の整備
暫定貯留管の整備
ポンプ所の能力増強
浸水対策幹線の整備

幹線やポンプ所などの基幹施設や雨水貯留施設を整備するとともに枝線を増設する再構築を実施。急激な豪雨に対応する無注水形先行待機ポンプや、停電時に対応する非常用発電設備の増強。

建設中施設の活用による雨水貯留

■放水路整備を進めるとともに、本運用まで建設中施設の活用

建設中施設の活用による雨水貯留
建設中施設で雨水を貯留
五反田川放水路を雨水貯留施設として活用

流域の雨水貯留機能の向上

- ①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化(貯留機能保全区域の創設、雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実)
- ②森林整備、治山対策
- ③雨水貯留浸透施設の整備(民間企業等による整備、未活用の国有地の活用)

東京都豪雨対策基本方針における対策強化流域(うち、多摩川流域は)

校庭への貯留浸透施設
透水性舗装

河川情報配信

■既存の光ファイバーケーブル網を活用した関係機関ネットワークを構築し、リアルタイムでの情報共有を可能にする。*一部自治体とはネットワーク構築済み

■ケーブルテレビ(YOUテレビ)による水位情報、河川監視カメラ画像の配信状況

3-26

排水対策

■排水ポンプ車

■可搬式ポンプ(排水ポンプパッケージ)

第4回多摩川河川整備計画有識者会議(令和6年10月31日) 資料-3

4. 主な施策の動向(近年の水防関係の動き)

【令和3年水防法改正】

(1) リスク情報空白域の解消

○ 想定最大規模の洪水、雨水出水、高潮に対応した**ハザードマップ作成エリア**（浸水想定区域）を、現行の大河川等から住家等の**防御対象のあるすべての河川流域、下水道、海岸に拡大**（水防法）

※ 令和元年東日本台風では、阿武隈川水系の中小河川において、人的被害が発生

※ 浸水想定区域を設定する河川の目標数
（現在）約2,000河川 → （今後）約17,000河川（2025年度）

(2) 要配慮者施設に係る避難の実効性確保

○ 要配慮者施設に係る**避難計画や避難訓練**に対し、**市町村が助言・勧告**

（水防法、土砂災害防止法）

※ 令和2年7月豪雨により、避難計画が作成されていた老人ホームで人的被害が発生。

【令和5年水防法改正】

国・都道府県による予報の高度化 — 国民の防災活動に資する「防災気象情報」の提供

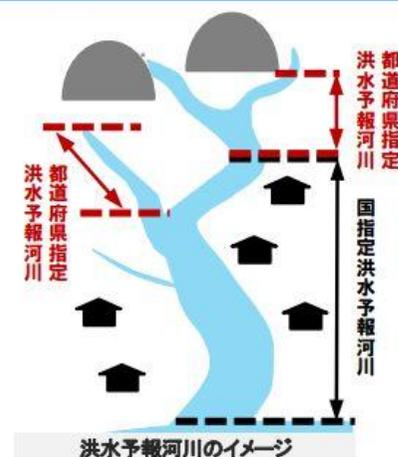
① 都道府県指定洪水予報河川の洪水予報の高度化【水防法・気象業務法】

洪水

○ 国土交通大臣は、都道府県知事の求めに応じ、国指定河川の水位を予測する過程で取得した**都道府県指定河川の予測水位情報を提供**（※）。

（※）気象業務法の予警報制限を適用除外

○ 都道府県知事と気象庁は、当該情報を踏まえ、共同して洪水予報を実施。



5. 現状と課題 (1)治水の現状と課題 整備内容に対する実施状況

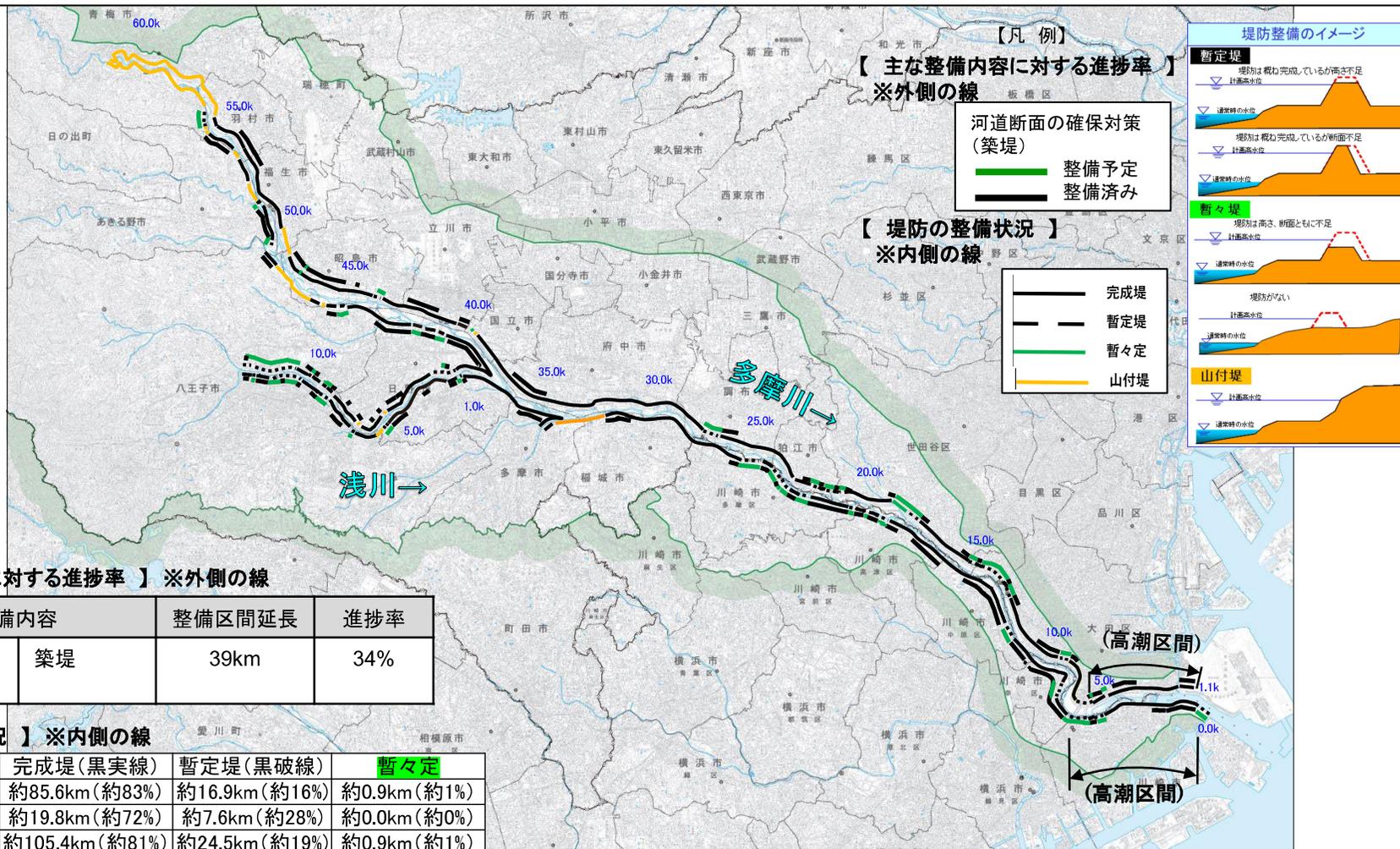
多摩川水系河川整備計画は平成13年に策定され、平成29年に一部改定した。

【治水】多摩川(国管理区間)では、戦後最大規模の洪水を安全に流す。

(戦後戦後最大規模の洪水：多摩川では昭和49年9月の台風第16号、浅川では昭和57年9月の台風第18号を指す。)

【利水】流域の雨水浸透機能の保全・回復、地下水の保全、湧水の保全・回復、異常湧水に対する備え、地震発生後における防災用水としての河川水の有効利用、及び水路網の復活などを総合的に考慮した等が統合的流水管理対策を推進していく。

【環境】今後とも「多摩川河川環境管理計画」を踏まえ、河川環境の整備を図るとともに、秩序ある利用に努め河川環境の保全を図る。



5. 現状と課題 (1)治水の現状と課題 ②堰、床止め対策(横断工作物の被災) 多摩川水系

- 多摩川ではS49.9洪水やS57.8洪水等の4,000m³/s規模の洪水で堰袖部での被災が発生している。
- 近年ではH13.9洪水やH19.9洪水にて堰の護床ブロックが流出する被災が発生している。
- 今後の堰対策においては、過去被災事例を十分に考慮する必要がある。



堰袖部の迂回流
昭和用水堰
(S49.9洪水後)



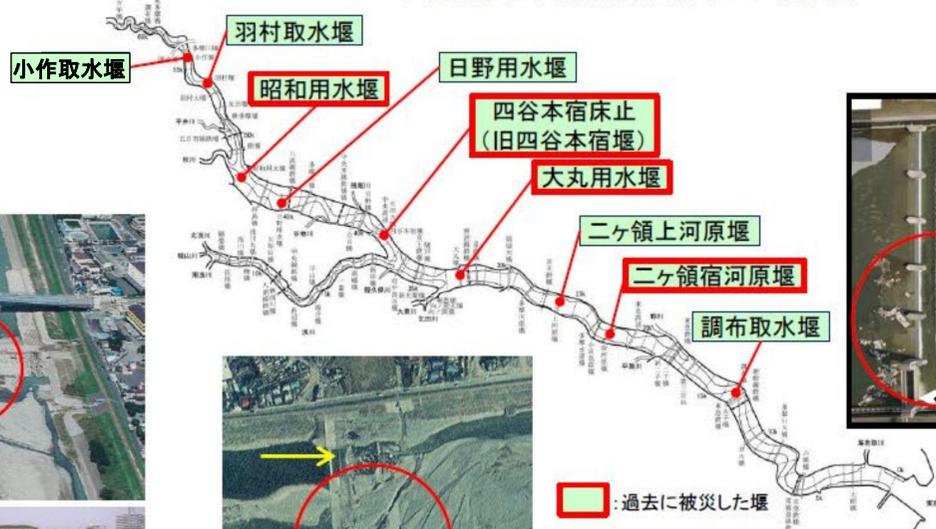
堰袖部の迂回流
大丸用水堰 (S49.9洪水後)



大丸用水堰の左岸袖部決壊 (S57.8洪水後)



破堤災害
旧二ヶ領宿河原堰
(狛江災害、S49.9洪水)



堰流出
旧四谷本宿堰 (H13.9洪水後)



堰袖部の迂回流
旧四谷本宿堰
(S49.9洪水後)

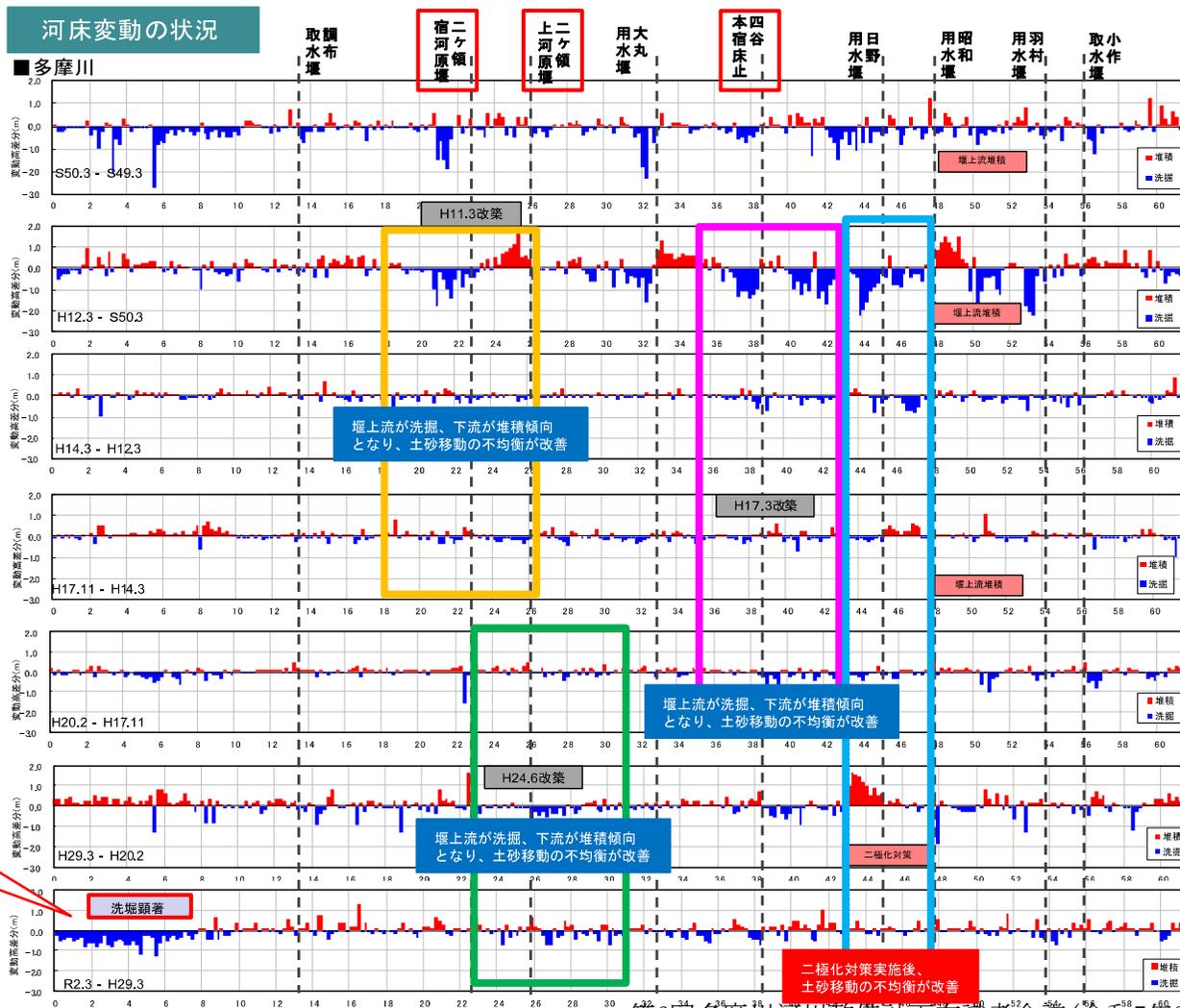


護床ブロック流出
CCTV画像
H19.9.7 6:54
二ヶ領宿河原堰 (H19.9洪水後)

3-29

河床変動の状況

- 令和元年東日本台風による戦後最大の洪水の流下は、こうした長年にわたる取組の成果を検証するものとなった。土砂変動量については全川の洗掘傾向であるものの、下流部の堰改築や中上流部の二極化対策の実施箇所では土砂移動の著しい不均衡はみられなかったことは、洪水流量に応じて低水路幅を変化させて洪水流を安全に流下させることができる動的に安定した河道形状に変化してきている。
- 今後も、河道の整備と維持管理を進めるため、「水」と「土砂」のつながりに着目した河道の変化を適切に把握する。

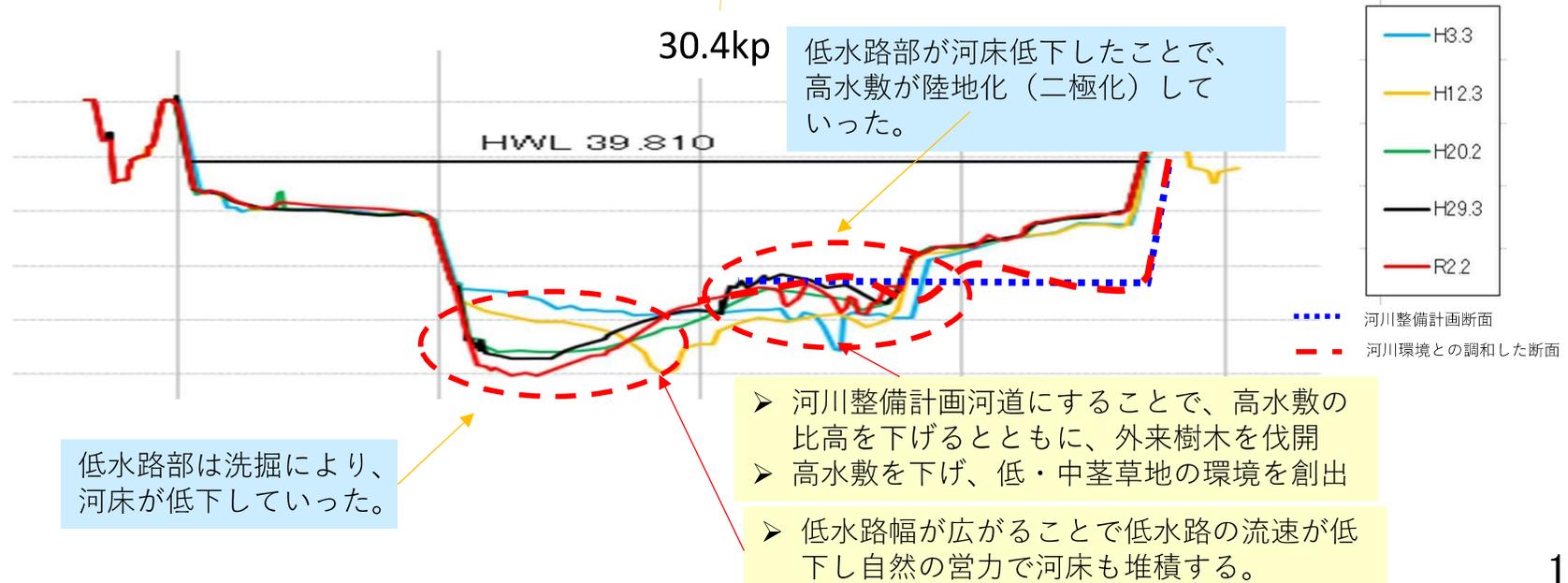
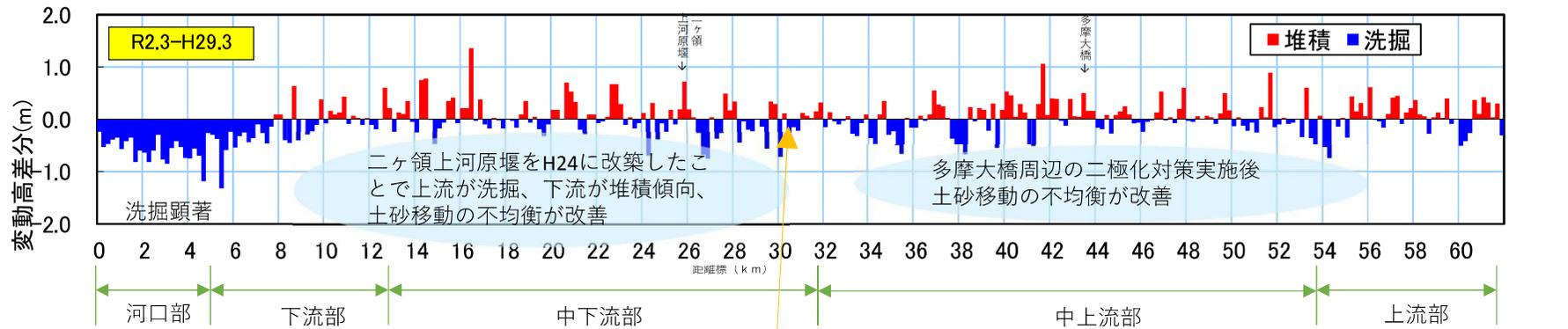


令和元年東日本台風後、全川の洗掘傾向であるものの、下流部の堰改築や中上流部の二極化対策の実施箇所では土砂移動の著しい不均衡はみられなかった。

土砂動態を踏まえた河川環境整備について

多摩川水系

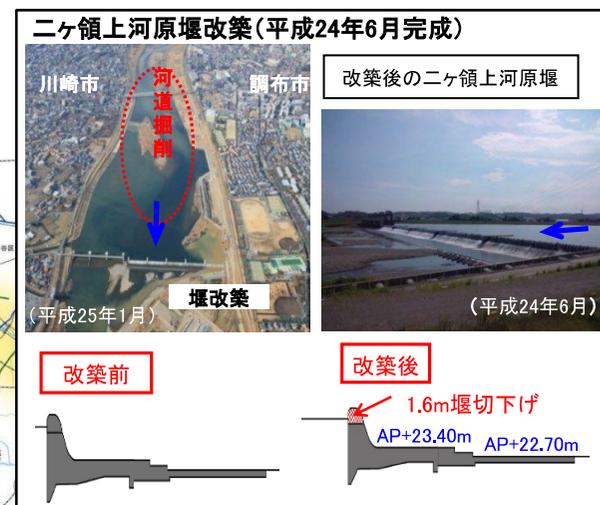
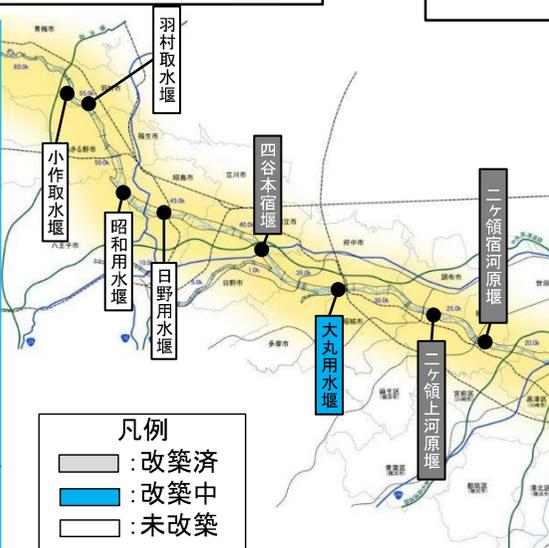
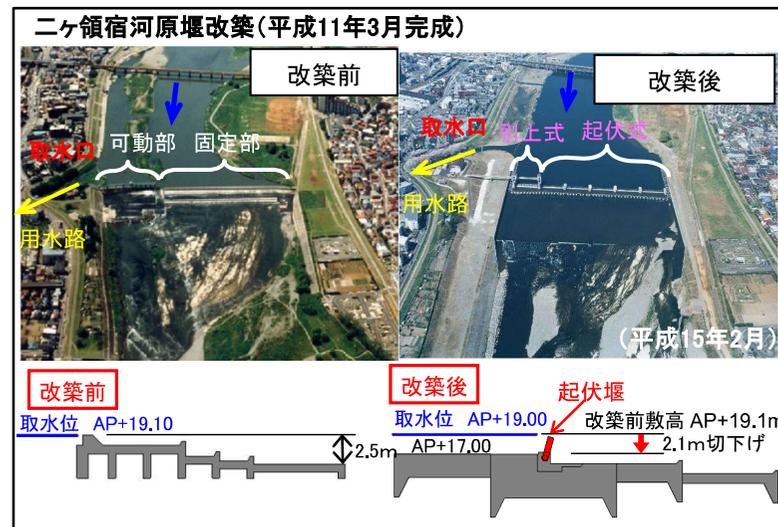
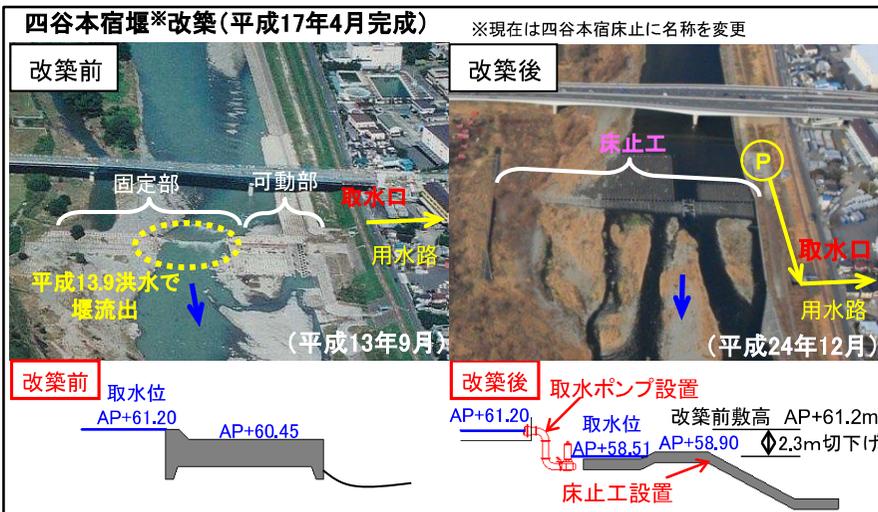
- 多摩川では、複数の堰や護床工といった河川横断工作物が設置されており、堰上流部では土砂が堆積し、堰下流部は河床が低下していたが、二ヶ領上河原堰等を改築したことで上流が洗掘、下流が堆積傾向となり、土砂移動の不均衡が改善された。
- 河道領域の上流部では、河道の二極化が進んでいるが、多摩大橋周辺では、高水敷切下げと低水路洗掘箇所の埋め戻し等の対策をし二極化の改善が図られ、自ら安定する河道に向けた変化を示し始めている。
- 河川整備計画では、多摩大橋周辺での知見を踏まえて、河道の二極化が進行する箇所において、生物の生息・生育・繁殖環境の創出等を図るため、高水敷の比高を下げ、低水路幅を広げることで、自然の営力による安定した河道を目指したい。



5. 現状と課題 (1)治水の現状と課題 ②堰、床止め対策

- 流下阻害となっている堰について、下流の堰から対策を実施。二ヶ領宿河原堰（H11完成）、二ヶ領上河原堰（H24完成）及び洪水により被災した四谷本宿堰（H17完成）の対策を実施してきた。現在は、大丸用水堰の改築工事中（R7完成予定）。
- 堰による流れの阻害によって河床にたまった土砂を掘削するとともに、計画高水流量の見直しによって新たに抜本的な対策が必要となる施設がないか検討を行う。

堰対策

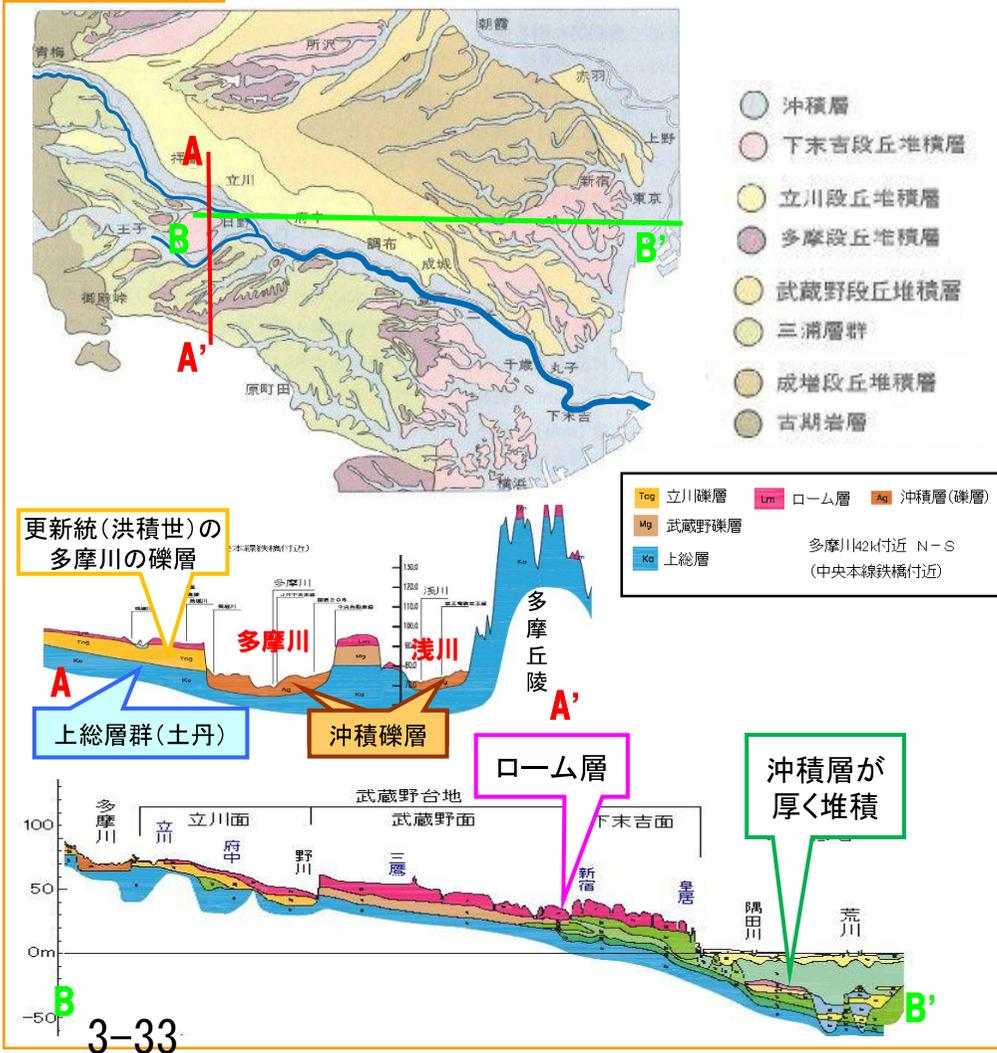


5. 現状と課題 (1)治水の現状と課題 ③河道管理

多摩川水系

- 多摩川、浅川の河床は上総層群の上に更新統(洪積世)の礫層が堆積し、その後多摩川が上総層群(土丹)まで侵食、その上に沖積礫層が堆積している。
- 土丹が露出している箇所は滯筋の河床低下が進行することにより、高水敷と河道の二極化や、局所洗堀による構造物等の安全性が低下している。

地形・地質特性



河道管理上の課題



浅川の河床高回復実験



中上流部(多摩大橋周辺地区)の二極化対策

参考資料1

- 土丹が露出し河道の二極化が進行した区間においても、研究機関とも連携し、洪水時における侵食速度や強度、さらに、河川環境上の問題等を確認しながら、河川の環境との調和を図りつつ、土砂移動を制限するために縦断方向に複数の帯工を設置するなど、河道を安定化させるための実践的な河川管理の取組が積み重ねられてきた。

治水上の課題

- 課題① 滯筋が固定化するとともに、土丹が露出し、その浸食が進行したため、堤防際(水衝部)に洪水流が集中し、堤防・河岸の不安定化が懸念される。
- 課題② 土丹層の浸食が進行したため、横断工作物の安定性が低下している。
- 課題③ 滯筋の固定化及び砂州の樹林化により、洪水の流下能力が低下している。

環境上の課題

- 課題④ 滯筋の固定化により、多摩川中流域の特性である礫河原環境が減少している。
- 課題⑤ 高水敷の陸化の進行により、ハリエンジュ等の樹木群が繁茂し、植物の多様性が減少している。
- 課題⑥ 湿潤環境を創出する湧出池の減少により、水生生物や水生植物群落の生息・生育場が減少している。

河道の二極化が過度に進んでいるため、自然の営力による河床高の回復や河川環境の改善は期待できず、このまま放置すれば堤防や横断工作物の安全性は低下し続け、生態環境(礫河原、植生、湿地)の多様性も減少し続ける。

治水・環境の共通課題である滯筋の固定化と深掘れを解消し、
「治水と環境の調和」した川づくりを行う

治水の目標

- 目標① 滯筋の深掘箇所は是正と砂州の切り下げにより河道の二極化を解消し、堤防や護岸、横断工作物の安全性を確保する。
- 目標② 安定した河道の形成を図り、災害の発生を未然に防ぎ、維持管理に優れた河道を目指す。
- 目標③ 巨大樹林化した樹木を伐採、抜根することにより洪水の安全な流下を図る。

環境の目標

- 目標④ 滯筋の固定化を解消し、冠水頻度を上げ、礫河原の拡大を図る。
- 目標⑤ 拡大したハリエンジュ等の樹林を伐採し、オギなどの植生が生育しやすい環境を創出する。
- 目標⑥ 湧出池を保全・再生し、水生生物や水生植物群落の生息・生育場となる湿潤環境を創出する。

中上流部(多摩大橋周辺地区)の二極化対策

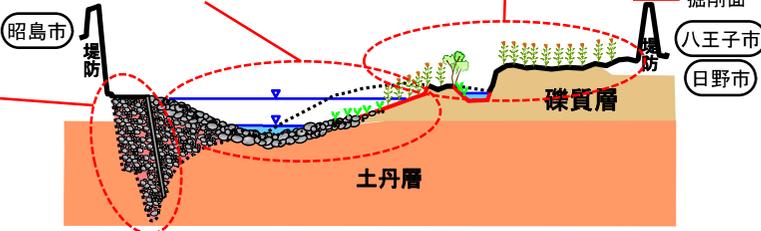
参考資料1

対策① 埋戻し 高水敷の切り下げ

河床を土砂や石で埋め、右岸側の高水敷を切り下げることにより、幅広く浅い流れにする。

水衝部対策(高水敷の造成)

河床が深く削られている部分を土砂や石で埋め、川の流れを中央に寄せる。

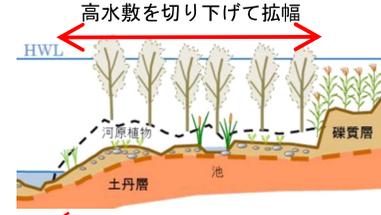


対策③ 巨大樹木の伐採・抜根

巨大樹林化した樹木を伐採、抜根し、洪水の安全な流下を図る。

対策④ 砂利の河原の再生

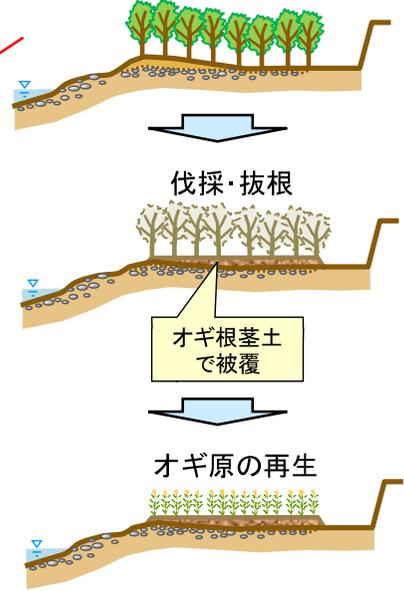
高水敷を切り下げることにより、砂利の河原を再生。高水敷を切り下げて拡幅



対策⑤ ハリエンジュ伐採・抜根

ハリエンジュ等の樹木群を伐採し、オギなどを主体とした本来の多摩川らしい草地環境を再生。

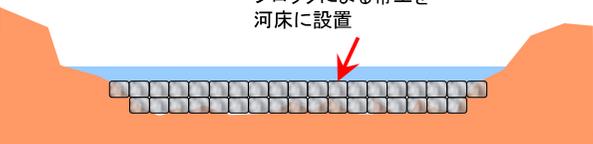
ハリエンジュによる樹林化



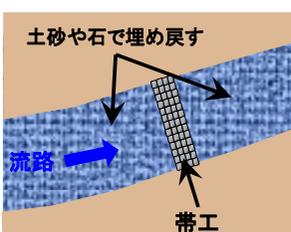
対策② 帯工

河床を土砂や石で埋めるとともに帯工を設置し、土砂の移動を制限することで、河床を安定させる。

帯工横断イメージ



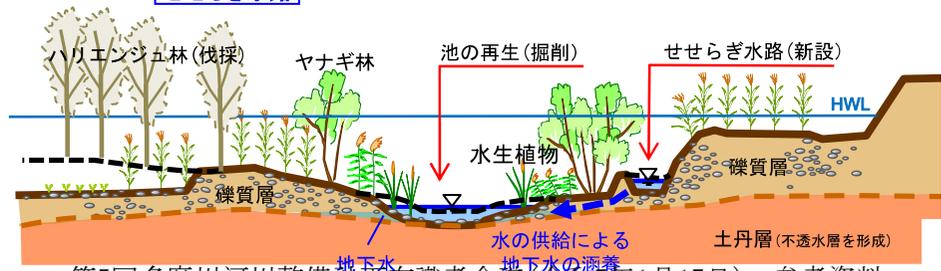
帯工周辺の平面イメージ



※42.6kから下流の帯工については、河床が浅いことから、自然石による高さの低い帯工を設置し、埋戻しは行わずに土砂が自然に埋まっていくことを期待

対策⑥ 池の再生 せせらぎ水路

池の再生とせせらぎ水路による地下水の涵養等により湿潤環境を再生。これにより、水生植物等の生育環境が確保。



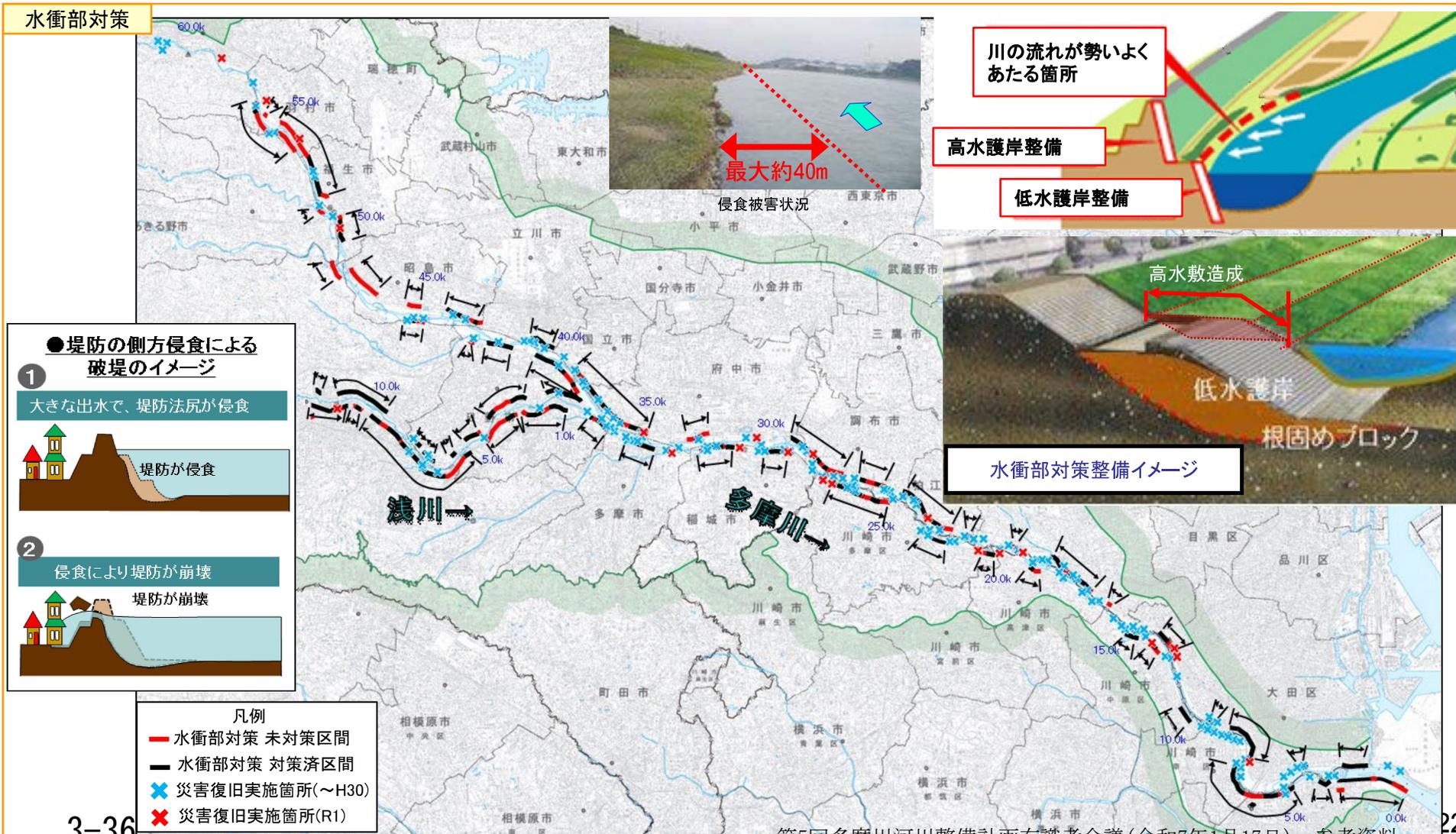
第5回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年1月17日) 参考資料

5. 現状と課題 (1)治水の現状と課題 ④水衝部対策

多摩川水系

- 多摩川は、首都圏を流れ東京湾にそそぐ一級河川の中では勾配が比較的急な河川であり、出水時の流速が大きく、河岸の侵食が生じる可能性がある。
- 侵食による破堤を防ぐため水衝部対策を実施してきたが、令和元年東日本台風においても低水護岸の崩落や高水敷の洗堀等の被災が生じている。

水衝部対策

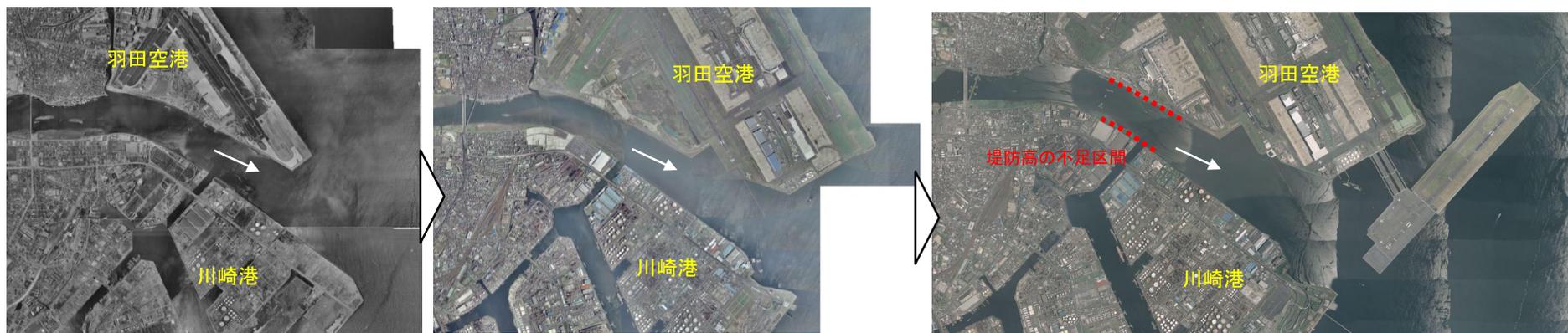


5. 現状と課題 (1)治水の現状と課題 ⑤高潮対策

多摩川水系

- 多摩川の河口部は、左岸側に羽田空港、右岸側に川崎港が位置しており、長きにわたり埋め立てや棧橋方式による拡張工事が行われてきた。
- 気候変動を考慮した計画高潮位を検討した結果、多摩川の計画高潮位はA.P.+4.5mとなり、既往計画よりも0.7m高い潮位となった。これをもとに河道内の波の打ち上げ高を算定し、堤防高と比較すると堤防高の低い区間が確認された。

河口部の状況



1961年(S36年)～1969年(S44年)

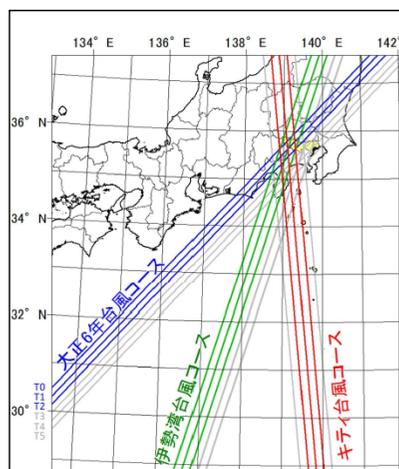
2007年(H19年)

出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)
2019年(H31年)

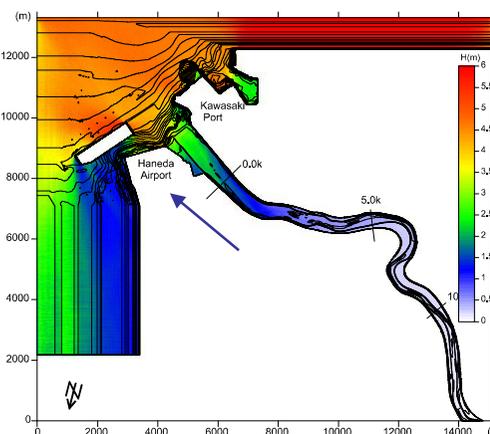
堤防高の不足区間

[検討条件]

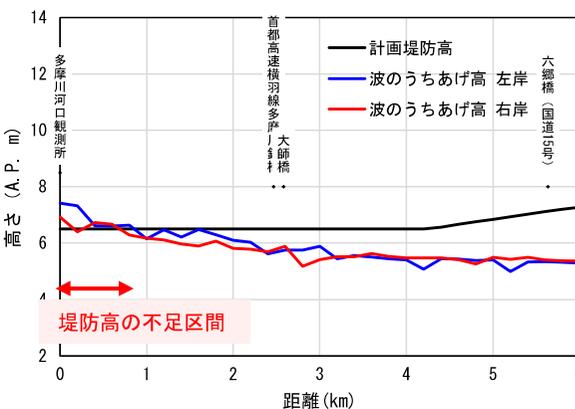
- 手法：河道内の波浪変形計算
- 台風経路：最大有義波高と最大潮位偏差の台風経路(K4コース)
- 河道条件：基本方針河道
- 波 浪：波高:4.59m
周期:6.98s
波向:166.42°
(北向きから時計回り)
- 潮 位:A.P.+4.5m



台風の経路



有義波高の平面分布図



波の打ち上げ高縦断面図

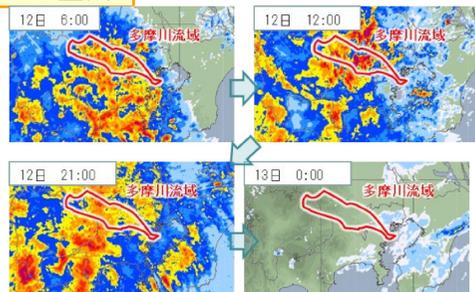
5. 現状と課題 (1)治水の現状と課題 ⑥令和元年東日本台風(台風第19号)の概要 多摩川水系

- 令和元年東日本台風(台風第19号)の接近に伴い、10月11日から多摩川流域全体の広範囲に強い雨域がかかり大雨となった。
- 令和元年東日本台風(台風第19号)による出水では多いところで600mmを超える雨量が観測された。また、20mm/h以上の強い降雨が15時間にわたって観測された。
- 下流部の田園調布(上)と中下流部の石原、支川浅川の浅川橋では計画高水位を超過し基準地点石原において実績通過流量が約7,000m³/sとなり、現行河川整備基本方針の計画高水流量6,500m³/sを上回るものであった。

台風経路



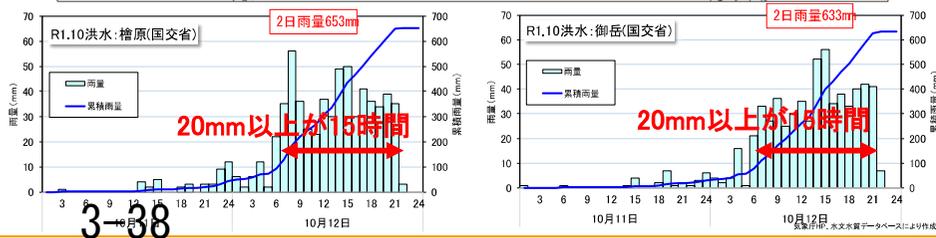
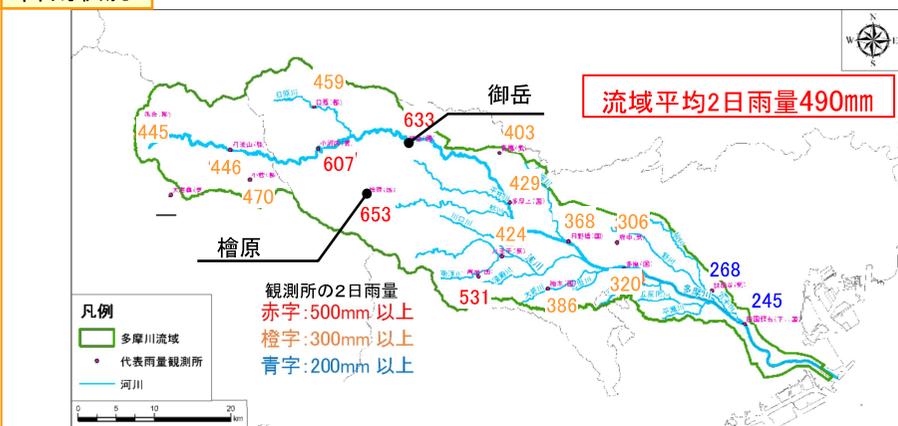
レーダ雨量図



水位状況



降雨状況

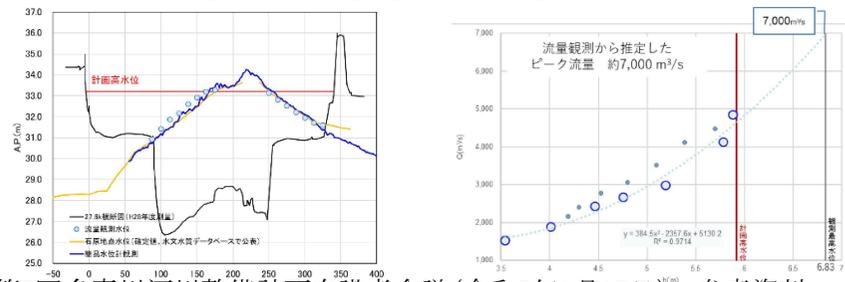


河川	観測所	計画高水位 (m)	氾濫危険水位 (m)	令和元年東日本台風(台風第19号)における最高水位 (m)		過去最高水位 (m)		観測開始
				発生日時	水位	発生日時	水位	
多摩川	調布橋	4.70	1.60	2019/10/12 22:00	2.47	1965/09/18 06:00	2.60	1938年
	日野橋	4.71	—	2019/10/12 23:00	4.40	1982/08/02 04:00	3.54	1962年
	石原	5.94	4.90	2019/10/12 23:00	6.24	1982/08/02 4:00	6.12	1932年
	田園調布(上)	10.35	8.40	2019/10/12 23:00	10.77	1974/09/01 19:00	9.07	1928年
	多摩川河口	3.80	—	2019/10/13 4:00	2.64	1971/07/23 14:00	4.15	1964年
浅川	浅川橋	3.58	2.60	2019/10/12 21:00	3.63	2008/8/29 00:00	2.66	1973年
大栗川	報恩橋	3.69	2.50	2019/10/12 21:00	3.05	2008/08/29 03:00	3.28	1968年

※ 赤字は過去最高水位を超過、オレンジは計画高水位を超過
 ※ 日野橋・石原観測所はピーク付近欠測
 水文水質データベースにより作成

流量状況

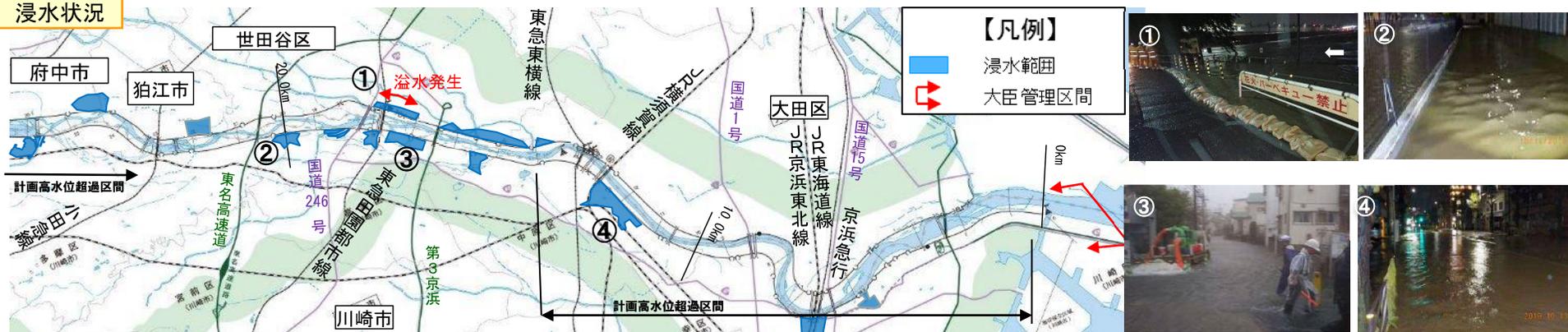
ピーク付近の流量観測が困難であったことからピーク水位から最大流量を検討



5. 現状と課題 (1)治水の現状と課題 ⑥令和元年東日本台風(台風第19号)の概要 多摩川水系

- 多摩川では、令和元年東日本台風(台風第19号)による出水で河川水位が上昇し、東京都世田谷区玉川で溢水による浸水被害が発生した。
- 溢水により面積約 0.7ha、家屋約40戸の浸水被害となったほか、各地で内水等による浸水被害が発生した。
- 多摩川・浅川では21箇所(一般災害申請箇所)において堤防や河岸等の被災が発生した。
- 主に低水護岸崩落や高水敷洗掘といった被災のほか、橋脚の沈下や堤防法崩れや漏水といった被災も発生した。

浸水状況

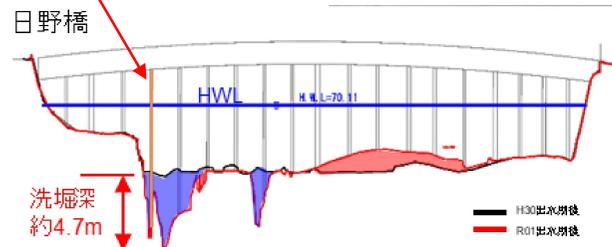


令和元年東日本台風(台風第19号)一般災害申請箇所



許可工作物の災害

■ 日野橋では出水による洗掘によって橋脚が沈下した。



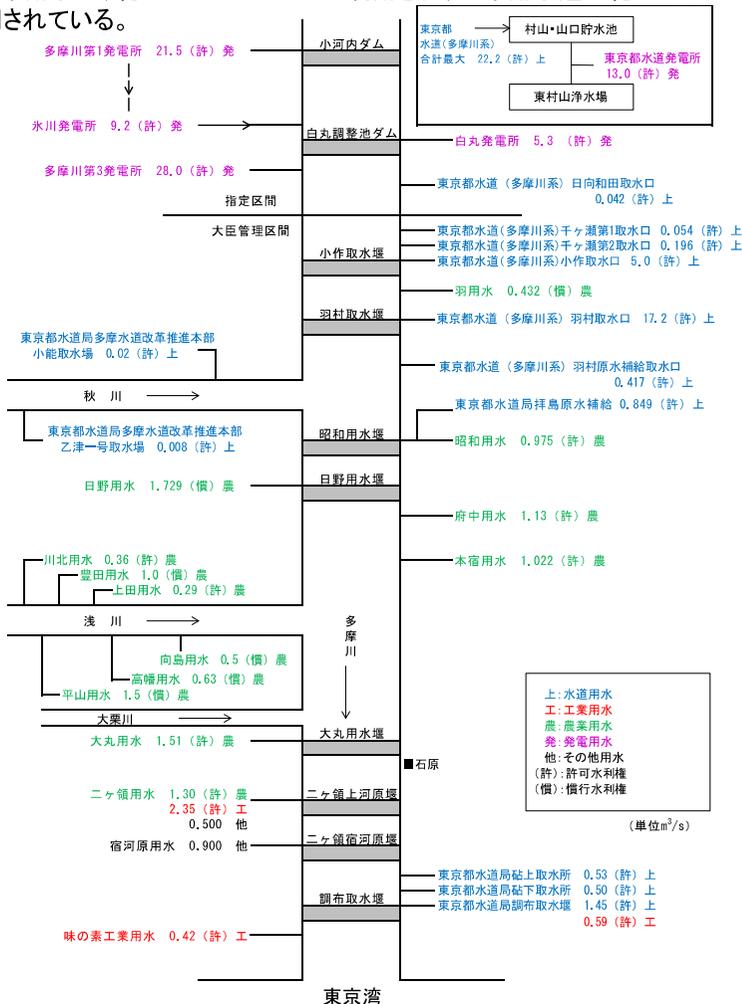
第5回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年1月17日) 参考資料

5. 現状と課題 (2)利水の現状と課題

- 多摩川（大臣管理区間）では、水道用水、農業用水、工業用水などとして水利用がされている。指定区間においては発電用水としても利用されている。
- 近年渇水被害は発生しておらず、現況流況で平均渇水流量10.55m³/s、平均低水流量13.35m³/sとなっている。

多摩川の水利用

○多摩川の水利用は、発電及び上水道が主で、全水利権量約115m³/s(各水利権最大取水量の合計)のうち発電の約77m³/sと、上水道の約26m³/sで約89%を占めている。
 ○また、農業用水は、約7m³/sがかんがい利用され、工業用水道は約3m³/sが川崎市等で利用されている。



3-40

多摩川水利用模式図 (R4.9時点)

主要地点の流況

河川現況流況表(石原地点)

(単位:m³/s)

	豊水 流量	平水 流量	低水 流量	渇水 流量	最小 流量	平均 流量	備考
S61	22.90	13.54	7.76	4.75	3.39	25.98	
S62	15.62	10.82	7.86	4.12	3.29	14.86	
S63	30.82	14.59	8.40	5.46	5.09	46.44	
H01	41.45	21.77	14.05	7.29	5.64	43.37	
H02	25.02	17.61	14.80	7.52	3.36	34.85	
H03	26.33	16.54	12.08	3.14	2.13	38.63	
H04	29.97	20.36	13.28	4.97	3.93	27.21	
H05	30.38	17.81	13.32	9.56	8.39	28.20	
H06	29.52	20.83	13.07	4.57	3.18	26.70	
H07	16.81	12.09	9.09	5.60	4.27	18.16	
H08	13.04	9.10	7.08	3.07	1.92	15.55	
H09	14.07	10.35	7.90	3.95	3.66	15.20	
H10	47.82	24.46	16.04	10.78	7.08	52.81	
H11	30.50	18.49	12.49	9.48	7.64	38.92	
H12	44.71	25.28	13.06	5.99	5.20	36.57	
H13	36.59	16.77	13.34	10.74	10.12	42.96	
H14	33.22	20.86	13.33	7.03	0.46	41.05	
H15	30.37	20.04	15.59	11.85	9.81	37.57	
H16	26.20	16.52	12.61	6.75	5.69	46.24	
H17	27.12	17.37	14.15	10.04	9.86	28.13	
H18	32.20	20.66	14.72	9.84	9.15	34.92	
H19	25.80	20.72	16.10	12.32	11.83	38.67	
H20	41.23	24.64	14.90	10.47	9.85	45.10	
H21	20.67	15.07	12.06	8.87	7.08	21.61	
H22	26.46	17.98	12.62	9.53	8.58	25.51	
H23	26.72	17.89	13.47	9.92	8.05	35.69	
H24	25.31	17.28	13.39	10.56	9.55	28.39	
H25	20.83	13.77	11.66	8.84	8.10	24.65	
H26	34.03	22.14	15.85	10.64	10.15	33.73	
H27	28.22	17.71	11.14	11.30	11.30	27.40	
H28	21.42	17.77	15.73	13.55	12.98	23.64	
H29	22.76	15.55	13.20	11.43	11.02	32.52	
H30	31.67	16.18	13.78	9.64	6.89	32.74	
H31	33.82	19.26	10.83	8.55	8.00	40.21	
R2	47.32	21.74	14.44	11.02	9.97	37.43	
平均 H23~R2	29.21	17.93	13.35	10.55	9.60	31.64	
最大 H23~R2	47.32	22.14	15.85	13.55	12.98	40.21	
最小 H23~R2	20.83	13.77	10.83	8.55	6.89	23.64	
1/10 H23~R2	20.83	13.77	10.83	8.55	6.89	23.64	

注)H1、H7、H13、H19~H27、H31、R2は欠測等の日流量を近隣観測所の水位・流量および低水流量観測値から補間して流況を推定している。

1. 多摩川水系河川整備基本方針変更概要(正常流量)

- 動植物の生息地又は生育地の状況や景観など、9項目の検討により維持流量を設定し、水利流量・流入量を考慮した結果、石原地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、灌漑期で概ね12m³/s、その他の期間で概ね10m³/sとする。
- 水利流量(多摩川本川)は、農業用水8.098m³/s、水道用水25.529m³/s、工業用水3.360m³/s、その他用水1.400m³/sで、合計38.387m³/sである。
- 石原地点の平均濁水流量は10.55m³/s、平均低水流量は13.35m³/sである。
- 多摩川水系河川整備計画にて「水流実態説明プロジェクト」を位置付け、プロジェクトの取組成果を正常流量に反映した。

正常流量の基準地点

基準地点は、以下の点を勘案して**石原地点**とする。
 ①治水基準点でもあり、多摩川全体の流況が把握できる。また、水系内の主要な支川や下水処理水の合流後であり、多摩川の流況を代表する地点である。
 ②流量観測が長期的に行われているため、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確実に監視できる。

流況

近年濁水被害は発生しておらず、現況流況で平均濁水流量10.55m³/s、平均低水流量13.35m³/sとなっている。

流況	多摩川 石原(現況 通年) 1,040km ² 単位 m ³ /s			
	最大値	最小値	平均値	W=1/10
豊水流量	47.32	20.83	29.21	20.83
平水流量	22.14	13.77	17.93	13.77
低水流量	15.85	10.83	13.35	10.83
濁水流量	13.55	8.55	10.55	8.55

統計期間 平成23年～令和2年(H23～H27およびH31、R2は欠測等の流量を近隣観測所の水位・流量および低水流量観測値から補間して流況を推定)を対象とした。

維持流量の設定

項目	検討内容・決定根拠等
①動植物の生息地又は生育地の状況	代表魚種(アユ、マルタ、サクラマス、ウグイ、ニゴイ、ヨシノボリ類、アブラハヤ、カジカ、ヤマメ等)の生息・産卵に必要な流量を設定
②景観	フォトモンタージュによるアンケート調査結果を踏まえ、良好な景観を確保するために必要な流量を設定
③流水の清潔の保持	多摩川は河川水に占める下水処理水の割合が高く、将来の汚濁負荷量の増加が予想されないことから設定しない
④舟運	人や物資の輸送、観光を目的とした舟運はない
⑤漁業	動植物の生息地又は生育地の状況を満足する流量を設定
⑥塩害の防止	過去に塩害は発生していない
⑦河口閉塞の防止	過去に河口閉塞は発生していない
⑧河川管理施設の保護	対象とする河川管理施設は存在しない
⑨地下水位の維持	過去に地下水の取水障害は発生していない

①動植物の生息地・生育地の状況

◆B区間必要流量
 10～11月：3.58m³/s(アユ産卵)
 ・決定地点は16.0kの第三京浜多摩川橋下流の瀬にて、アユの産卵に必要な水深30cm、流速60cm/sを確保した。



②景観 フォトモンタージュによるアンケート調査結果を踏まえ良好な景観を確保するために必要な流量を設定
 ◆C区間：43.4k多摩大橋下流



水流実態説明プロジェクト

多摩川水系河川整備計画にて「水流実態説明プロジェクト」を位置付け、多摩川の水流に関する調査・分析を通じて解明した結果を平成19年3月に「行動指針/計画」としてとりまとめた。その後、計画に基づき関係機関等と一体となって取組を推進し、プロジェクトの取組成果を正常流量に反映した。

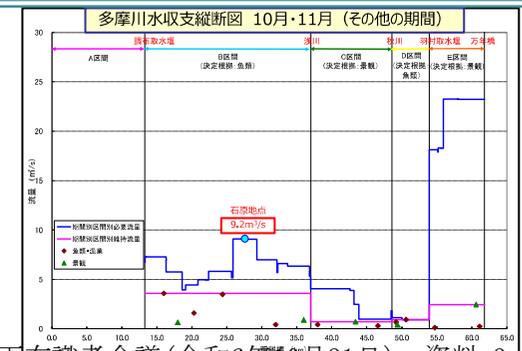
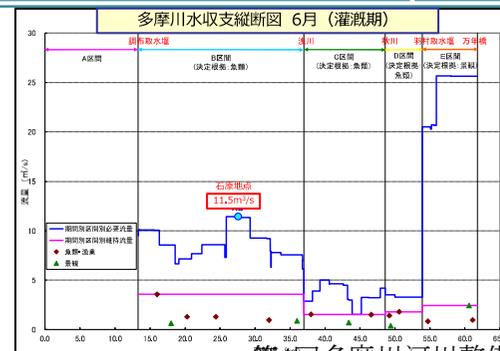
水利流量の設定

多摩川における河川水の利用は農業用水、水道用水、工業用水など多岐に渡る。
 本川合計約38.387m³/s
 農業用水：8.098m³/s 水道用水：25.529m³/s
 工業用水：3.360m³/s その他：1.400m³/s

正常流量の設定

石原地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、動植物の生息・生育及び漁業、景観等を考慮して灌漑期で概ね12m³/s、その他の期間で概ね10m³/sとする。

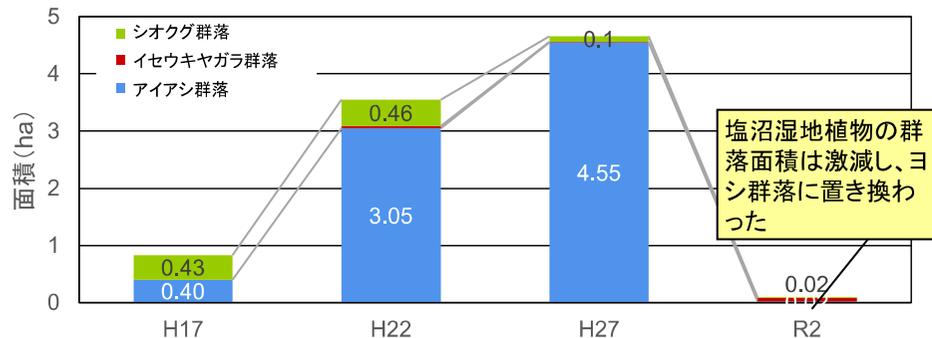
代表地点	流域面積(km ²)	正常流量	
		灌漑期(4月～9月)	その他の期間(10月～3月)
石原	1,040	概ね12m ³ /s	概ね10m ³ /s



5. 現状と課題 (3)環境の現状と課題 ①塩沼湿地植物の減少

多摩川水系

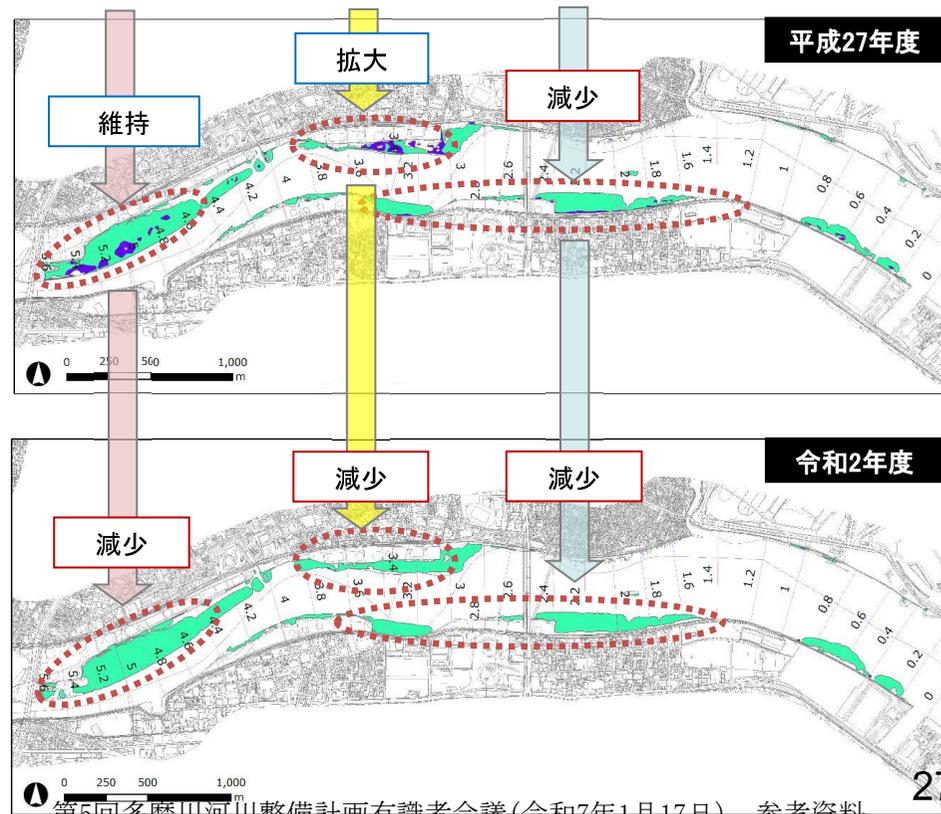
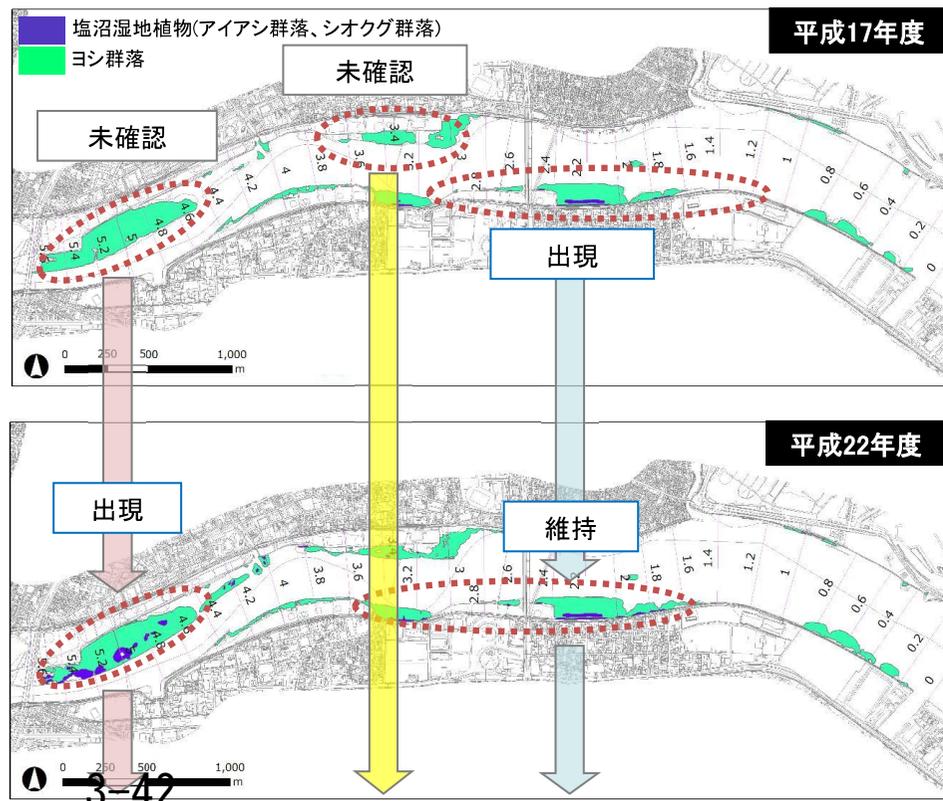
- 河川水辺の国勢調査における塩沼湿地植物の群落面積は、令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う洪水以降激減している。
- 塩沼湿地植物であるシオクグ、イセウキヤガラ、アイアシは、洪水による流亡や土砂堆積によって減少し、競争力の高いヨシ群落への置き換わりがみられる。



シオクグ

イセウキヤガラ

アイアシ

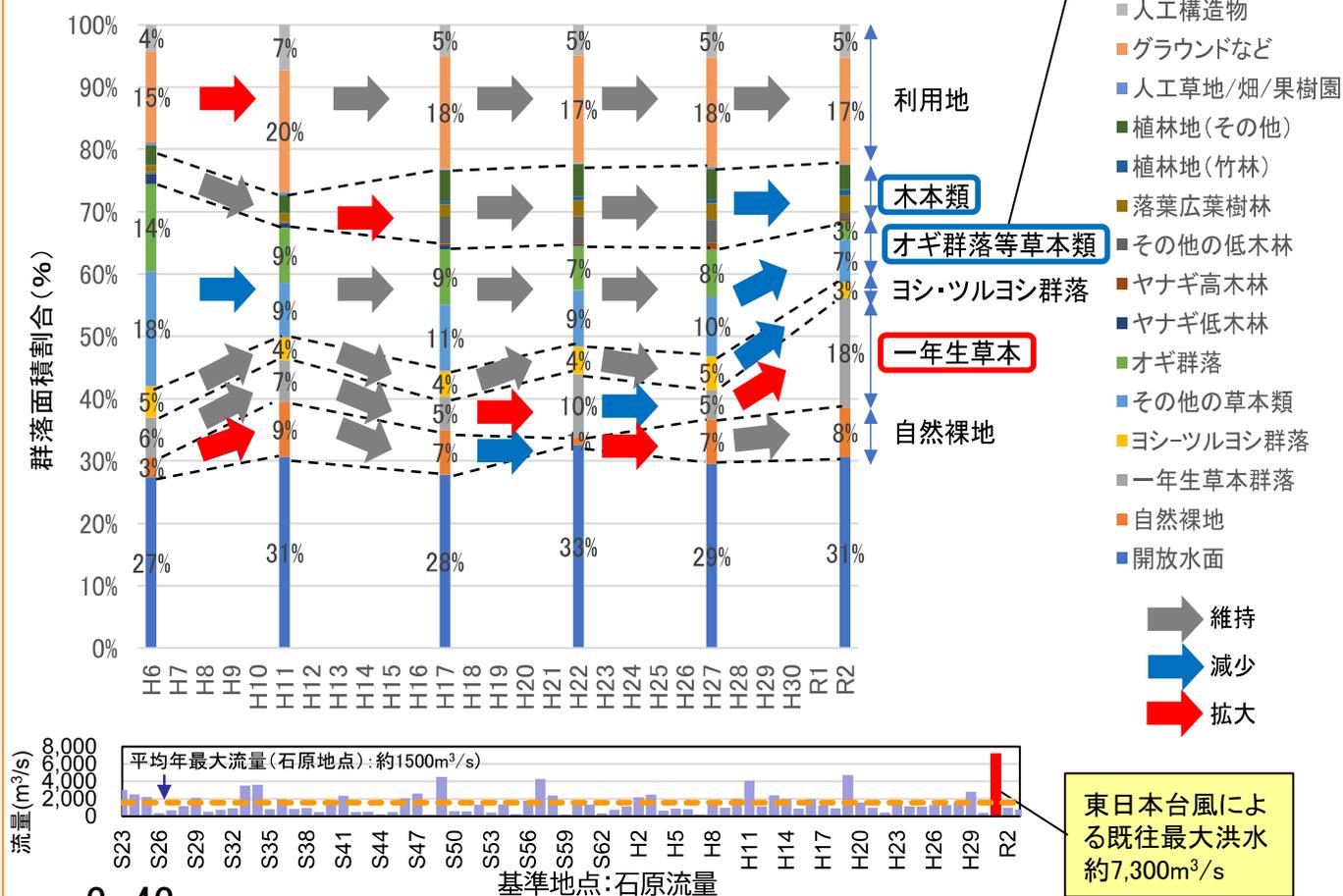


5. 現状と課題 (3)環境の現状と課題 ②群落面積の変化

- 多摩川では、H6年からH11年にかけて人工構造物やグラウンドが含まれる「利用地」が増加し、高茎草本群落等を含む「オギ群落等草本類」が大きく減少したが、以降は木本類の一時的な増加を除き、安定傾向にあった。
- 一方で、令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う洪水を挟んだH27年とR2年の前後においては「木本類」や「オギ群落等草本類」の面積が減少し、代わって自然裸地や一年生草本群落の増加が見られる。
- このうち、一年生草本類には外来種オオブタクサ群落全体が全体の49%を占めており、洪水に伴う外来植物群落面積の拡大がみられる。

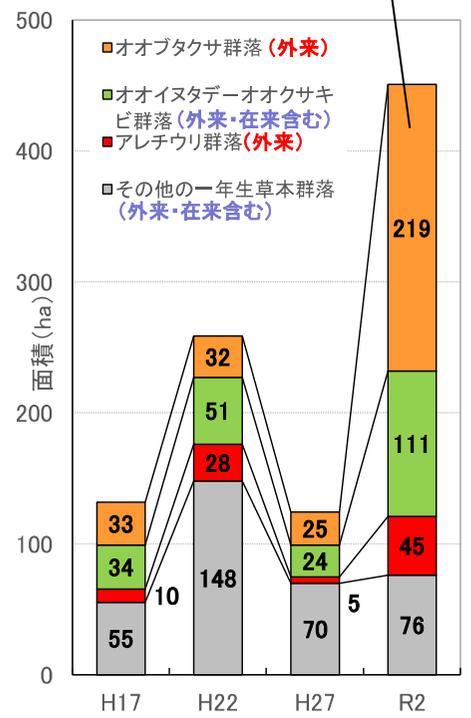
河道内の植物群落の変遷

多摩川における群落面積割合の経年変化



R1東日本台風に伴う洪水後には、木本類、オギ群落等草本類が減少し、代わって一年生草本類、自然裸地が増加

一年生草本類の内訳は、外来種オオブタクサ群落全体が49%を占めている



多摩川における1年生草本群落の変遷

2. 現状と課題 ③生物種数の変遷

多摩川水系

■ 多摩川における各生物種数の変動を整理したところ、種数が減少するなど劣化している生物はない。

鳥類

(種数)

水辺の国勢調査 実施年度				
H5	H10	H16	H25	R5
99	98	107	84	96

魚類

(種数)

水辺の国勢調査 実施年度					
H7	H13	H18	H23	H28	R3
66	80	53	56	58	71

陸上昆虫类等

(種数)

H9	H15	H21	H31
1226	989	1368	1660

底生動物

(種数)

H7	H13	H19	H24	H29	R4
321	343	342	428	473	518

両生類・爬虫類・哺乳類

(種数)

H4	H8	H14	H20	H30
22	29	29	30	31

植物

(種数)

H6	H11	H17	H26
835	977	758	838

注) 「陸上昆虫类等」「両生類・爬虫類・哺乳類」「植物」の種数について、貴重種に制限した数字を掲載していたため、確認種の数字に訂正しました。
「魚類」の種数について、データの一部に間違いがありましたので、訂正しました。

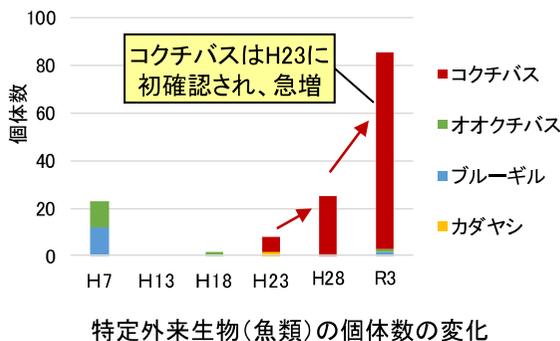
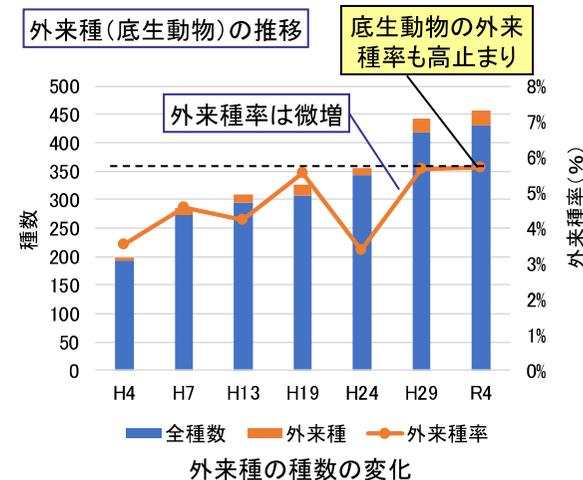
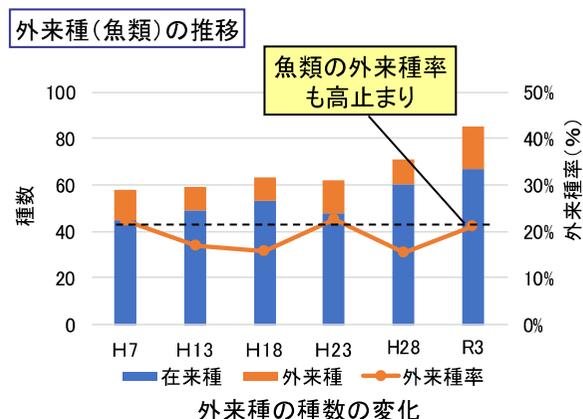
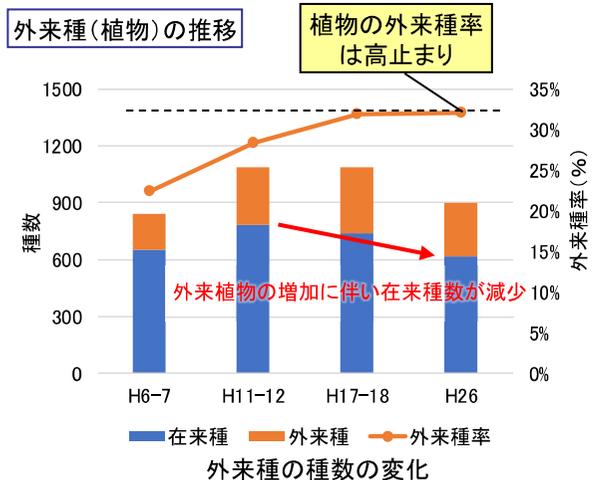
5. 現状と課題 (3)環境の現状と課題 ③外来種の確認状況

多摩川水系

- 河川水辺の国勢調査における外来種の確認数(多摩川・浅川)は、経年的にみると増加傾向にあるとともに確認種数に占める外来種率も高止まりの傾向にある。
- 特定外来生物*として、植物ではアレチウリやオオクササモ、オオカワヂシャなど、魚類ではオオクチバスやコクチバス、ブルーギルなどが確認されている。
- 特定外来生物を含めた外来種については、生息域拡大や個体数の増加がみられ、在来種等への影響が懸念される。

* 特定外来生物: 外来生物法によって指定された海外由来の外来種で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの

外来種の確認状況



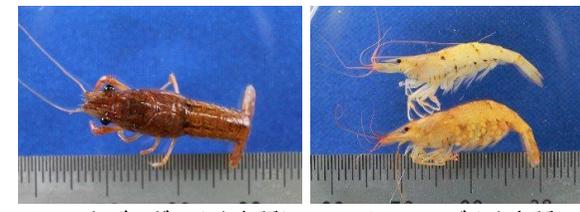
アレチウリ(特定外来生物) オオカワヂシャ(特定外来生物)



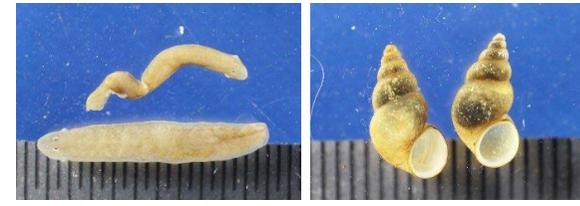
オオフササモ(特定外来生物) ハリエンジュ群落(外来種)



コクチバス(特定外来生物) ブルーギル(特定外来生物)



アメリカザリガニ(外来種) シナヌマエビ(外来種)

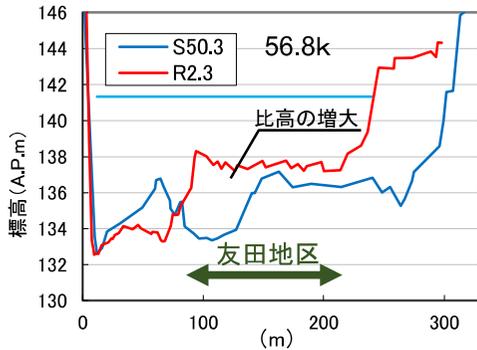


アメリカツノウズムシ(外来種) コモチカワツボ(外来種)

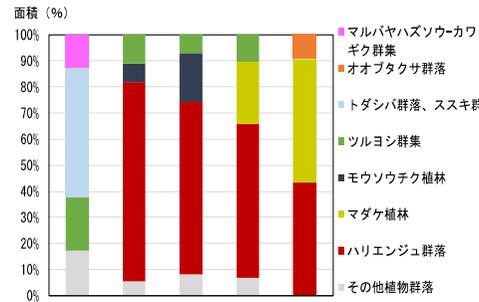
5. 現状と課題 (3)環境の現状と課題 ④生態系保持空間

- 多摩川河川環境管理計画が定める生態系保持空間(マルハチ空間)は、人的管理を行わない「保護」を原則とした管理をしてきた。
- 一方、かつての上流治山工事由来の外来樹木ハリエンジュの拡大や、これらの細粒分の捕捉による地盤高の上昇、さらに日陰や窒素固定による土壌の富栄養化などによる在来植生の衰退など、生態系に不可逆な変化が生じることで多摩川本来の姿からかけ離れてきつつあると共に、空間設定の根拠である環境要素の劣化・消失が課題となっている。
- このような人的管理を含めた管理手法のあり方等については多摩川河川環境管理計画の中で引き続き議論を図り、自然再生計画の検討を推進していく。

多摩川生態系保持空間の現状



生態系保持空間 友田地区



友田地区の植物群落面積の変化

H.急流域植生+斜面林タイプ

G.攪乱頻度の高い礫河原タイプ

D.礫河原堆積タイプ

F.特殊ヤナギ林タイプ

E.多様な河原環境+湧水池タイプ

D.礫河原堆積タイプ

C.湛水域+斜面林タイプ

B.汽水性ヨシ原+干潟タイプ

A.海浜植生+砂干潟タイプ

⑧ : ⑧生態系保持空間 (全17地区)

No	地区名	タイプ	場所	生態系保持空間の設定根拠種名	現状	評価
			距離標			
1	鈴木新田	A	-1.0k~0.7k	干潟	減少	劣化
2	殿町	A	0.0k~3.0k	干潟	減少	劣化
				海浜植物	減少	
3	本羽田	B	2.6k~4.0k	シギ・チドリ類	確認	劣化
				干潟	減少	
4	六郷	B	4k~5.5k	塩沼湿地植物群落	減少	やや劣化
				汽水性動物	確認	
5	大栗川合流点	C	32.4k~33.7k	シギ・チドリ類	確認	やや劣化
				オギ群落、ヨシ群落など滞水域特有の植生	減少	
6	浅川合流点	D	36.8k~38.2k	鳥類	多様	やや劣化
				自然植生	減少	
7	谷地川合流点	E	41.7k~45.2k	ヨシガモ	未確認	劣化
				自然植生	減少	
8	北平	E	45.2k~46.7k	鳥類	多様	やや劣化
				第三紀層の露頭	確認	
9	田中	E	45.4k~46.3k	池沼帯	減少	劣化
				自然植生(高茎多年生群落)	減少	
10	拝島自然公園	F	46.4k~46.5k	鳥類	多様	劣化
				池沼帯	消失	
11	拝島	E	46.6k~47.8k	コゴメヤナギ群落	確認	維持
				自然植生	減少	
12	滝ヶ原	E	47.0k~47.9k	第三紀層の露頭	確認	劣化
				ササゴイ	未確認	
13	小川・玉見ヶ崎	E	48.5k~50.0k	多様な植生	減少	劣化
				鳥類	多様	
14	永田	D	51.0k~53.3k	池沼帯	減少	劣化
				自然植生	減少	
15	羽村堰上	G	54.6k~55.6k	カワラノギク	消失	劣化
				カワラノギク	消失	
16	友田	G	56.5k~57.0k	ネコヤナギ群落	減少	劣化
				自然植生(ツルヨシ群落、イヌコリヤナギ群落等)	減少	
17	河辺	H	57.7k~58.2k	鳥類	貧弱	劣化

【評価基準】
 設定根拠
 ・100%を満たす **維持**
 ・60%以上を満たす **やや劣化**
 ・30%以下である **劣化**

※上記評価は河川環境基図による植物群落面積の変化、直近の河川水辺の国勢調査、及びR5の現地踏査による確認状況に基づいて実施(H20とR5の2時期を比較している)資料
 第5回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年1月17日) 参考資料

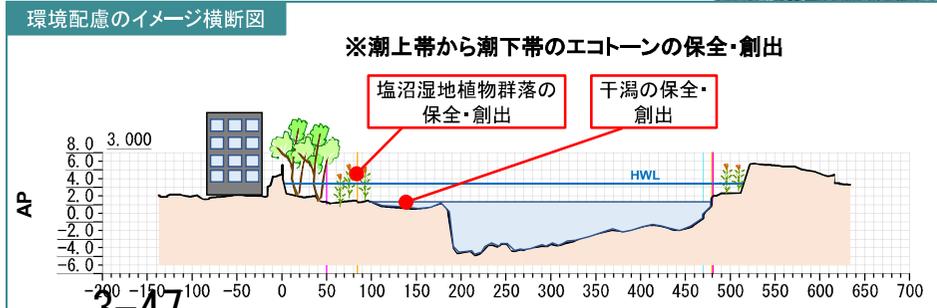
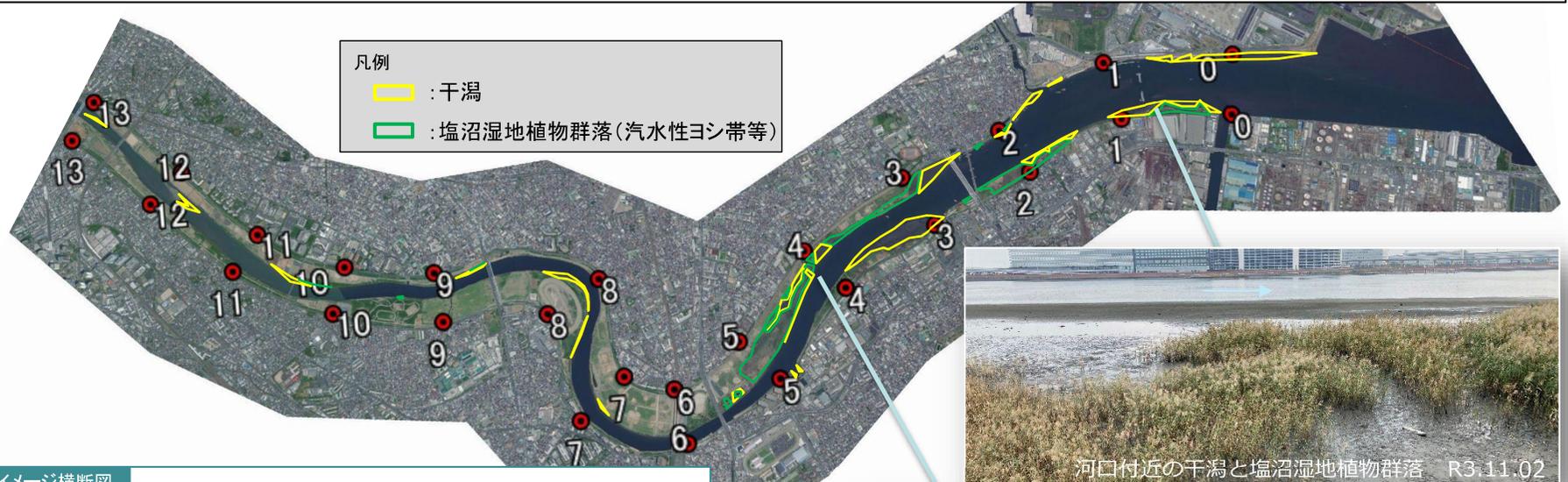
多摩川下流部における環境の概要及び環境配慮《 -2km~13km 》

■環境の概要(特徴(良い点・改善が必要な点))

- 感潮区間であり、0~6kpは干潟やヨシ原等の塩沼湿地植物群落幅広く分布している。
- -2~-1kpは左岸は羽田空港、右岸は京浜工業地帯の埋め立て地であり、土地利用上保全の対象外とする。これらを除く-1~0kpは左岸に干潟が見られるものの、環境の多様性が著しく低い区間となっている。
- 6~13kp付近は高水敷にグラウンドが隣接して河岸が切り立っており、環境の多様性が劣る区間となっている。

■環境配慮(環境の保全・創出)

- 干潟やヨシ原等の塩沼湿地植物群落は、首都圏に貴重な動植物の良好な生息・生育・繁殖環境であり、流下能力の確保を目的とした低水路拡幅等と合わせた再生・創出を図る。
- 河岸の切り立つ区間では、河岸への多孔質素材の設置や高水敷水際の緩傾斜の切り下げにより、水際の複雑さやエコトーンの再生・創出等を図ることで、生息場の多様性の向上を図る。
- 河川整備に伴い干潟や塩沼湿地植物群落等への影響が懸念される場合は、有識者等の意見を仰ぎ環境保全措置を図る。



第7回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年5月20日)資料-3

多摩川中下流部における生息場の分布、相対評価

- 「河川環境管理シート」から、環境目標とする「瀬・淵」、「自然裸地」や「ワンド・たまり」の分布を確認した。
- これらの良好な生息場は14～15kp、16～19kp、24～25kp、31～32kpに多く分布し、当該区間に特徴的で良好な動植物の生息・生育・繁殖環境を形成している。一方、15～16kp、19～22kpでは、自然裸地、ワンド・たまりが少なく、また堰直上区間の13～14kp、22～24kp、26～27kpは生息場そのものが少ない。
- この状況を踏まえ、今後の河川管理にあたっては、環境の状況を十分に把握し、適切な保全措置を図っていく。

堰直上で環境の多様性が劣る区間 良好な環境を有する区間 環境の多様性が劣る区間 堰直上で環境の多様性が劣る区間 良好な環境を有する区間

◆基本情報1: 河川環境区分(セグメント形成要因)

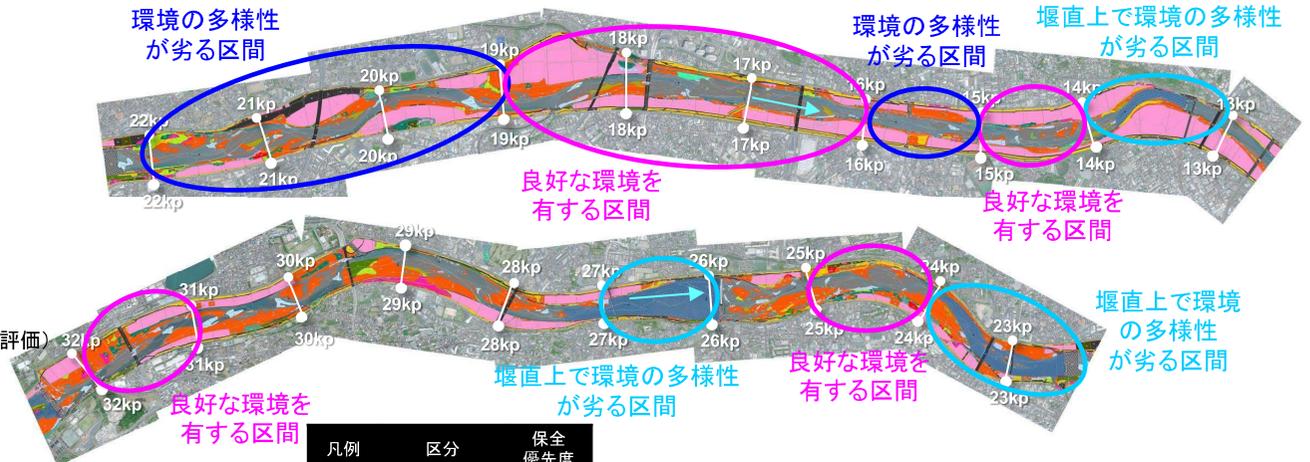
距離標(空間単位:1km※)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
※距離標1:1～2km区間																				
略図	[略図: 河川環境区分の概要図]																			
河川環境区分	区分1										区分3									
河川区分	中流部										下流部									
大セグメント区分	セグメント2										セグメント1									
小セグメント区分	2-1-①										1-③									
堤内地の景観(右岸側)	市街地										市街地									
堤内地の景観(左岸側)	市街地										市街地									
周辺の地形・地質	沖積低地										沖積低地									
河床勾配(平均河床高)	1/80	1/100	1/50	1/70	1/100	1/50	1/70	1/100	1/50	1/70	1/100	1/50	1/70	1/100	1/50	1/70	1/100	1/50	1/70	
河床材料	[河床材料の分布]																			
川幅(河道幅・水面幅)	[川幅の分布]																			
横断工作物	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
支川の合流	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
特徴的な狭窄部	[狭窄部の分布]																			
生態系保持空間(⑧空間)	[生態系保持空間の分布]																			
自然再生工事箇所	[自然再生工事箇所の分布]																			
課題・樹林化	[課題・樹林化の分布]																			

環境概要

- 瀬・淵や自然裸地、ワンド・たまりは14～15kp、16～19kp、24～25kp、31～32kpに広く分布し、当該区間に特徴的な生息場を形成している。
- 15～16kp、19～22kpは、上記の生息場が少なく、環境の多様性が劣る区間となっている。
- 13～14kp、22～24kp、26～27kpは堰直上区間で湛水域を広く含む環境の多様性が劣る区間となっている。

環境配慮

- 今後、環境の多様性が劣る区間については、流下能力の確保を目的とした低水路拡幅等と合わせ、環境の多様性の向上を目的とした瀬・淵や自然裸地、及びワンド・たまり等の保全・創出を図る。
- 堰の直上区間は、水際の複雑さやエコトーンの再生・創出により生息場の多様性向上を図るとともに水域の縦断連続性の確保を図り、魚類等の遡上・降下環境を維持・保全する。
- 実施後はモニタリングを行い、瀬・淵、自然裸地、ワンド・たまり等の分布について変化を確認する。



◆基本情報2-1: 動植物の生息場の分布状況(全川の中央値に基づき評価)

距離標(空間単位:1km)	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
陸域	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
水域	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
汽水	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
特殊生息場の多様性の評価	5	1	3	5	4	1	2	3	1	1	0	5	2	0	2	3	3	2	5

凡例	区分	保全優先度
[色]	外来植物	管理
[色]	ヨシ原	高
[色]	干潟	—
[色]	人工利用地	管理
[色]	早瀬	高
[色]	淵	高
[色]	湛水域	管理
[色]	ワンド・たまり	高
[色]	自然裸地	高
[色]	低・中茎草地	中
[色]	水生植物帯	中
[色]	ヤナギ林	中
[色]	落葉広葉樹林	中

※整備を実施する際は、生息場の相対評価値の他、定量値や地形・環境の経年変化、水産業、「生態系保持空間」の指定状況、河川利用等を踏まえ、河川の環境保全・創出の目標設定を行い、適切な河川改修等を実施する。

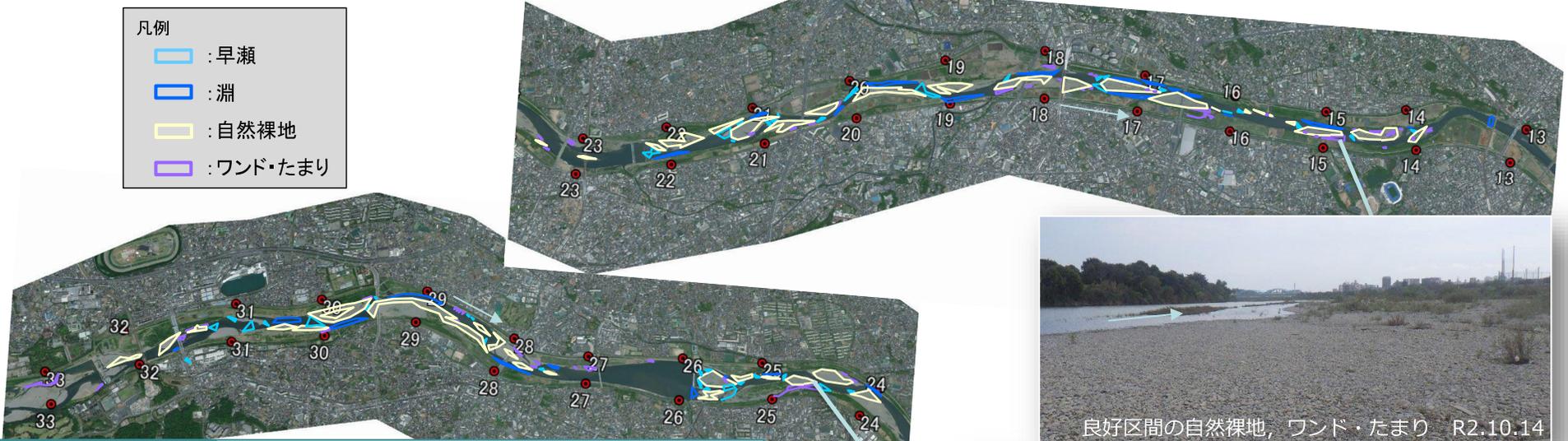
多摩川中下流部における環境の概要及び環境配慮《 13km～32km 》

■環境の概要(特徴(良い点・改善が必要な点))

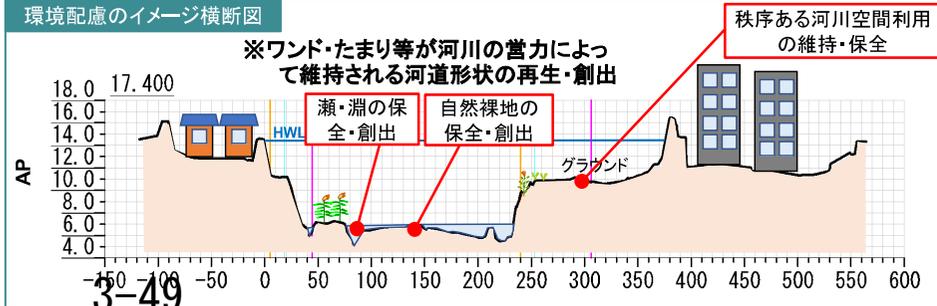
- 14～15kp、16～19kp、24～25kp、31～32kpは瀬・淵、自然裸地(砂礫河原)、ワンド・たまりが広く分布している。
- 15～16kp、19～22kpは、上記の環境が少なく、環境の多様性が劣る区間となっている。
- 13～14kpは調布取水堰、22～24kpは二ヶ領宿河原堰、26～27kpは二ヶ領上河原堰による湛水域を広く含み、環境の多様性が劣る区間となっている。

■環境配慮(環境の保全・創出)

- 今後、流下能力の確保に合わせた低水路拡幅等と合わせ、環境の多様性の向上を目的とした瀬・淵や自然裸地、及びワンド・たまりが河川の営力によって維持・形成される河道形状の再生・創出等を図る。
- 堰の直上区間は、直線状で切り立った水際に関し、入り組みを持たせた緩勾配の河岸とすることで、エコトーンの再生・創出により環境の多様性向上を図る。また、既存魚道とその周辺地形の順応的な管理によって水域の縦断連続性の確保を図り、魚類等の遡上・降下環境を維持・保全する。
- 河川整備に伴い瀬・淵、自然裸地、ワンド・たまり等への影響が懸念される場合は、有識者等の意見を仰ぎ環境保全措置を図る。



環境配慮のイメージ横断面図



多摩川中上流部における環境の概要及び環境配慮《 32km～54km 》

■環境の概要(特徴(良い点・改善が必要な点))

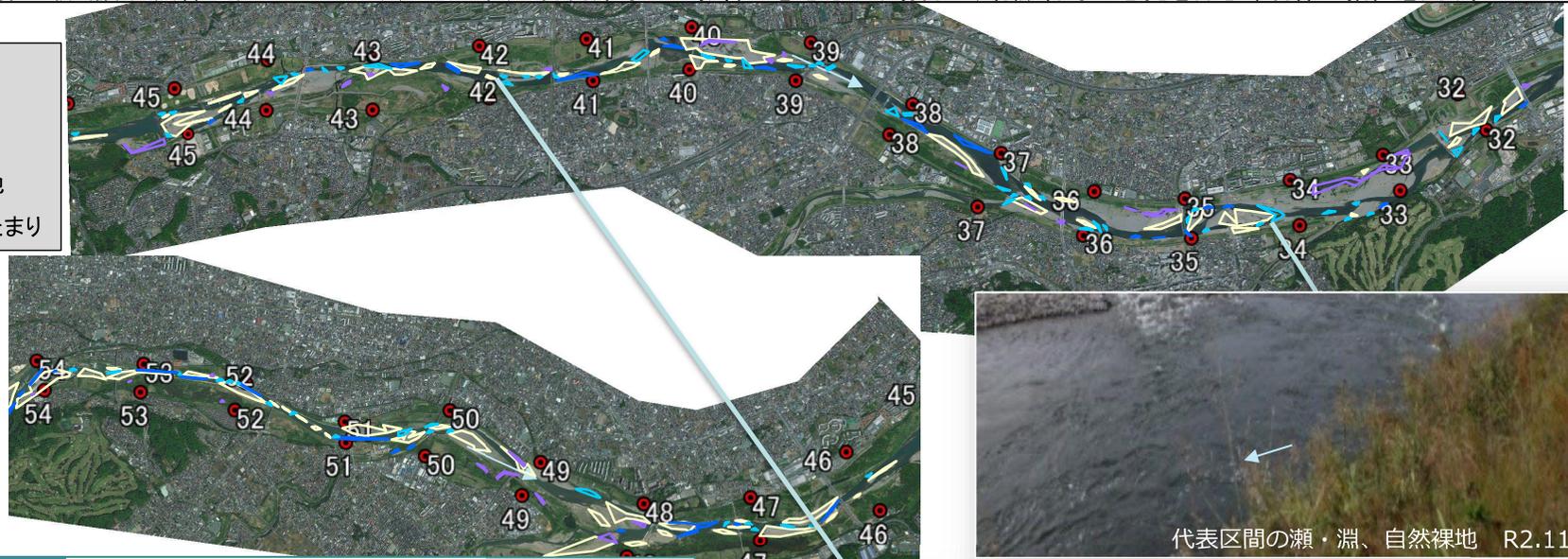
- 38～50kpは瀬・淵の連続、自然裸地(砂礫河原)、ヨシやヒメガマ群落等の水生植物帯が広く分布している。
- 32～33kp、37～38kp、51～54kpは、上記の環境が少なく、環境の多様性が劣る区間となっている。

■環境配慮(環境の保全・創出)

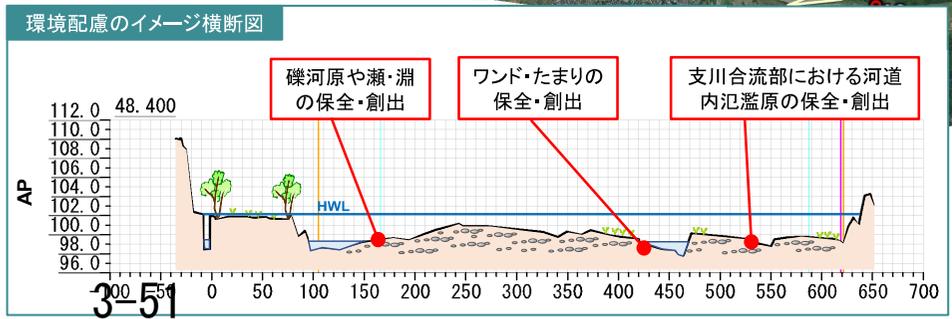
- 今後、流下能力の確保に合わせた低水路拡幅等と合わせ、環境の多様性の向上を目的とした瀬・淵や自然裸地、及びヨシやヒメガマが生育する湿地帯が、河川の営力によって維持・形成される河道形状の再生・創出を図る。
- 右岸より合流する主要な支川群(大栗川、浅川、谷地川、秋川、平井川)との合流部は、切り下げによる背水対策等の治水機能の向上と合わせて、魚類の産卵・揺籃・退避場や鳥類の産卵場としての機能を有する氾濫原環境の保全・創出を図る。
- 河川整備に伴い瀬・淵、自然裸地、ワンド・たまり、並びに支川合流部等への影響が懸念される場合は、有識者等の意見を仰ぎ環境保全措置を図る。

凡例

- : 早瀬
- : 淵
- : 自然裸地
- : ワンド・たまり



代表区間の瀬・淵、自然裸地 R2.11.3



代表区間の瀬・淵、ワンド・たまり R3.12.27
第7回多摩川中上流部河川整備計画有識者会議(令和7年3月20日)

多摩川上流部における生息場の分布、相対評価

- 「河川環境管理シート」から、環境目標とする「瀬・淵」「自然裸地」の分布を確認した。
- これらの良好な生息場は54～56kp、58～59kp、61～62kpに広く分布し、当該区間に特徴的で良好な動植物の生息・生育・繁殖環境を形成している。一方、堰直上区間の湛水域を広く含む56～57kpは、自然裸地、瀬・淵が少なく環境の多様性が劣る。
- これらの状況を踏まえ、今後の河川管理にあたっては、環境の状況を十分に把握し、適切な保全措置を図っていく。

◆基本情報1: 河川環境区分(セグメント形成要因)

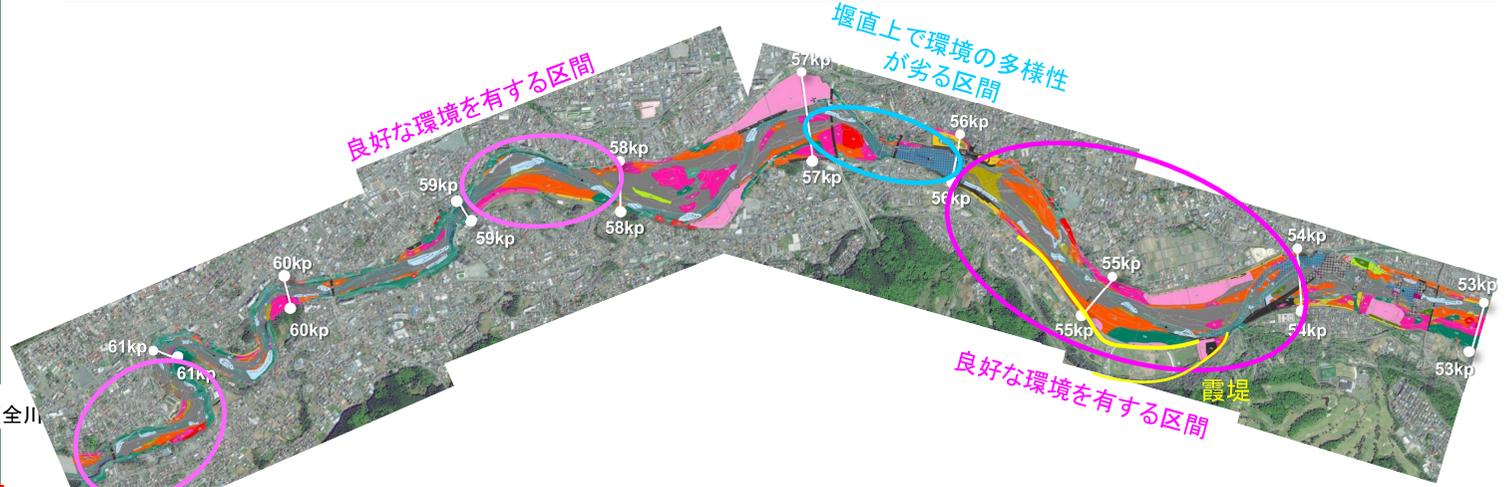
距離標(空間単位:1km)	54	55	56	57	58	59	60	61
※距離標1:1~2km区間								
略図	[略図: 河川環境区分の位置関係を示す地図]							
河川環境区分	区分6							
河川区分	上流部							
大セグメント区分	セグメント1							
小セグメント区分	1-①							
堤内地の景観 右岸側	3号・斜面緑地							
堤内地の景観 左岸側	3号・斜面緑地							
周辺の地形・地質	2号・低地							
河床勾配(平均河床高)	1/200 1/280 1/200							
河床材料								
川幅(河道幅・水面幅)								
形成要因	□小作取水堰							
支川の合流	●大谷田 ●高巢川							
特徴的な狭窄部								
生態系保持空間(8空間)	○右岸 ○左岸							
自然再生工事箇所								
課題・樹林化								

環境概要

- 瀬・淵や自然裸地は54～56kp、58～59kp、61～62kpに広く分布し、当該区間に特徴的な生息場を形成している。
- 54～55kpの右岸には流れ込みを伴う霞堤が存在し、洪水時の魚類等の退避場等の機能を有すると考えられる。
- 56～57kpの堰上区間は湛水域を広く含み、自然裸地、瀬・淵が少なく環境の多様性が劣る区間となっている。

環境配慮

- 今後、堰上流で湛水域面積が多くを占める環境の多様性が劣る区間は、水際の複雑さやエコトーンの再生・創出により生息場の多様性向上を図るとともに水域の縦断連続性の確保を図り、魚類等の遡上・降下環境を維持・保全する。
- 霞堤周辺の多様な環境を維持・保全する。
- 実施後はモニタリングを行い、瀬・淵、自然裸地等の分布について変化を確認する。



◆基本情報2-1: 動植物の生息場の分布状況

距離標(空間単位:1km)	54	55	56	57	58	59	60	61
陸域	1. 低・中草草地	△	△	△	△	△	△	△
水際域	2. 河辺性の樹林・河畔林	○	○	○	○	○	○	○
	3. 自然裸地	○	○	○	○	○	○	○
	4. 外来植物生育地	△	△	△	△	△	△	△
	5. 水生植物帯	△	△	△	△	△	△	△
水域	6. 水際の自然度	△	△	△	△	△	△	△
	7. 水際の多様性	△	△	△	△	△	△	△
水域	8. 連続する瀬・淵	○	○	○	○	○	○	○
	9. ワンド・たまり	○	○	○	○	○	○	○
汽水	10. 湛水域	△	△	△	△	△	△	△
	11. 干潟	△	△	△	△	△	△	△
特殊生	12. ヨシ原	△	△	△	△	△	△	△
	13. 磯原の植生域	△	△	△	△	△	△	△
特殊性	14. 湧水地	-	-	-	-	-	-	-
	15. 海浜植生帯	-	-	-	-	-	-	-
	16. 塩沼湿地	-	-	-	-	-	-	-
生息場の多様性の相対値	4	4	0	3	4	3	3	3

良好な環境を有する区間

凡例	区分	保全優先度
[Pink]	外来植物	管理
[Green]	ヨシ原	高
[Brown]	干潟	—
[Light Blue]	人工利用地	管理
[Light Blue]	早瀬	高
[Light Blue]	淵	高
[Light Blue]	湛水域	管理
[W]	ワンド・たまり	高
[Light Green]	自然裸地	—
[Light Green]	低・中草草地	中
[Light Blue]	水生植物帯	—
[Light Green]	ヤナギ林	—
[Light Green]	落葉広葉樹林	—

※整備を実施する際は、生息場の相対評価値の他、定量値や地形・環境の経年変化、水産業、「生態系保持空間」の指定状況、河川利用等を踏まえ、河川の環境保全・創出の目標設定を行い、適切な河川改修等を実施する。

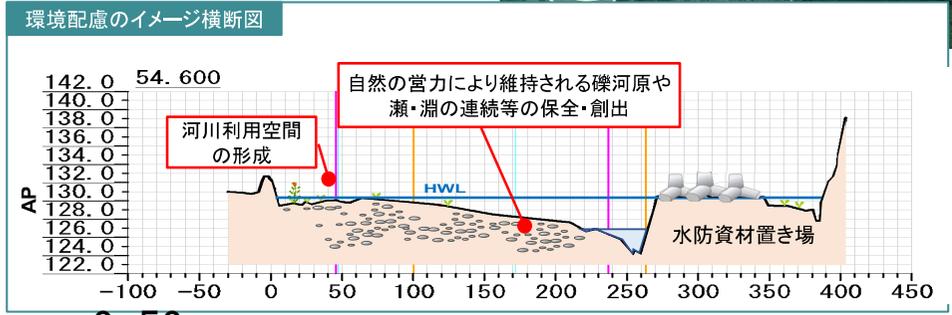
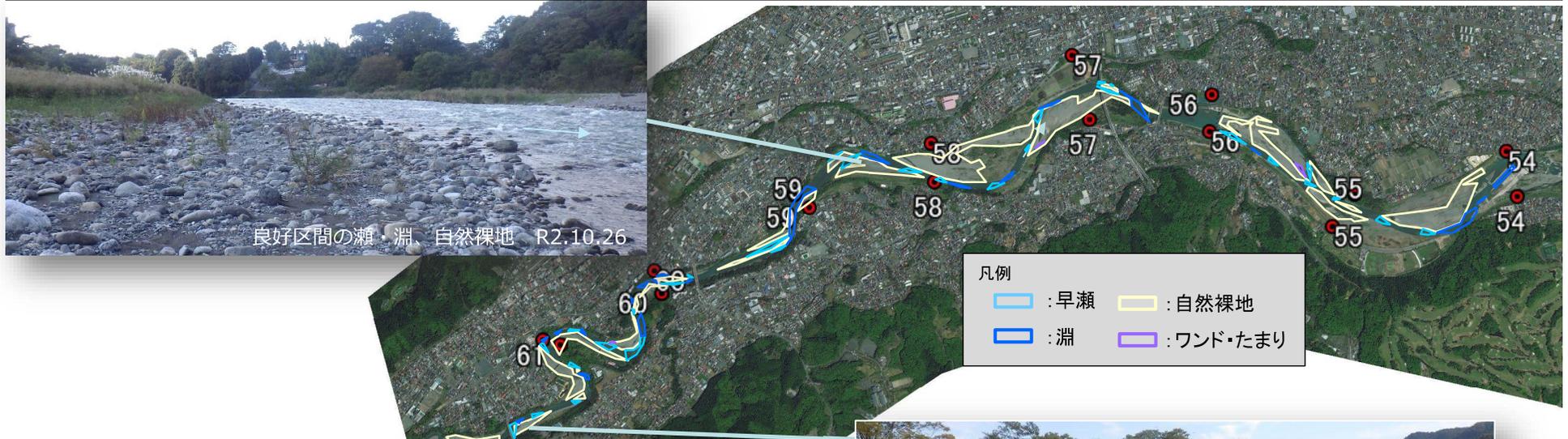
多摩川上流部における環境の概要及び環境配慮《 54km～61.8km 》

■環境の概要(特徴(良い点・改善が必要な点))

- 54～56kp、58～59kp、61～62kpは瀬・淵の連続、自然裸地(砂礫河原)が広く分布している。
- 56～57kpは、小作取水堰による湛水域を広く含み、上記の環境が少なく、環境の多様性が劣る区間となっている。

■環境配慮(環境の保全・創出)

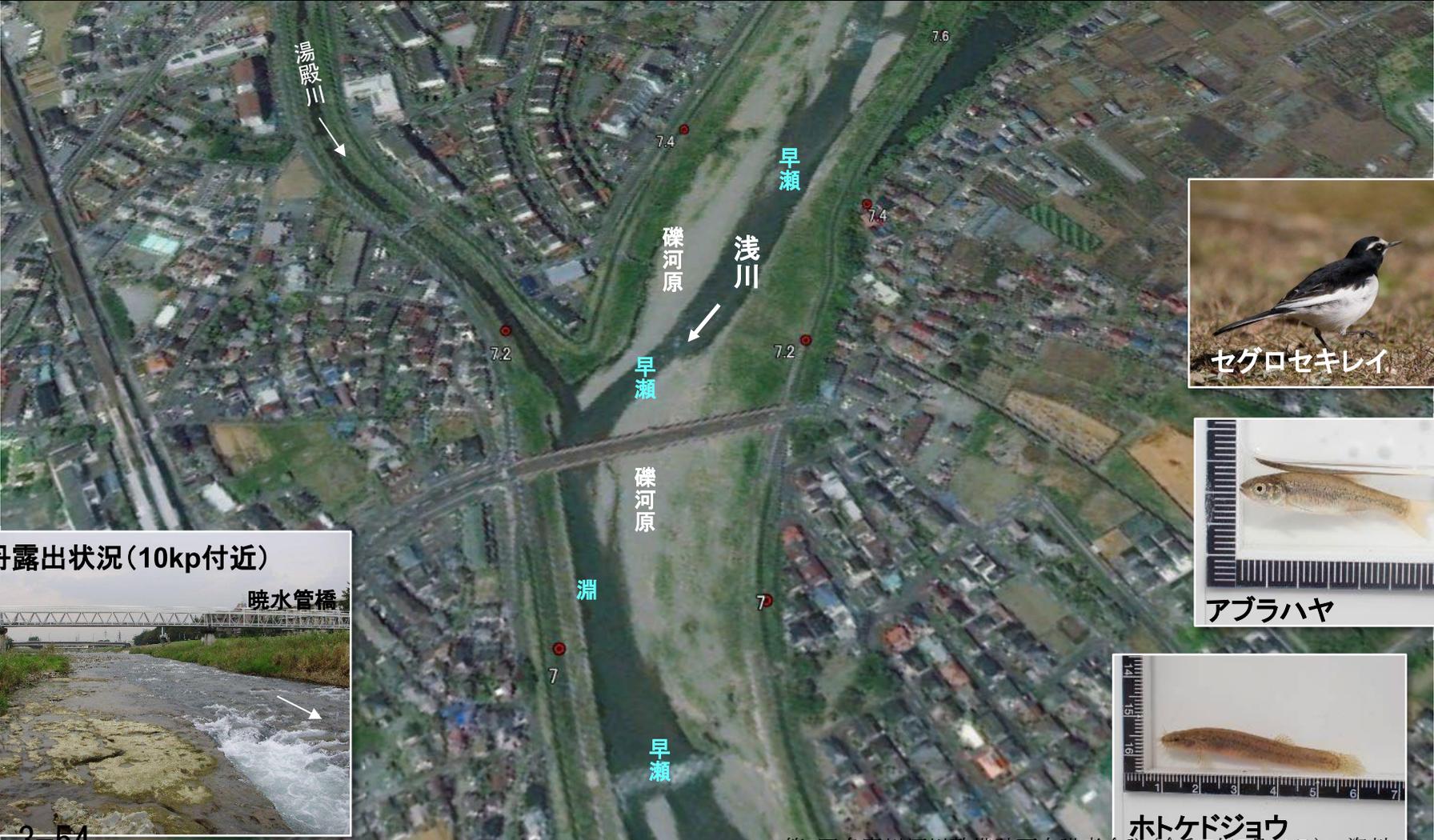
- 今後、流下能力の確保に合わせた低水路拡幅等と合わせ、環境の多様性の向上を目的とした瀬・淵や自然裸地が、河川の営力によって維持・形成が可能な河道形状の再生・創出等を図る。
- 堰直上区間は、直線状で切り立った水際に関し、入り組みを持たせて緩勾配の河岸とすることで、エコトーンの再生・創出により生息場の多様性向上を図るとともに、既存魚道とその周辺地形の順応的な管理によって水域の縦断の連続性の確保を図り、魚類等の遡上・降下環境を維持・保全する。
- 河川整備に伴い瀬・淵、自然裸地等への影響が懸念される場合は、有識者等の意見を仰ぎ環境保全措置を図る。



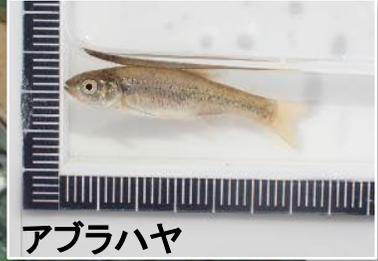
支川浅川における環境の現状《 0km～13km 》

■環境の現状

- 陸域ではセグロセキレイ等の鳥類が生息する礫河原が形成されている。
- 水域ではアブラハヤやホトケドジョウ等の魚類が生息・繁殖環境とする連続した瀬と淵が形成されている。
- 浅川では上総層群の分布により、河道内においていわゆる土丹が露出している箇所がある。



セグロセキレイ



アブラハヤ



ホトケドジョウ



土丹露出状況(10kp付近)

暁水管橋

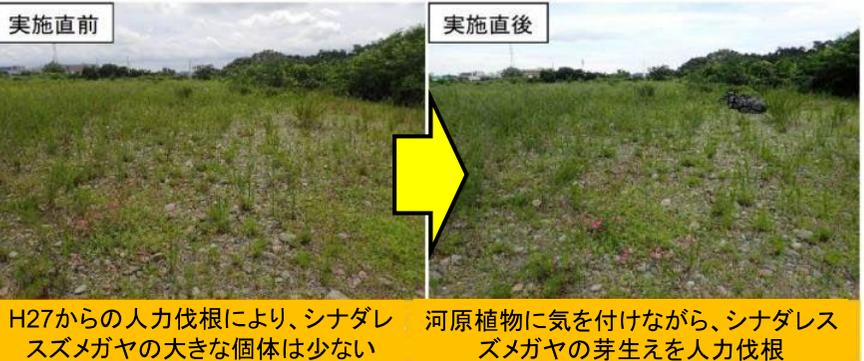
5. 現状と課題 (3)環境の現状と課題 ⑤地域連携

多摩川水系

- 浅川合流点地区や永田地区では、自治体、市民・環境団体と連携し、河原植物の保全対策として外来植物除去作業等を行っている。
- 多摩川が有するかけがえのない自然や文化を子々孫々に継承すべく、関係自治体や流域住民等との共通認識のもと、生態系保持空間を拠点として進める自然再生や、治水と環境の調和を図った多自然川づくりを推進し、かつての良好な河川環境の保全・創出を図る。

市民連携によるシナダレスズメガヤ除去作業(浅川合流点)

- 浅川合流点において、カワラヨモギやカワラサイコなど砂礫河原特有の植物が、シナダレスズメガヤなどの外来種の繁茂により減少している。
- H27年度から、市民団体、自治体、河川管理者が連携して外来植物の除去作業を行い、砂礫河原の維持を行っている。



3-55

市民連携による「カワラノギクプロジェクト」

- 多摩川でかつて最大のカワラノギクの個体群のあった生育地において、市民、研究者、行政が連携し、将来的には、人の助けがなくてもカワラノギクが存続できるように行っている保全活動。(平成13年度から実施)
- 現在、生育地において妨げとなるハリエンジュなどの外来植物を除草する作業を年間3回と個体数確認、種の採取作業を行っている。



R5年度開花したカワラノギク



第5回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年1月17日) 参考資料

【No.16-32補足】多摩川における人と自然とのふれあいの場 工夫事例

- 多摩川においては、自然とのふれあいやスポーツなどの河川利用、環境学習の場等の整備を関係機関と調整し実施していく。
- 河川とそれに繋がるまちを活性化するため、自治体、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組として「かわまちづくり」を推進する。

かわまちづくりによる賑わい創出



聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり

河川敷の利活用



府中郷土の森バーベキュー場

河川における散策利用



浅川ゆったりロード

渓谷部のアユ釣り



多摩川柳淵橋

渡し場を利用したイベント



丸子の渡し祭り

水辺の楽校(干潟観察会)



だいし水辺の楽校

【No.17-34補足】多摩川における地域や企業等と連携・協働の取組

- 市民団体等が多種多様な目的をもって活動している多摩川において、市民団体、非営利機関(NPO)及び市民団体等のほか、地方公共団体や地域の教育委員会、学校、民間企業等との連携・支援を積極的に図り、河川協力団体や地域住民、関係機関等と一体となった協働作業による河川の整備・管理を行う。

多摩川クリーンアップ活動

多摩川エコミュージアムと企業等が連携した多摩川クリーンアップ活動を展開している。



上記写真：NPO法人多摩川エコミュージアムより提供

河川名標識看板のリニューアル

地元サッカーチームや子どもたちと協働で、老朽化した河川名標識看板のリニューアルを実施。



選手ら参加者で集合写真
3-57

子どもたちとサッカー選手が
連携した塗装作業

河川協力団体の取組

河川管理のパートナーとしての活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図るため、多摩川では7団体を指定され、河川の管理につながる様々な活動を実施している。



親水活動及び救助艇訓練
(一般財団法人 日本海洋
レジャー安全・振興協会)

自然体験遊び場の除草と
外来植物の駆除
(NPO砧・多摩川あそび村)



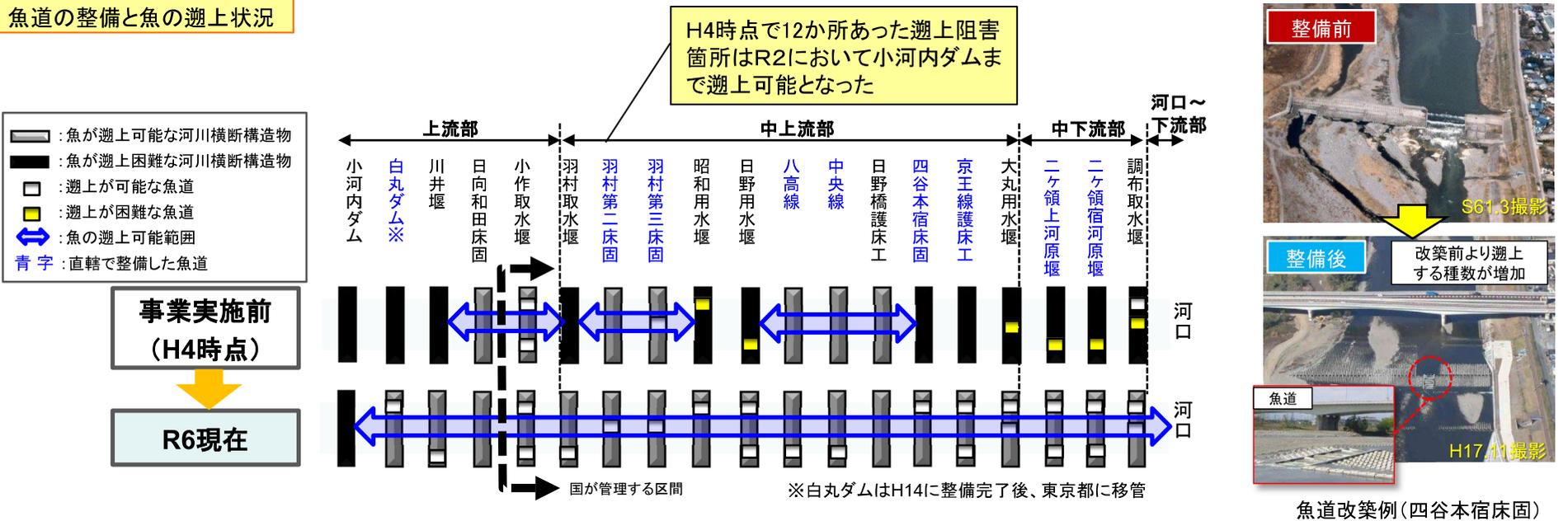
清掃活動
(とどろき水辺の楽校)
第5回多摩川河川整備計画有識者会議(令和7年1月17日) 資料-3-3

小中学校への学習支援
(NPO自然環境アカデミー)

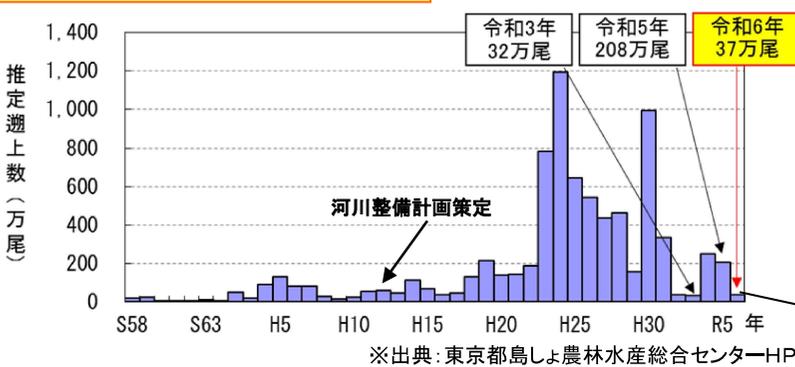
5. 現状と課題 (3)環境の現状と課題 ⑥魚道整備

- 多摩川の河口から小河内ダムの区間には18の横断構造物が存在し、H4年では魚類等が遡上困難とされた堰・床固は12箇所が存在した。
- その後の魚道の新設・改良により、R2年には河口から小河内ダムまで魚の遡上・降下が可能になった。
- 一方で、最下流に位置する調布取水堰でのアユの遡上数は、令和元年東日本台風(台風第19号)に伴う洪水による環境変化やその後の少雨等の影響により、R2年、R3年に一時減少したが、R4年以降回復傾向にある。
- なお、R6年年度に、調布取水堰の堰板は撤去され、堰上下流の水域の連続性が改善されている。

魚道の整備と魚の遡上状況



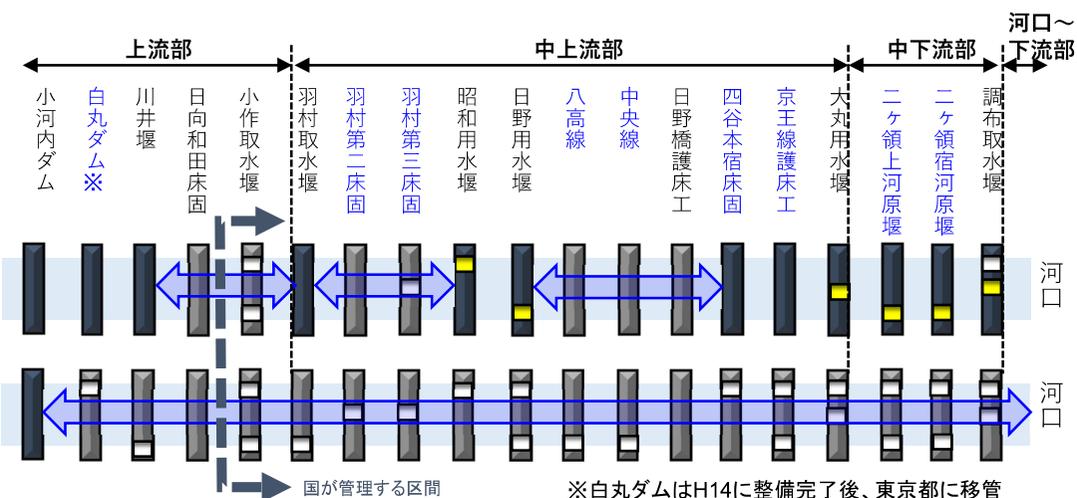
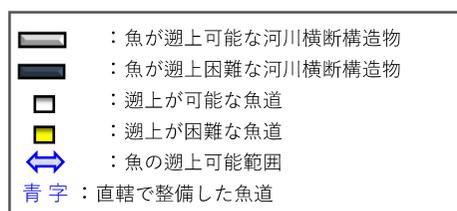
調布取水堰におけるアユの遡上数



【No.13-25補足】多摩川における魚道機能の維持管理

- 多摩川については、河口から小河内ダム直下まで魚道が整備され、魚類の遡上・降下が可能になっている。
- 魚道が常に機能している状態を維持するため、毎年、各魚道機能の点検を行い、必要に応じて機能維持のための対応を行っている。
- 点検結果については、施設管理者等で構成される「魚道管理連絡会」において、現状における管理上の問題点や課題に係る情報を共有している。

多摩川における魚道整備状況



魚道の点検状況



魚道の維持管理状況



魚道管理連絡会の開催状況

多摩川における魚道の質的評価

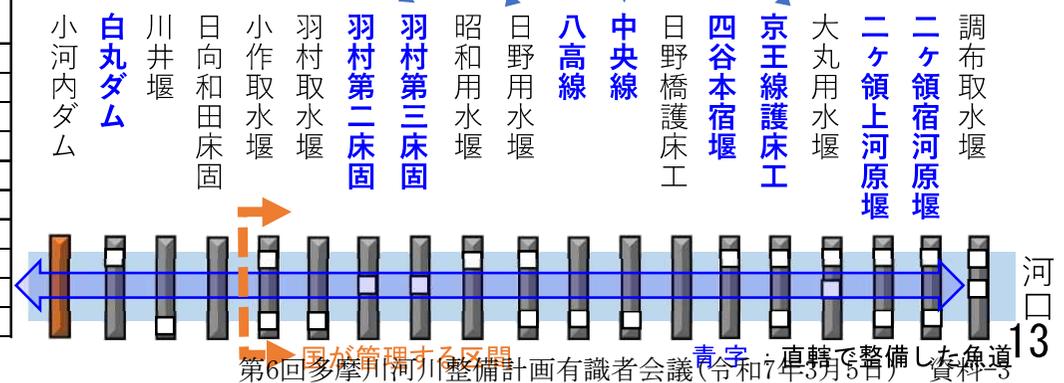
多摩川水系

- 多摩川の魚道については、各施設管理者において、魚道機能の定期点検を実施しており、魚道機能の阻害要因を確認した際には、各施設管理者にて対策を検討し、必要に応じて対策しています。
- 魚道の点検結果と対応状況については、施設管理者を構成員とする「魚道管理連絡会」において、情報共有を実施しています。

点検施設一覧

河川名	No.	施設名	位置	点検実施者	備考
多摩川	1	調布取水堰	13.8k	東京都水道局 浄水部	堰を倒伏した為、点検の対象外
	2	二ヶ領宿河原堰	22.4k	京浜河川事務所 多摩出張所	
	3	二ヶ領上河原堰	25.8k	京浜河川事務所 多摩出張所	
	4	大丸用水堰	32.4k	稲城市産業文化スポーツ部	改築工事中の為、点検の対象外
	5	京王線橋梁	35.1k	京浜河川事務所 多摩出張所	
	6	四谷本宿床止	38.2k	京浜河川事務所 多摩川上流出張所	
	7	JR中央線護床工	41.4k	京浜河川事務所 多摩川上流出張所	
	8	JR八高線護床工	44.8k	京浜河川事務所 多摩川上流出張所	
	9	日野用水堰	45.2k	日野市環境共生部	
	10	昭和用水堰	47.8k	昭島市環境部	
	11	羽村堰第三床固	53.3k	京浜河川事務所 多摩川上流出張所	
	12	羽村堰第二床固	53.4k	京浜河川事務所 多摩川上流出張所	
	13	羽村堰	53.8k	東京都水道局 羽村取水管理事務所	
	14	小作堰	56.0k	東京都水道局 羽村取水管理事務所	
	15	川井堰	69.0k	東京都建設局 西多摩建設事務所	
	16	白丸ダム	79.0k	東京都建設局 西多摩建設事務所	
秋川	17	高月用水堰	1.0k	八王子市産業振興部	
	18	落差工 (東秋留橋下流)	2.5k	東京都建設局 西多摩建設事務所	
	19	南郷堰	3.6k	東京都建設局 西多摩建設事務所	
	20	南郷用水堰	3.8k	あきる野市環境農林部	
	21	白岩用水堰	4.8k	東京都建設局 西多摩建設事務所	
	22	下代継用水堰	5.0k	あきる野市環境農林部	
	23	引田用水堰	6.4k	あきる野市環境農林部	
	24	第三堰	6.9k	東京都建設局 西多摩建設事務所	
	25	山田堰	7.3k	東京都建設局 西多摩建設事務所	
	26	落差工 (秋川橋下)	10.9k	東京都建設局 西多摩建設事務所	
	27	小庄用水堰	12.1k	あきる野市環境農林部	
	28	乙津第一取水所	17.4k	東京都水道局 多摩水道改革推進本部	

主な阻害要因



4. 主な施策の動向(河川環境の定量目標)

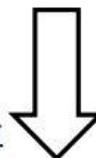
「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」 提言概要

現状

- 平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
- 今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

（河川を取り巻く
社会経済情勢等
の変化）

気候変動による影響
河川管理施設等の老朽化
生産年齢人口の減少や働き方改革



ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
企業の環境意識の向上
流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方

河川における取組

(1)河川環境の目標

治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開

- ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定
- ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価
- ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など

(2)生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出

蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進

- ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理
- ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など

流域における取組

(1)流域連携・生態系ネットワーク

流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開

- ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開
- ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有
- ・関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など

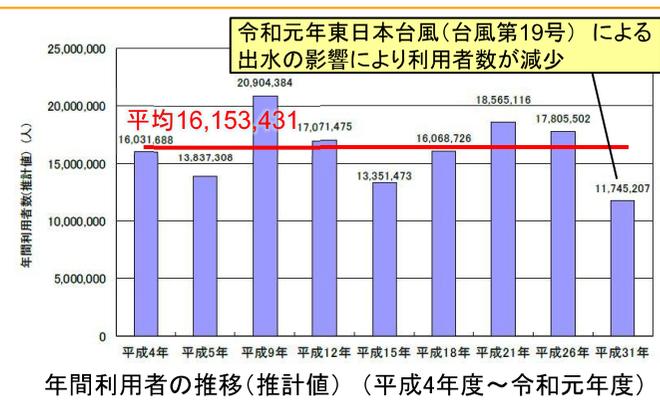
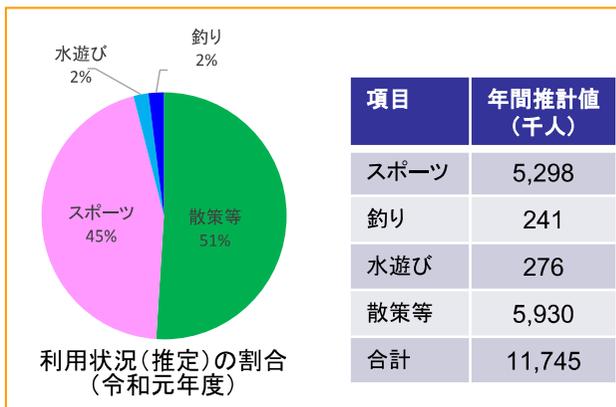
(2)流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり

ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進

- ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実
- ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など

5. 現状と課題 (3)環境の現状と課題 ⑦河川利用

- 過去約25年間の利用実態調査によれば、多摩川の河川空間は平均で年間約1,600万人の利用者が推計されている。
- 多摩川河川敷には250面以上の運動施設と100箇所以上の公園・広場等が整備されており、利用の内訳は51%が散策等、45%がスポーツ、残りは水遊び、釣りが各2%となっている。
- 多摩川の河川空間は、首都圏に隣接する貴重な開放空間として、マラソン大会(年間150回以上)、イベント(年間250回以上)、環境学習(年間200回以上)、撮影(年間250回以上)等、様々な利用されている。
- 人と河川の豊かなふれあいの確保のため、川や自然とのふれあい、環境学習の場の整備・保全を図るとともに、河川利用に対する多様なニーズを踏まえ、河川とまちが融合した良好な空間形成を推進する。



5. 現状と課題 (4)施設の維持管理

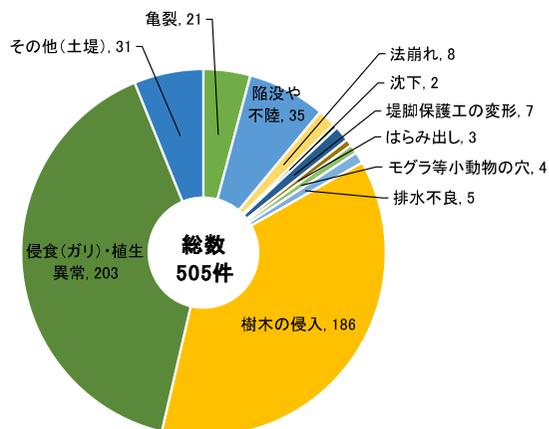
- 多摩川では令和4年3月に河川維持管理計画を見直し、河川の状態把握の手法、具体的な維持管理対策を定め、河川巡視、点検による状態把握、維持管理対策を実施している(PDCAサイクル型河川維持管理)。
- 治水上の機能を確保するために、出水期前と台風期に堤防や護岸等の河川管理施設の点検を実施しており、令和3年度の堤防点検による変状確認箇所は、「樹木繁茂」と「侵食(ガリ)、植生」が多く全体の約8割となっている。これらの点検結果から、河川管理上、支障となる状況及び緊急性を検討し、補修を行っており、今後もPDCAサイクル型河川維持管理による順応的河川管理を実施していく。
- また、多摩川には、国が管理する施設として樋管、水門、堰等、河川管理施設が21箇所設置されている。その多くは、昭和50年以前に築造されたもの(設置後40年以上経過)が半数以上を占め、今後老朽化の進行等により施設更新や補修時期が集中することが考えられるため、施設の重要度や不具合の状況に応じた効率的、適切な維持管理を行う必要がある。

堤防点検の結果



植生・表土の異常(踏み荒らし) 土堤裏法面への樹木の侵入、拡大

堤防点検の状況



堤防点検結果 (令和3年度)

3-63

河川管理施設の点検状況



遠隔監視操作設備による管理運転



扉体の傾斜測定



開閉装置の点検

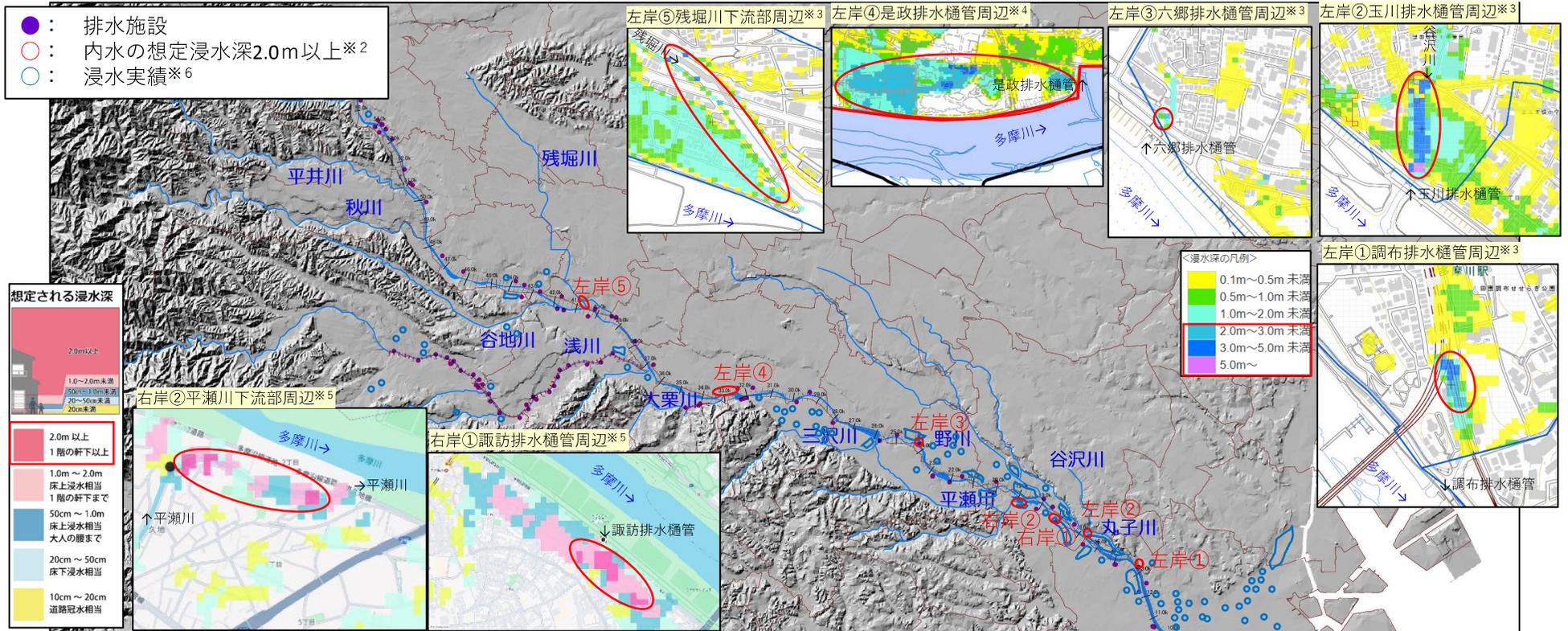


扉体の点検

水門点検の状況

【第5回No.4-4補足】多摩川流域背後地の水害ハザード(内水想定浸水深2.0m以上)と浸水実績箇所

- 内水想定浸水深が特に高い地区については、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進などのソフト対策を関係機関と連携して一体的・計画的に推進していきます。
- 流域内で発生する内水氾濫については、関係自治体等と連携して対策の検討・調整を行います。
- 上流から下流まで連続的に地先毎の洪水危険度を把握・表示する「水害リスクライン」や、危機管理型水位計による氾濫開始水位までの水位観測情報により、災害の切迫感をわかりやすく伝える取組を進めます。
- 円滑な避難を促進し、人的被害の防止を図るために、早めの避難誘導や安全な避難場所及び避難路の確保など、関係地方公共団体において的確な避難体制が構築されるよう技術的支援に努めます。
- 水害リスクが高い箇所には、危険性を現地で明示するとともに緊密な情報共有により警戒態勢の確保を図るなど、水害リスクを低減する対策を総合的に実施します。



※1 この図面は、「陰影起伏図」(国土地理院<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hillshademap.html>)の地理院地図をもとに、多摩川に関する情報を付記したものである。

※2 「内水の想定浸水深2.0m以上」とは、東京都建設局HPの「浸水リスク検索サービスhttps://www.kensetsu2.metro.tokyo.lg.jp/igyou/river/chusho_seibi/risk/kensaku.html」における想定最大規模降雨の「河川が氾濫した場合の浸水区域」以外の浸水深が2.0m以上の箇所の抽出※3、及び東京都下水道局HPの「浸水予想区域図<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/living/a3/inundation/>」における想定最大規模降雨の浸水深2.0m以上の箇所の抽出※4、及び川崎市HP「ガイドマップかわさき(防災マップ)<https://kawasaki.geocloud.jp/webgis/>」における内水浸水想定区域の浸水深2.0m以上の箇所の抽出※5をしたものである。

※6 「浸水実績」とは、多摩川流域における東京都建設局HPの「水害リスク情報システム「浸水実績図」<https://www.suigai-risk.metro.tokyo.lg.jp/shinsui/jisseki/main.html>」における浸水実績箇所(東京都が実施した過去の水害統計調査の記録からとりまとめた平成元年~令和元年までに発生した主要な浸水実績)、及び川崎市HP「ガイドマップかわさき(防災マップ)<https://kawasaki.geocloud.jp/webgis/>」における「浸水実績図」浸水実績箇所(平成25年度~令和4年度の浸水被害)を明示したものである。